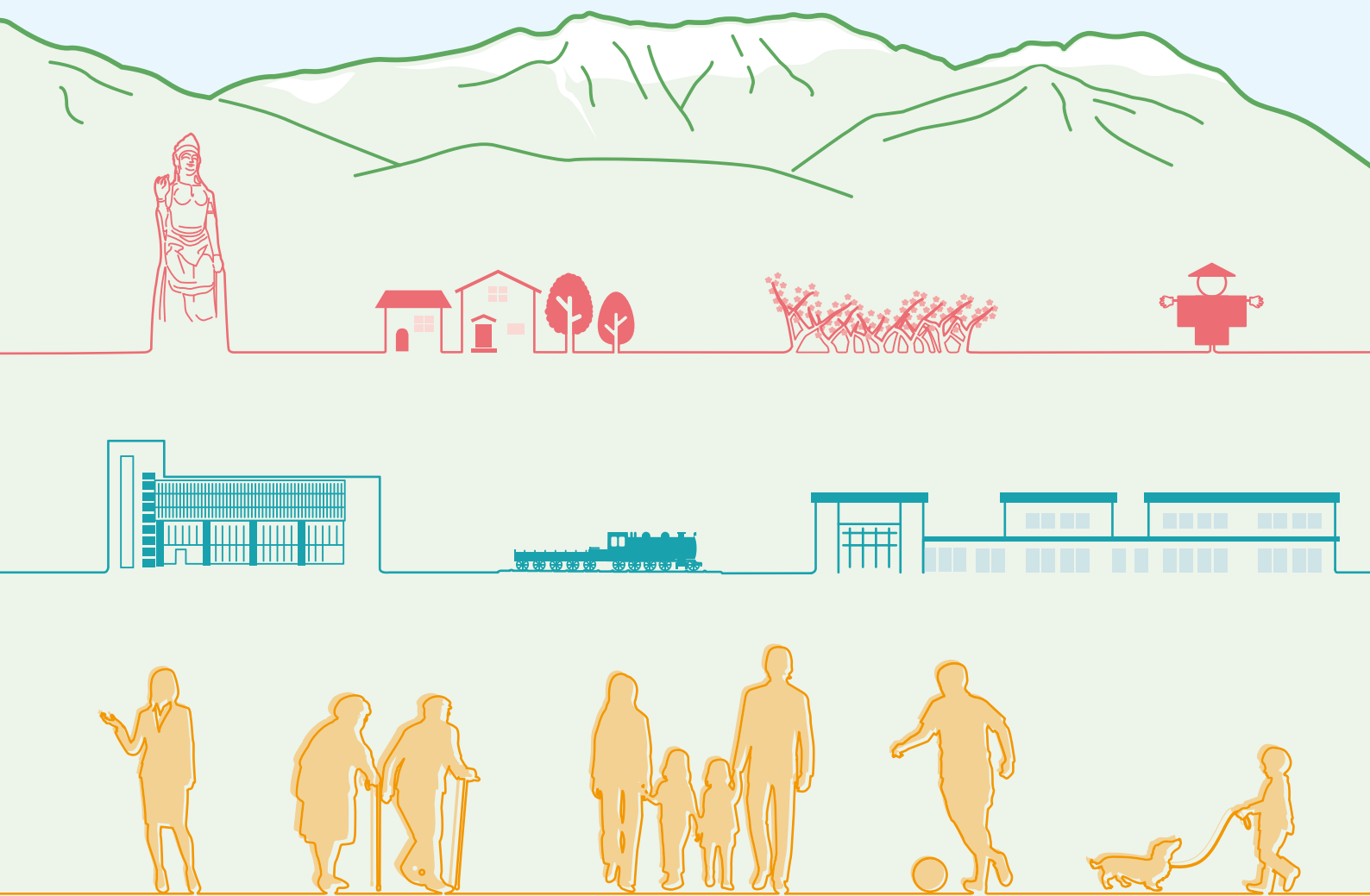


韮崎市第7次総合計画

2019年度～2026年度

すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にならさき
～ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ～





『すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき』の 実現を目指して

我が国は、予想をはるかに上回る人口減少や少子高齢化社会の到来、風水害や震災などの大規模災害の発生、AIやIoTを始めとする急速な情報社会の進展など、国全体がこれまでに経験したことのない大きな転換期を迎えています。今を生きる私たちは、こうした様々な課題に立ち向かい、次代へと繋ぐ市政運営が求められています。

これらの情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・複雑化する市民ニーズや行政課題に対応し、将来にわたって持続可能な地域社会を構築するため、市民が主役という基本的な考えのもと、今後8年間のまちづくりの指針となる第7次総合計画を策定いたしました。

これからの時代に必要なものは、一人ひとりの生き方が尊重され、全ての人が心の豊かさ
と幸せを実感できる社会であります。

新しい計画に掲げる将来都市像「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にらさき」は、
荊崎市民であることに誇りを持ち、ここに住んで良かったと実感できるまちを目指して
いく決意を込めたものであります。

市民と行政がそれぞれの立場を理解し、果たすべき役割と責任を自覚しながら協働して
本計画に掲げる事業に取り組んでいくために、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し
上げます。

本年は市制施行から65年を数えると同時に、平成から新たな時代への幕開けの年でもあ
ります。

この大きな節目の年を本計画のスタートとして、未来に向けて大きく飛躍するまちづくりに
市民の皆様と一丸となって挑戦してまいります。

ここに住むすべての人が「チーム荊崎」の一員です。

本市の確かな明日のために、力強い一歩をともに進めてまいりましょう。

結びに、計画の策定にあたり、貴重なご意見・ご提案をいただきました総合計画審議会の
委員をはじめ、総合計画策定チーム荊崎、市議会、中学・高校生の皆様など、ご尽力を賜りま
した全ての方々に対し深く感謝を申し上げます。

平成 31 年 3 月 荊崎市長

内藤久夫

目次

I 総論 3

- 1 計画策定の趣旨 4
- 2 計画の役割 4
- 3 計画の構成と期間 5
- 4 韮崎市の基本指標 6
- 5 社会動向 8
- 6 市民意向 12
- 7 韮崎市の特性（強みと弱み）と課題 18
- 8 第6次長期総合計画の検証結果 30

II 基本構想 33

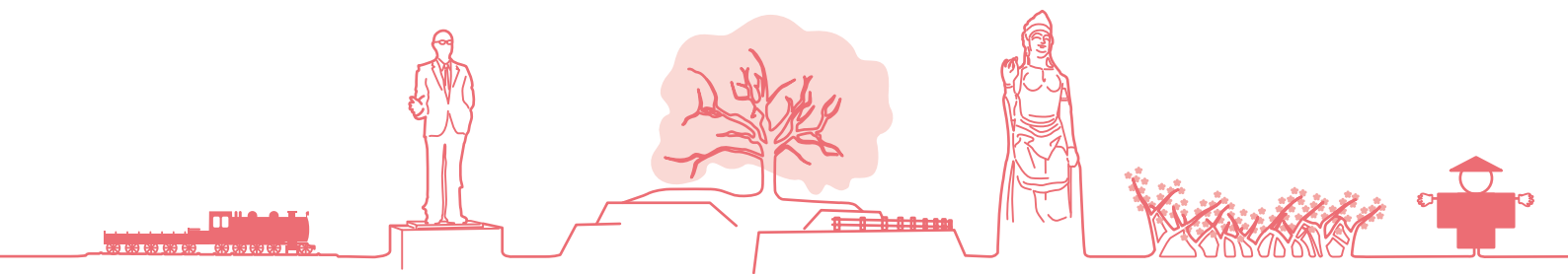
- 1 将来像 34
- 2 基本構想の構成 35
- 3 将来人口の見通し 36
- 4 土地利用構想 37
- 5 まちづくりの基本方向 39
- 6 施策の体系 44

III 基本計画 47

- 基本方向1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり 48
- 基本方向2 思いやりあふれる福祉のまちづくり 65
- 基本方向3 元気で健やかに暮らせるまちづくり 77
- 基本方向4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり 84
- 基本方向5 美しいふるさとを誇れるまちづくり 97
- 基本方向6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり 111
- 基本方向7 市民が主役の持続可能なまちづくり 128

IV 資料編 147

- 第7次総合計画策定の経過 148
- 韮崎市総合計画審議会 委員名簿 149
- チーム韮崎 委員名簿 150



I 總論

1

計画策定の趣旨

韮崎市(以下「本市」という。)では、2009年度(平成21年度)からの10年間を計画期間とする「韮崎市第6次長期総合計画」に基づき、市の将来像「夢と感動のテーマシティにらさき」を目指してまちづくりを推進してきました。

この間、人口減少、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化の進展に加え、地球規模での環境問題の顕在化などは、市民の暮らしに大きな影響を及ぼしています。また、行政改革、規制緩和、地方分権の推進をはじめとする制度改革など、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。

このような中、今後、さらに厳しさを増す本市の財政状況を踏まえ、固有資源のブランド化を図るとともに、各種の政策課題に対して市民と行政との協力や役割分担による協働と連携の方策を探り、新しい時代にふさわしい誇りの持てる市の創造を図ることが重要です。

また、2011年(平成23年)5月に、基本構想の策定義務(改正前の地方自治法第2条第4項)が地方自治法から削除され、長期総合計画の策定義務はなくなりましたが、目指すべき市の将来像を描き、その実現に向けて実施する施策や事業の体系を示す計画の策定は依然として必要であると考えます。

このことから、本市としては、まちづくり全体、また、各分野の基本的な方向性を明らかにすることを目的として、韮崎市第7次総合計画(以下「総合計画」という。)を策定しました。

総合計画は、次の5つの視点を持って策定を進めました。

- ① 社会情勢や政策課題の将来的な環境予測に対応する視点
- ② まちの魅力とブランド力を高める視点
- ③ 地域連携と市民参画の視点
- ④ わかりやすい視点
- ⑤ 個別計画等との関連性の確保

2

計画の役割

総合計画は、まちづくりの根幹となる最上位計画であり、総合的かつ計画的なまちづくりを行う指針としての役割を担っています。

また、分野別の個別計画の策定に当たっては、総合計画との整合が図られることとなります。

1 計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画で構成されます。

2 計画の期間

○基本構想

まちづくりの将来像を明らかにしたうえで、その実現に向けた基本方向などを示したものです。
計画期間は、2019年度を初年度とし、8年後の2026年度を目標年度とします。

○基本計画

基本構想に掲げた将来像及びまちづくりの基本方向を実現するために必要となる施策を分野別に体系化、具体化し、施策の展開方針や目標、市民と行政の役割分担によるまちづくりの指針を示すものです。

基本計画は、2019年度を初年度とし、前期計画、後期計画ともに4年間とします。

○実施計画

基本計画で定めた施策を実現するための計画であり、具体的な事務事業計画を示すものです。

実施計画は、2019年度を初年度とし、前期計画、後期計画ともに4年間とします。また、環境変化に柔軟に対応し円滑な進行管理を期するため、毎年度、予算編成や事業評価などを実行し、ローリング方式による運用を図るものとします。

■総合計画の計画期間

西暦	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
基本構想	8 かん							
基本計画	前期 4 かん				後期 4 かん			
実施計画	前期 4 かん				後期 4 かん			
	毎年度ローリング方式により運用							

4

韮崎市の基本指標

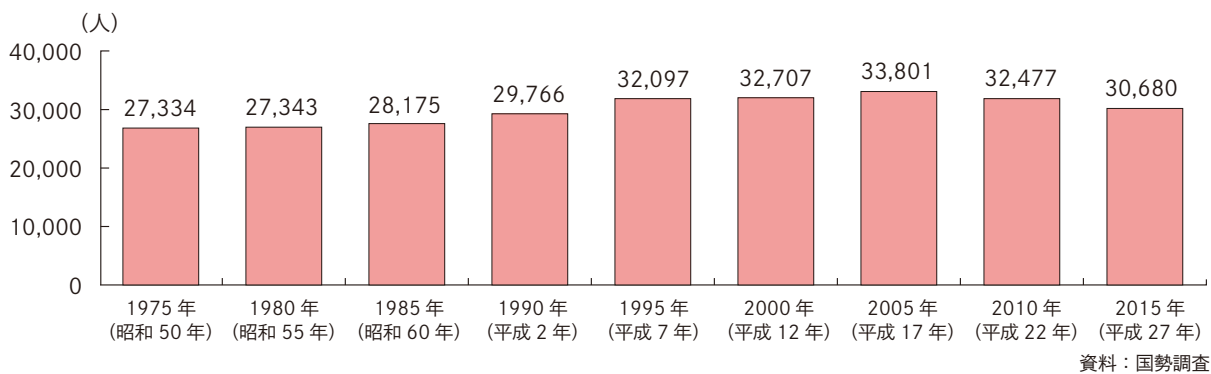
1 総人口と世帯の推移

国勢調査によると、本市の人口は、2005年(平成17年)をピークに減少傾向となり、2015年(平成27年)が30,680人で、2005年(平成17年)と比較すると、3,121人減少しています。

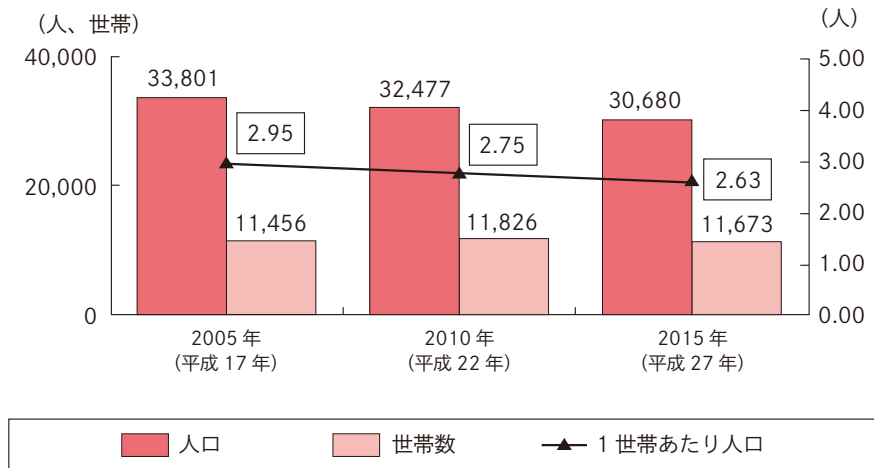
世帯は、2010年(平成22年)より減少傾向となり、2015年(平成27年)が11,673世帯となり、2010年(平成22年)と比較すると153世帯減少しています。

1世帯あたり人口は、減少傾向を続けており、2015年(平成27年)が2.63人となり、2005年(平成17年)と比較すると0.32人減少しています。

総人口の推移



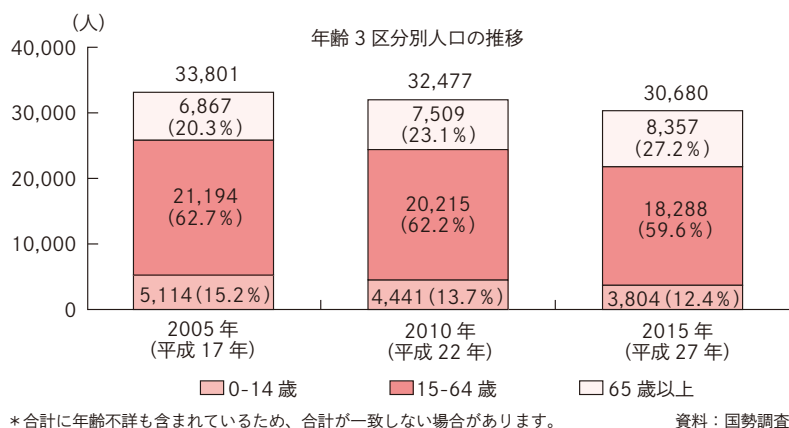
人口、世帯



2 年齢3区分別の推移

国勢調査によると、年齢3区分別人口では、年少人口(0-14歳)と生産年齢人口(15-64歳)が減少し、高齢者人口(65歳以上)が増加しています。2015年(平成27年)では、年少人口が3,804人となり、2005年(平成17年)と比較すると1,337人減少し、生産年齢人口が18,288人となり、2005年(平成17年)と比較すると2,906人減少し、高齢者人口が8,357人となり、2005年(平成17年)と比較すると1,490人増加しています。

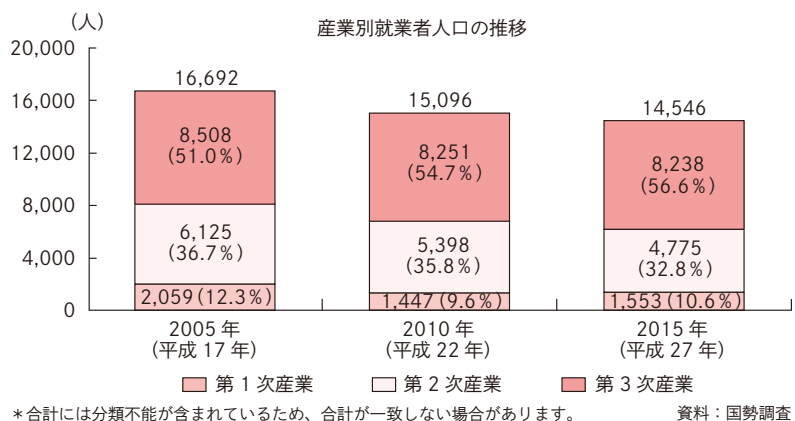
年齢3区分別人口の割合は、2015年(平成27年)では、年少人口が12.4%、生産年齢人口が59.6%、高齢者人口が27.2%となっています。



3 産業別就業人口の推移

国勢調査によると、2015年(平成27年)の本市の就業人口は14,546人となっています。就業人口は減少傾向となっており、2005年(平成17年)と比較すると2,146人減少しています。

産業別では、すべての産業で減少しており、2015年(平成27年)の比率では、第1次産業が10.6%、第2次産業が32.8%、第3次産業が56.6%となっています。



1 少子高齢化型人口減少と年齢構造の変化

- 2015年(平成27年)国勢調査によると、わが国の総人口は約1億2,700万人となっています。現在は既に人口減少時代に突入しており、今後の総人口は、2060年には1億人を下回り、2065年には9,000万人を下回ると推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の2017年(平成29年)4月推計。中位推計)
- 少子高齢化の進行が著しく、2015年(平成27年)国勢調査では年少人口(0-14歳人口)が12.4%、生産年齢人口(15-64歳人口)が59.6%、高齢者人口(65歳以上人口)が27.2%となっており、高齢者人口が21%以上である超高齢社会となっています。この少子高齢化の傾向は今後も続き、2065年には、年少人口が10.2%、生産年齢人口が51.4%、高齢者人口が38.4%になるものと推計されています。(国立社会保障・人口問題研究所の同推計。)
- こうした人口減少・人口構造の変化は、年金や医療、高齢者介護や健康づくり、子育て支援、生活環境などさまざまな分野に大きな影響を与えることとなります。
- 今後のまちづくりにおいては、少子高齢化に対応するべく、高齢者の生きがいづくりや社会参加、介護予防対策を推進するとともに、人口の減少に歯止めをかけるため、子どもを安心して生み、育てることができる環境づくりや若者が定住できる魅力あるまちを目指すなどの視点が必要となります。

2 ライフスタイルの多様化

- 人々の価値観の多様化、余暇時間の増加により、住まい方や働き方など、多様なライフスタイルの選択が可能となっています。
- 「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へと人々の欲求が変化し、便利な暮らしを求めた都市での生活から、地方や農山村での生活を選択する人の増加、趣味や生涯学習、ボランティア活動への参加ニーズの増加など、個人が求める生活を送ることに価値が見いだされています。
- 国連の推計によれば、2050年までに日本の100歳以上の人口は100万人を超える見込みです。また、現在50歳未満の人は100年以上生きる時代とも言われています。長寿化は、働き方や教育などに影響を与え、社会や個人の価値観にも大きな影響を与えることとなります。
- このように、ライフスタイルや個人の価値観が変わりつつある中で、多様な住まい方、働き方、暮らし方ができる多選択社会を実現するとともに、地方圏、農山村への居住などの動きを捉え、地域の活性化につなげていく必要があります。
- 社会的モラルの低下、心のあたたかさや思いやりの欠如、個人主義的な風潮の行き過ぎなどから、地域社会における支え合い意識の低下や寛容性欠如が懸念されています。

3 将来を担う人材を育てる教育の重要性の高まり

- 戦後の日本の教育は、機会均等を実現し、国民の教育水準を高め、人材育成を通じ、経済発展の原動力となってきました。
- しかし、近年、青少年による凶悪な犯罪や家庭における児童虐待、学校におけるいじめ、不登校、校内暴力などの社会問題が数多く発生しています。
- これらの要因として、地域や家庭、学校における教育の変化により、人間関係の未成熟、自然体験や社会体験の不足、食生活の乱れなど、青少年の健全な育成が阻害されている状況がうかがえます。
- 少子高齢化や国際化、情報化の一層の進展、価値観の多様化など時代が大きく変化する中、新たな時代を切り拓く創造性豊かな人材がますます必要となっています。
- そのため、基礎的学力の向上とともに、児童生徒の個性や能力、自立心や思いやりの心などを伸長する教育を行うことが必要です。

4 「安全・安心」への関心の高まりと地域のつながりの必要性

- 2011年(平成23年)3月11日に発生した東日本大震災により、自然災害に対する日常的な備えはもちろんのこと、災害発生時の迅速な初動体制の確立や被災者への支援など、人と人の繋がりや地域コミュニティの重要性が改めて確認されています。
- 地震や洪水など自然災害の発生への不安や食の安全に関わる問題、子どもや高齢者を狙った犯罪の増加、悪質商法などの消費生活に関する安全性など、さまざまな分野において安全・安心に対する関心が高まっています。
- 都市化による核家族化や若年層の単独世帯化、高齢者単独世帯や高齢者夫婦のみの世帯の増加など、地域を構成する市民やその家族形態も大きく多様化していることから、多様な家族形態に対応するための保健・医療・福祉の充実が求められています。
- 今後は、行政の取り組みだけでなく、地域で互いに助け合い、連携しながら、市民が主体となって自主的に安全・安心が確保されるまちづくりに取り組むことが求められています。



5 持続可能な循環型社会の構築

- これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、マイクロプラスチック問題、酸性雨など地球規模での環境問題が深刻化しています。
- 地球温暖化やマイクロプラスチック問題など、地球規模での環境問題は、21世紀の大きな課題となっている中で、将来にわたって持続可能な循環型社会の構築や自然エネルギーなどの新エネルギー^{*1}の普及啓発に努める必要があります。
- 市民一人ひとりが意識改革を図り、エネルギーの有効活用やライフスタイルの見直しを進め、かけがえのない自然環境を保全し、次世代に引き継いでいくことが求められています。

*1 新エネルギー：「新エネルギーの利用等の促進に関する特別措置法」（新エネルギー法）において定義され、同法に基づき政令で指定されるものを指す。バイオマス、太陽熱利用、雪氷熱利用、地熱発電、風力発電、太陽光発電などであり、すべて再生エネルギーである。

6 経済のグローバル化と産業構造の変化

- 日本の経済状況は、景気の長期低迷から回復基調となっているものの、地方においては、依然として厳しい状況が続いています。
- 規制緩和と自由化の拡大により、経済のグローバル化が進展しており、国際的な競争が激化する一方、企業活動の国際化により世界的な相互依存関係も深まっています。
- 人口減少や少子高齢化の進行により経済規模（消費）の縮小や労働力人口の減少が懸念される中、労働力の確保、後継者不足などへの対応が求められています。
- 女性の潜在的能力の活用や、産業構造の変化による多様な人材の活用が求められる中、女性活躍推進法が施行されたため、市内の企業などと協力して、働き方改革を行っていく必要があります。
- 今後は、これまで以上に地域間・都市間競争が激しくなることが予想されるため、魅力ある都市として、地域経済が地域特性を活かした活力のある成長・発展を続ける必要があります。

7 高度情報化の展開

- 携帯電話やインターネットなど、近年の情報通信技術の進展により、誰もが必要な時に必要な情報を得ることができる環境が整いつつあります。
- 高度情報化により、地域間、個人間の情報格差の解消をはじめ、自宅にいながらの買い物や在宅勤務の拡大など、生活の利便性と快適性の向上や生産活動の合理化に大きな影響を与えています。
- IT(情報技術)については、今後も社会のさまざまな分野での多様な活用が期待される一方で、コンピュータ犯罪や個人情報流出の防止、情報セキュリティ対策の強化などの問題への対応も必要となります。
- ICT(情報通信技術)の活用により、新たな富の創出や生産活動の効率化などに貢献することが期待されています。全国的には、学校教育へのICTの導入が進んでおり、教育の情報化が推進されている中で、ICTの活用による超高齢化社会などの課題に対応することが今後、ますます求められます。

8 地方分権、規制緩和など地域のまちづくりを取り巻く流れ

- 地方交付税や補助金、交付金などが削減される中、地方自治体の財政運営は厳しいものとなり、地方自治体の行政については、これまで全国画一的で中央集権的な仕組みで進められてきましたが、「自己決定・自己責任」による地方分権型へと転換が図られています。
- 公共サービスについては、市を中心として行政が担ってきました。しかし、本格的な地方分権社会の到来、全国的な人口の減少や少子高齢化など社会情勢の変化、市民の価値観やニーズの多様化・高度化の中では、市民が望む新たな公共サービスなどの提供が難しくなっています。
- このような状況の中、行政が市民と一体となり、自らの責任と判断により、創意・工夫をして個性豊かな魅力ある地域づくりを進める必要があり、今後、市民参加やボランティア、NPOなど、多様な主体との協働のもと、地域経営の視点を持ちながら本市の発展を目指すことが求められます。

6

市民意向

本計画の策定にあたり、広く市民の意見を聞くため、市民アンケートや総合計画策定チーム「チーム韮崎」会議、中高生懇話会、企業・団体等意向調査、まちづくりシンポジウムなど、市民の意向調査を実施しました。

1 市民アンケート

2016年度(平成28年度)に実施した、市民アンケート調査結果から、本市のまちづくりに関する意向の概略を考察します。

調査の目的	韮崎市第6次長期総合計画後期基本計画を2014年度(平成26年度)から2018年度(平成30年度)の5か年で推進しており、まちづくりに対する市民の満足度を把握するとともに、今後の行政運営に活用するため、アンケート調査を実施しました。	
調査の概要	調査区域	韮崎市全域
	調査対象	20歳以上の市民から2,000人を無作為抽出
	調査時期	2016年(平成28年)8月
	配布数	2,000票
	回収数	834票(回収率41.7%)

〔調査の結果〕

① 施策や取り組みに対する満足度と重要度について

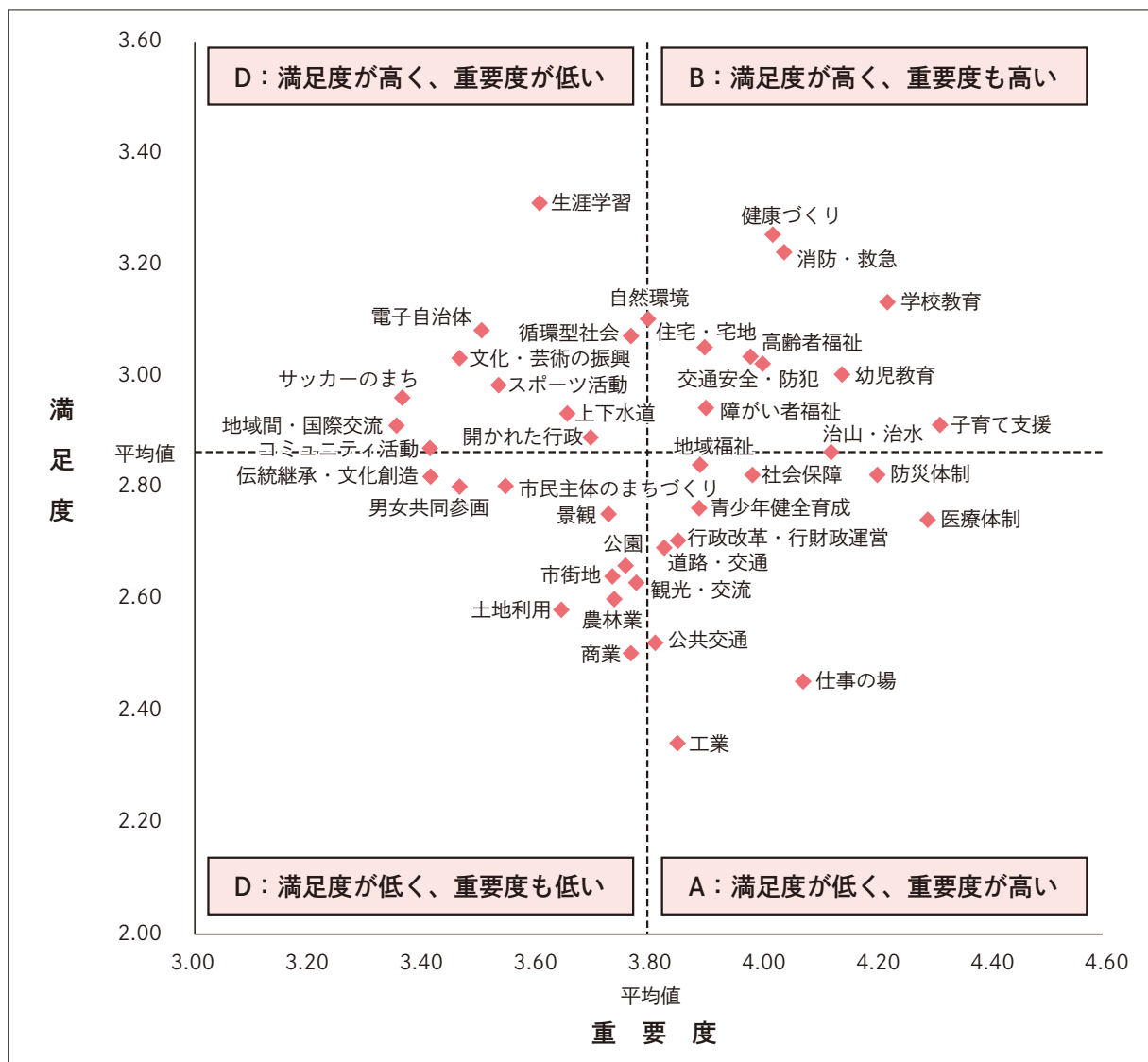
本市の取り組みに対する41の項目の満足度と重要度を5段階で調査しました。

41項目の満足度と重要度について、下図の4つの領域に分類し、散布図を作成しました。

		領域	説明
↑ 満足度	D 満足度 高 重要度 低	B 満足度 高 重要度 高	A 重要度が高いにもかかわらず、満足度が低く、優先して充実が求められている項目
	C 満足度 低 重要度 低	A 満足度 低 重要度 高	B 満足度が高く、重要度も高いため、継続して充実する必要がある項目
			C 満足度は低く、重要度も低いため、他の項目の優先順位を勘案しながら、満足度を向上していくべき項目
			D 満足度は高く、重要度が低いため、今後場合によっては満足度の低い他の項目へ優先順位をシフトしていくことを検討する必要がある項目
		→ 重要度	

(注) 上記の領域については、あくまで41項目の中の相対的な位置関係を示すために便宜上設定した分類であるため、A～Dは絶対的な区分ではありません。

■ 満足度・市民の活動の重要度の散布図



<満足度と重要度の散布図について>

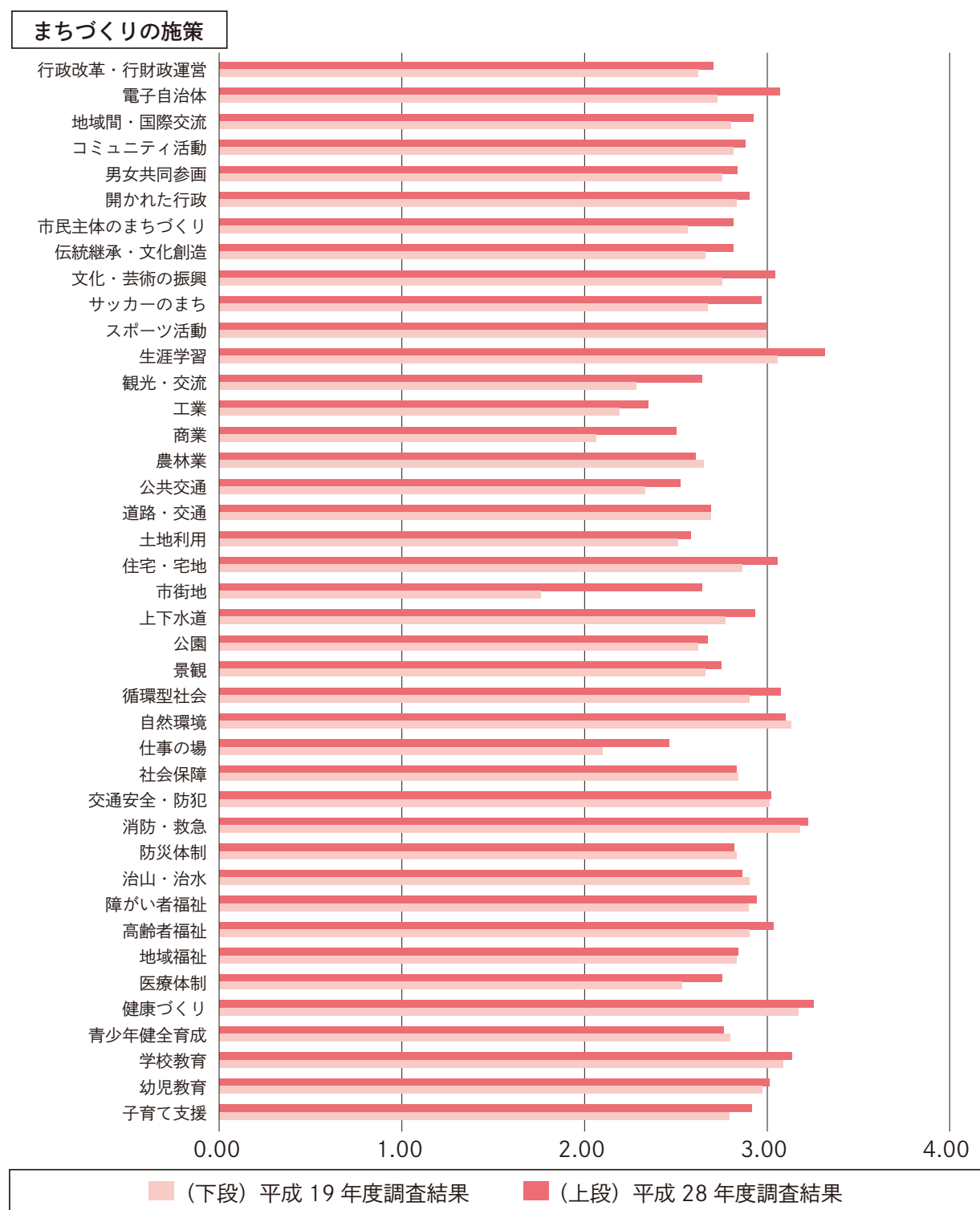
満足度の全項目の平均点は2.86、重要度の全項目の平均点は3.80となっています。

前回(2013年度(平成25年度))調査結果と比べ、重要度が0.02ポイント低くなったものの満足度は0.02ポイント高くなりました。

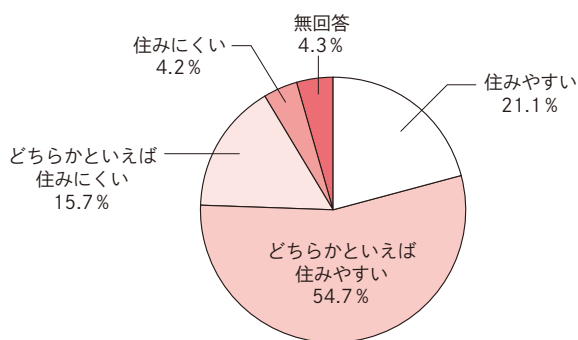
また、「医療体制」「防災体制」「仕事場確保」「社会保障」など、生活の安心につながる項目、「工業」「道路・交通」「行革・健全財政」「青少年健全育成」「公共交通」などの項目がAの領域に分類され、今後優先して充実する必要がある項目となります。

② 市民意向前回調査との比較

市政に対する評価として満足度を伺ったところ、韮崎市第6次長期総合計画策定時に調査した際の満足度と比較し、満足度の全項目の平均点が0.21ポイント上昇しました。

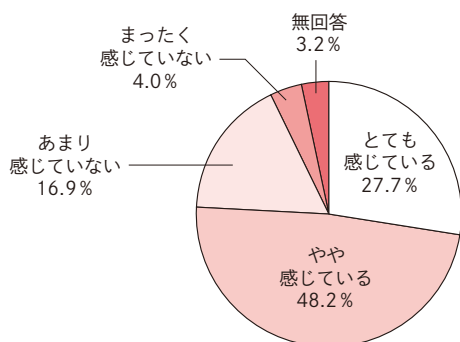


③ 韮崎市の住みよさや愛着について



○本市の住みやすさについては、「どちらかといえば住みやすい」が54.7%と最も高く、「住みやすい」が21.1%となっており、「住みやすい」の合計が75.8%となります。

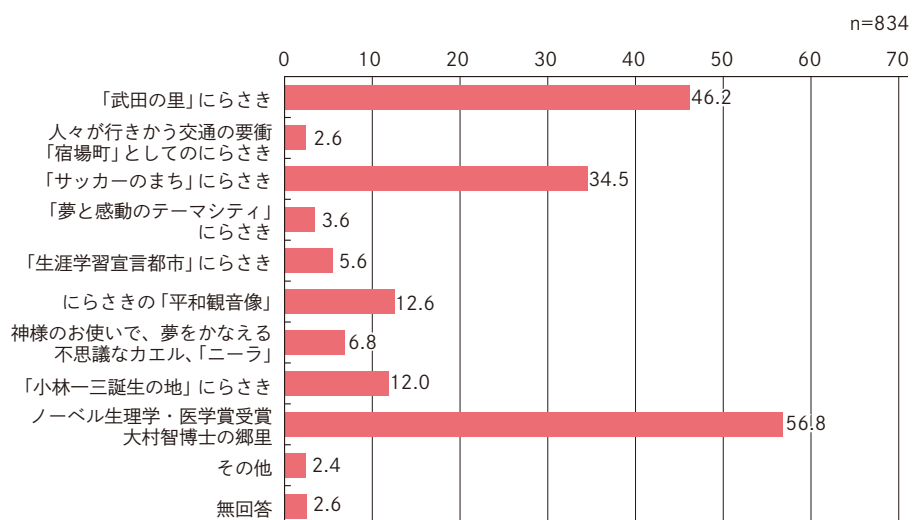
○前回調査と比較すると、「住みやすい」の合計が、77.1%から75.8%に、1.3ポイント減少していますが、75.8%は、高水準と考えられます。



○本市に対する愛着については、「やや感じている」が48.2%と最も高く、「とても感じている」が27.7%となっており、「感じている」の合計が75.9%となります。

○前回調査と比較すると、「感じている」の合計が、75.3%から75.9%に、0.6ポイント増加し、「住みやすい」と同様に、高水準と考えられます。

④ まちのイメージやフレーズについて



○韮崎市のまちのイメージやフレーズについては、「ノーベル生理学・医学賞受賞大村智博士の郷里」が56.8%と最も高く、次いで「武田の里」にらさきが46.2%となっています。

2 総合計画策定チーム「チーム葦崎」会議

チーム概要	審議委員、市民有識者や市職員（幹部・若手）をメンバーとした4チームを編成しました。		
チーム編成	1チーム14人から16人で構成（審議員各5人程度、有識者各4人程度、職員6人）し、総数60人となります。		
	チームⅠ	「防災・健康・生きがい」	15名
	チームⅡ	「自然・環境・景観・地域」	14名
	チームⅢ	「子育て・教育・スポーツ」	15名
	チームⅣ	「産業・地域資源（ブランド）・交流」	16名
開催時期	「総論」と「基本構想」の協議	2017年（平成29年）11月 ～2018年（平成30年）2月	
	「前期基本計画」の協議	2018年（平成30年）3月 ～2018年（平成30年）6月	

3 中高生懇話会

目的	<p>○8年後を見据えた葦崎市第7次総合計画を策定するにあたって、今後まちづくりの担い手となる中高生の皆さんの意向を反映するため。</p> <p>○葦崎市の良さや身近な課題について考え、意見交換することで、市政やまちづくりに対する考えを深めるため。</p> <p>○若い世代がまちづくりに関わる契機とするため。</p>		
開催日	2017年（平成29年）12月9日（日）		
テーマ	「大人になっても住み続けたいまち」		
各チームの意見分野	チームⅠ	○葦崎全体 ○自然 ○交通機関 ○街灯 ○公園 ○施設 ○芸術 ○アプリ ○地域行事 ○店	
	チームⅡ	○葦崎市全般、その他 ○地域の交流、生活環境、交通等 ○施設、設備等	
	チームⅢ	○葦崎の特徴 ○自然に関すること ○交流 ○道路整備 ○公共交通機関 ○商業施設 ○文化施設 ○学校教育 ○スポーツ施設（ジム） ○その他	
	チームⅣ	○自然系 ○観光系 ○写真・スポット系 ○道系、交通系 ○公共施設系、教育系 ○お店	

4 企業・団体等意向調査

調査対象	市民や葦崎市に関係ある各種団体及び葦崎市の企業等
調査時期	2017年（平成29年）12月
配付数	130票
回収数	63票
回収率	48.5%
調査方法	調査シートの配付・回収による意見収集
調査項目	問1 貴団体等について 問2 貴団体等の現状と課題について 問3 葦崎市の今後のまちづくりへの要望や提案について 問4 葦崎市の今後のまちづくりに貴団体等が協働できること 最後に、市政や今後市として取り組むべきことなどについて

5 まちづくりシンポジウム

目的	○市民と協働したまちづくりを目指すため、これからのまちづくりについて、市民への啓発を行うとともに市民から意見を伺うため。 ○併せて、策定中である葦崎市第7次総合計画に、シンポジウムで得た市民の意見を反映させ、市民目線に立った計画とするため。
日時	2018年（平成30年）7月14日（土） 午後1時30分～午後2時55分
場所	東京エレクトロン葦崎文化ホール小ホール
内容	1 開会 2 市長あいさつ テーマ：「葦崎市の将来像について」 3 本日のシンポジウムについて 4 「市民と協働したまちづくり」 東京富士大学 大学院経営学研究科 教授 井原久光氏 （葦崎市総合計画審議会会長） 5 パネルディスカッション テーマ：「一緒に考えよう！住みたいまち、住み続けたいまち」 6 参加者からのご意見、ご提案 7 閉会

7

韮崎市の特性(強みと弱み)と課題

1 韮崎市の特性(強みと弱み)

①子育て環境、教育環境の充実

本市の特性(強みと弱み)について、主な意見は以下のとおりです。

〔「チーム韮崎」〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○ニコリを活用した幅広い年代の子育て支援が充実している ○学校の環境・施設がよく、学校給食もおいしい ○工業高校と普通高校がある ○中学校3年生まで医療費が無料である
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもが少ない ○子どもが安全に遊ぶ場所がない ○学童保育の内容がよくない ○発達障害等への支援が少ない ○スキルを高める専門的な学校がない ○出産施設が市内にない ○地元企業に就職したい子が少ない ○「サッカーのまち」なのにクラブが少ないため選択肢がない

〔中高生懇話会〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○ニコリがあり、勉強のスペースがある ○市民体育館の運動施設が充実している
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○小さな子が遊べる施設が少ない ○美術などにふれる機会が少ない ○小人から大人まで利用できる研究施設がない ○遠距離通学になる ○学校で学べる科目が少なく、県外に出ざるをえない

〔企業・団体等意向調査〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○ニコリに中高生の活動を促す「ミアキス*1」がある ○子育て支援センターは、子育て世代に寄り添い、専門性を深めた支援がある ○学校の英語教育に、他の市町村より一足早く取り組んでいる ○託児付き講座の開催とおもちゃのひろばの開催がある
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有・提供の捉え方については、温度差を感じる

〔まちづくりシンポジウム〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの偉人を輩出している
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て中の保護者が気軽に相談できる場が足りない ○ボランティアを必要とする人が、どこに行けばよいかわからない

*1 ミアキス：中学・高校生の交流拠点。



②安全・安心なまちの形成

〔「チーム荊崎」〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○災害が少ない（地震が少ない、台風の直撃が少ない） ○市立病院を中心とした医療機関が充実している ○事件が少ない
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者人口が増えている ○1人暮らし高齢者が増えている ○災害が少ないが、起こったときの対策が不安である ○警察署が移転する ○空き家が管理されておらず放置状態である

〔中高生懇話会〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○安心して暮らせる
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○ネコが多くてバイクで運転していて危ない ○歩道が狭い ○自転車を通る道幅が狭い ○トラック等の事故が多い

〔企業・団体等意向調査〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○災害や緊急事態のときのために、地域の方々との協力体制ができている
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者への理解が少ない ○「防災・減災のまちづくり」が進まない

〔まちづくりシンポジウム〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○自然災害が少ないと言われているが、四国・山陽地方の災害を教訓にする必要がある
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア団体が多くあるが、気軽に相談できる場所がない

③魅力ある定住環境の創生

〔「チーム韮崎」〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に便利なエリアと自然豊かなエリアの両方がある ○武田発祥の地として、武田氏の誇れる史跡や資料などがある ○小林一三翁など偉人を多く輩出している ○旧宿場町（馬つなぎ石）、縄文遺跡（後田・石之坪）などがある ○日照時間が長い ○ユネスコエコパーク*¹に指定されている ○ニコリ等の他市にはない質の高い施設が活用されている
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○移住者や子育て世代への住環境の情報が少ない ○商業施設が少ない（若い人が好む） ○住宅・住宅地が少ない ○公園が少ない ○外灯が少ない

〔中高生懇話会〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○自然がきれいな所がある ○空気がきれいで、星が見える ○山々がきれい
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○自然が少なくなっている ○街灯、公園が少ない ○整備されていない道路が多い

〔企業・団体等意向調査〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな自然環境がある ○富士山や八ヶ岳など山々の景観がよい
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○比較的小規模の面積の山林が多く、不在林の所有者も最近では増えている ○ゴミの分別方法、規格・基準の理解不足による誤った排出が少なくない

〔まちづくりシンポジウム〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○甘利山を中心とした自然環境
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○南アルプスがユネスコエコパークに登録されたが、一部にしか理解されていない ○ごみの減量が進んでいない ○まちなかに地域の人が集える公園が少ない ○一定規模の宅地がない

*1 ユネスコエコパーク：ユネスコが制定する「生物圏保存地域」の日本での正式呼称。1976年、ユネスコの自然科学セクターで実施される「ユネスコ人間と生物圏」（MAB）の1事業として開始された。

④活力ある地域産業の育成と生涯学習の推進

〔「チーム韮崎」〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな企業の受け入れが可能である ○新府のももや穂坂のぶどう、梨北米などの特産品がある ○果樹、野菜等の安全・安心な食材が育つ ○大企業の「物づくり」の技術があり、関連企業の技術も確かなものがある ○農地が注目され、農業に新規就農希望者が参入したり、企業も進出している ○甘利山、鳳凰三山、わに塚のサクラ、夏の花火大会など観光資源がある ○若い人が関心を持ち意欲的に起業などをし始めている ○真面目に勉強し、学問の道を志す人が多く、市民の学習意欲が高い ○歴史や知名度を活かした史跡や美術館がある ○大村博士など、優れた人材を輩出している ○音楽や美術品、写真など芸術にあふれ、携わる市民が多い ○生涯学習（ライフカレッジ・老壮大学など）がある
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗が多い ○農業の後継者不足と耕作放棄地の増加が進んでいる ○地域色を活かした産業が少ない（観光、外食、土産、野菜等） ○若者を案内できたり、誇れたりできる観光スポットがない ○代表する地域産業、あるいは伸ばしたい産業が何かわからない ○韮崎ブランドが少ない ○市内外へのPRが不十分である ○働く場所（雇用）が少ない ○専門性を磨く教育がない

〔中高生懇話会〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物をする場所が多い ○駅の近くに買い物するところが多い ○シャッター街だった場所に、シャッターに絵が描かれたり、新しいお店ができたりして明るくなった
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○韮崎独特の特産品や有名なものが少ない ○インスタ映えする場所がない ○まちににぎわいが少ない ○駅前の商店街の活気のなさ ○韮崎工業高校、韮崎西中学校の周辺は、お店が少ない ○観光地が少ない ○アピールポイントの少なさ

〔企業・団体等意向調査〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○生産規模の拡大が見込まれる ○穂坂のぶどうや新しくできたワイナリー、新府のもも、甘利山のレンゲツツジ、「銀河鉄道」発祥の地などがある ○大村美術館を主な拠点として文化のまちづくりが始まっている ○生涯学習に対して、先駆者的取り組みがなされている
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○耕作放棄地の問題や担い手の問題がある ○事業継続の足かせとして「人手不足」がある ○商店そのものに魅力がない ○若者が地域に留まるために必要な就職先としての企業が少ない ○組織全体の高齢化が著しい ○市中央公民館としての独自の活動場所がない

〔まちづくりシンポジウム〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○東京エレクトロンが工場拡張を予定しており、上ノ山工業団地も拡充し、雇用は増加している ○体験型観光が増えている ○市内の企業の業績がよい
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少、少子高齢化は、税収の減少などが懸念される ○就農者が農地の関係や初期投資の関係で、希望しても就農を断念した方もいる ○既存企業を含め、労働力不足が問題となっている。 ○空き店舗については、希望者と所有者のマッチングのための組織がない ○観光では、農商工観光が連携するための協議の場がない

⑤市民協働の推進と交流の充実

〔「チーム韮崎」〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域コミュニティが維持されている ○温和な人間性（年齢や関係を問わず挨拶ができています）である
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の役割に積極的に関わる人が少ない ○ボランティアセンター等の施設がないため、自発的活動を行う場がない ○人間関係が閉鎖的である ○婚活補助が必要である ○若者の集える場所がない ○市民と市内事業者の交流がない ○高齢化等により集落存続が危機である

〔中高生懇話会〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の人やさしい ○すれちがう人にあいさつするとあいさつをかえしてくれる ○地区ごとの集まりやイベントがあり、つながりが強い ○国際交流が多い ○中高生が交流できる ○市の職員と市民との距離が近い
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○世代別、年代別に落ちついていられる場所がない

〔企業・団体等意向調査〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校区にスクールガードボランティア*1をしていただける人たちがいる ○「ニコリ」の存在が大きく、「やってみたいな」と思うことができる場になりつつある
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化に伴い、役員（地域からの選出）のなり手が不足している ○市民一人ひとりの「まちづくり」への参加する意識が低い

〔まちづくりシンポジウム〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○中学生、高校生、大学生を支援するミアキスは、市民と行政が協働してできた
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○市では多くの施策を実施しているが、我々市民が知らない ○市の施策の周知、PRが不十分である ○若い世代の参加が少ない ○家族の役割に対する固定観念がある

*1 スクールガードボランティア：市民の登録・参加により、登下校時の見守り活動など、地域ぐるみで子どもの安全を守るボランティア。

⑥生活環境の向上と秩序ある都市づくりの推進

〔「チーム韮崎」〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○首都圏から近く、交通の要所がありアクセスがしやすい ○J R、高速道路や国道があり、首都圏へのアクセスが便利である ○駅前がコンパクトシティ化されている
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○中心はコンパクトシティであるが、離れた地域は不便である ○公共交通機関が不足している ○車がないと生活できない ○路線バス等が市内を網羅していない（弱者が増加） ○バスが少ない ○交通弱者（自転車・歩行者）にやさしくない

〔中高生懇話会〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○特急が止まる ○市民バスが手軽に利用できる ○市民バスが安く利用できる ○ニコリの前で最近行っている自転車のレンタルは使いやすい
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○バスや電車の本数が少ない ○市の中心部と中心部から離れた場所とで設備の差がある ○「住み続けたい」という理由が見つからない

〔企業・団体等意向調査〕

強み	<ul style="list-style-type: none"> ○コンパクトシティとして、それぞれがそこそこ充実している ○J Rの駅があり、中央自動車道のインターもある
弱み	<ul style="list-style-type: none"> ○韮崎インター出入口など、危険な道路がある

〔まちづくりシンポジウム〕

強み	—
弱み	○市道が狭い

2 韮崎市のまちづくりの課題

韮崎市第6次長期総合計画後期基本計画の期間中に新たに生じた課題などを明らかにしながら、本市を取り巻く社会・経済情勢の変化や本市の強み、弱み、市民意向などの結果を踏まえ、今後4年間で取り組むべきポイントとなる課題を次のとおり整理しました。

① 少子高齢化と人口減少社会の到来

- 本市は、全国的な傾向と同様に、少子高齢化が進行しています。2015年（平成27年）の国勢調査では、高齢化率が27.2%となっており、山梨県の28.4%よりは低いですが、全国平均の26.6%を上回っています。
- 少子高齢化による、社会保障関係費の増大や市税などの収入の減少が懸念されます。
- また、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されており、働き方改革や男女共同参画社会の推進を図り、労働力の確保が必要となっています。
- 地方から大都市への人口の流出傾向が続いており、ヒト・モノ・カネの一極集中化が顕著になりつつあり、その歯止めをかける対策が求められます。

② 明日を担う人材を育むまち

- 子育て世代が住みやすいように、子育てしやすい環境づくりを進めた結果、市民の満足度や評価が高くなっています。今後はさらに、市民ニーズに合わせた子育て支援を強化するとともに、定住対策として、子育てしやすい韮崎市をPRしていくことも重要です。
- 児童生徒が安心して学ぶことができる安全な教育環境の向上とともに、学業の充実に努めてきました。今後は、きめ細かい学習支援の実施や、子どもが主体的に学習に取り組めるようにすることが求められます。
- 子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにあった学習環境の提供に努めた結果、市民の満足度や評価が高くなっています。今後も、市民のニーズに対応した生涯学習活動、文化芸術活動を推進する体制づくりが必要です。



③ 思いやりあふれる福祉のまち

- 高齢者や障がい者など、福祉サービスを必要とする方が、地域の中で自立し、自分らしく生活していけるよう、市民の福祉意識のさらなる高揚や地域で支え合う環境づくりが求められます。
- 高齢者や障がい者などの交通弱者の移動手段の確保や社会参加への支援の充実も必要です。
- 高齢者が自立して生活できるよう、福祉の充実とともに、地域で支え合うしくみづくりに努め、市民に対しての認知症への理解の啓発活動など、認知症対策を推進することが必要です。
- 障がい者福祉は、障がいの早期発見・早期治療・障がいの軽減に向け、療育相談や機能回復訓練のさらなる充実に努めることが必要です。

④ 元気に健やかに暮らせるまち

- 市民の健康づくりについては、市民の満足度や評価は高くなっていますが、地域の医療体制については、市民の満足度がやや低くなっており、高齢者が増加する中、医療に対する不安は増加していくと考えられます。このような状況の中、市立病院も恒常的に医師が不足しているため、地域医療の中核としての病院を維持運営していくためにも充足した医師の常勤体制の整備が必要となっています。
- 体調管理を自身で行うことができるよう、健康維持の支援や、自身の健康管理意識を醸成するとともに、健康寿命を延伸し、心身ともに健やかな生活を維持することを支援します。
- スポーツ活動は、市民の健康や体力づくり、趣味などのためだけでなく、豊かで活力ある地域社会の形成に重要な役割を担っていくと考えられます。そこで、地域に根ざした生涯スポーツの推進体制を確立し、スポーツを通じた市民交流を推進することが求められます。

⑤ 安全・安心に暮らせるまち

- 東日本大震災や全国的な自然災害などをきっかけに、市民の防災意識は高まっていることから、近年は災害の少ない地域ではありますが、さらに災害に強く、安全・安心なまちづくりを進めることが求められます。
- 多様化、複雑化する犯罪が増加する中、市民の日常生活における安全を確保するため、警察署などと連携して、市民一人ひとりの防犯・交通安全意識の高揚を図るとともに、犯罪抑止や交通事故の減少に努めることが重要です。
- 地域の生活を支えるため、今後進むことが予想される高齢化社会を見据えて、道路交通網や公共交通の利便性を高めることが求められます。特に、今後増える自主的な自動車運転免許返納など、交通弱者への対応は重要と考えられます。

⑥ 魅力あるふるさとを誇れるまち

- 本市では、地域の特性を活かした市街地の整備と計画的な土地利用を推進していますが、市街地整備、住宅・宅地の提供、公園などは市民の満足度や評価がやや低い状況となっており、魅力ある住宅地が少ないという課題も見られます。今後も、「住みたくなるまち」を目指し、豊かな自然や文化が調和した定住環境を創生することが求められます。また、移住定住のための住宅地を利便性が良い地域内に整備するなどを検討することも必要です。
- 豊かな自然環境は、市民が自然に親しむことのできる空間として保全・活用するとともに、観光資源などの貴重な財産として次世代に引き継ぐことが必要です。
- 近年増加傾向にある空き家への対策やゴミ処理の適正な対応を推進し、定住環境の向上に努めることが必要となっています。



⑦ 魅力と活力がある産業のまち

- 本市には知名度の高い農産物がありますが、農業従事者数の減少、耕作放棄地の増加が進んでいます。そのため、意欲ある若い担い手の育成や耕作放棄地の解消に努めるとともに、6次産業化や新商品開発、販路開拓、加工・販売施設整備の支援などを強化することが求められます。
- 韮崎駅前に開設した市民交流センターの充実などにより、周辺の集客は実現されましたが、今後は、空き店舗の活用などにより、中心市街地の活性化を推進することも必要です。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地への企業誘致により、第2次産業を中心とする働く場が創出されましたが、今後は、第3次産業を中心とする若い女性の働く場の確保を推進することも必要です。
- 中小商工業者を取り巻く環境は、厳しい状況下にあることから、消費者のニーズの把握に努め、経営体質の強化を図ることが求められます。
- 観光では、観光スポットの統一的なイメージづくりなどにより、観光客の受け入れ体制を充実していますが、市民の満足度や評価がやや低い状況となっています。今後は、観光PRやシティプロモーションを強化し、市のイメージアップと観光PRを推進することが必要です。
- 整備中の中部横断自動車を活用した企業誘致や広域観光ルートの形成を進めるとともに、2027年先行開業予定のリニア中央新幹線を視野に入れた観光振興を検討することも必要です。



⑧ 市民が主役の持続可能なまち

- これまで、公共サービスについては、行政が担ってきましたが、本格的な地方分権社会の到来、全国的な人口の減少や少子高齢化など社会情勢の変化、市民の価値観やニーズの多様化・高度化の中では、市民が望む新たな公共サービスなどの提供が難しくなっています。このような状況の中、「住みよいまち」を市民とともに創りあげるため、今まで培った市民協働を一層推し進めることが必要です。
- 行政が主体であった様々な分野において、市民・NPO・事業者などとの協働の領域は拡大する傾向にあります。本市では、これまでもまちづくりや地域活動の活性化、美化活動などの市民協働の取り組みを行ってきましたが、今後はさらに、その取り組みをより推進するためのしくみや体制の強化が求められます。
- 将来にわたって健全な行財政を維持していくため、行財政改革のさらなる推進を目指すとともに、市民協働による各種事業の展開など、まちづくりに対する意識改革に取り組むことが必要です。
- 市民への一層の行政サービスを提供するため、庁内の協力体制づくりや職員研修を実施し、今後も、市民の利便性とサービスの向上を目指すことが求められます。

8

第6次長期総合計画の検証結果

韮崎市第6次長期総合計画後期基本計画の検証のため、各施策について、平成29年度末における評価・検証を進めました。担当課により、各施策や施策指標を調査し、各施策の評価をまとめ、庁内において再度検証し、「チーム韮崎」などの策定組織の基礎資料として活用し、韮崎市第7次総合計画前期基本計画を策定しました。

各評価は、施策のうち、担当課が該当する部分のみを検証しています。

1 施策

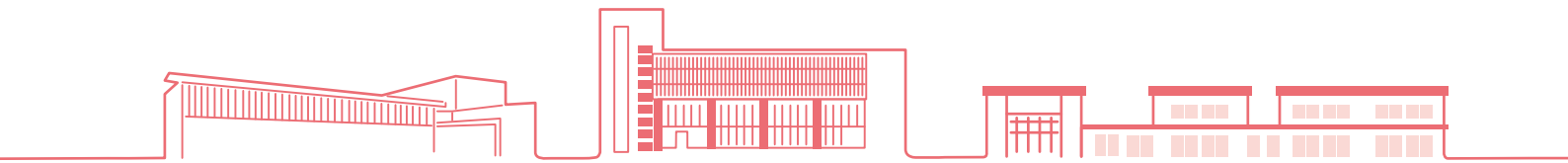
- 1 施策は、48施策です。
- 2 評価については、「A：計画どおり」、「B：概ね計画どおり」、「C：あまり計画どおり進んでいない」、「D：計画どおり進んでいない」の4段階で担当課の評価をまとめています。
- 3 全体の評価結果は以下のとおりです。
 - A：計画どおり 8施策
 - B：概ね計画どおり 38施策
 - C：あまり計画どおり進んでいない 8施策
 - D：計画どおり進んでいない 1施策

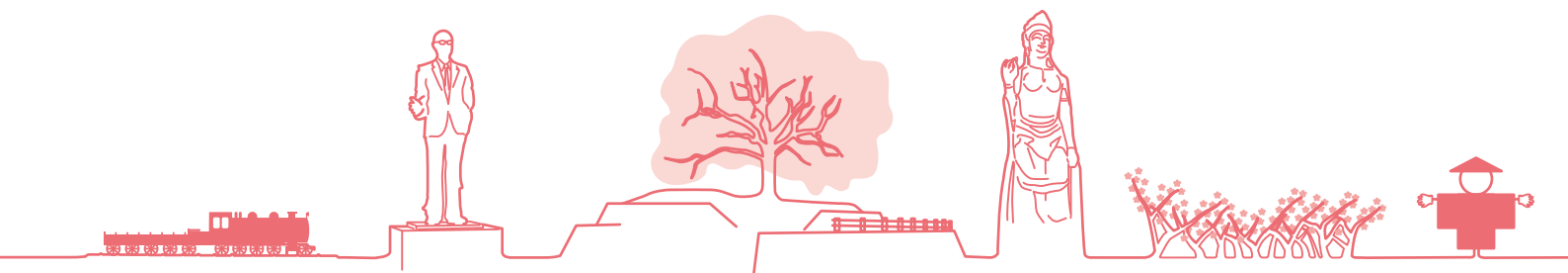
【施策評価結果集計表(評価結果数)】

基本方向		施策	
I	将来を担う子どもを のびのび育むまちづくり	A：計画どおり	4
		B：概ね計画どおり	3
		C：あまり計画どおり進んでいない	0
		D：計画どおり進んでいない	0
		計	7
II	誰もが安心して暮らせる まちづく	A：計画どおり	2
		B：概ね計画どおり	12
		C：あまり計画どおり進んでいない	2
		D：計画どおり進んでいない	0
		計	16
III	心地よい定住環境のある まちづくり	A：計画どおり	2
		B：概ね計画どおり	8
		C：あまり計画どおり進んでいない	2
		D：計画どおり進んでいない	0
		計	12
IV	魅力あふれるまちづくり	A：計画どおり	0
		B：概ね計画どおり	9
		C：あまり計画どおり進んでいない	2
		D：計画どおり進んでいない	0
		計	11
V	人が集う交流のある まちづくり	A：計画どおり	0
		B：概ね計画どおり	3
		C：あまり計画どおり進んでいない	2
		D：計画どおり進んでいない	1
		計	6
VI	健全な行政活動による まちづくり	A：計画どおり	0
		B：概ね計画どおり	3
		C：あまり計画どおり進んでいない	0
		D：計画どおり進んでいない	0
		計	3
合計		A：計画どおり	8
		B：概ね計画どおり	38
		C：あまり計画どおり進んでいない	8
		D：計画どおり進んでいない	1
		計	55

(注1) 担当課が複数の場合があるので、施策数と評価数が一致していません。

(注2) 担当課による評価結果です。





II 基本構想

1

将来像

将来像は、市民・地域・企業・行政がともにまちづくりを進めていくうえで、共通にイメージできる方向を示したものであり、将来に向けたまちづくりの指針としての意味が込められたものです。

将来的な視点でまちづくりを進めていくためには、この将来像に基づき、チーム韮崎をはじめとし、まちづくりに携わる人々が同じ目標に向かってそれぞれの取り組みを推進することが重要となります。

これまでのまちづくりの方向性やまちの魅力などを踏まえ、市民との協働により、市民一人ひとりが輝き、幸せを実感し、住みたくなるふるさを目指して、本市の将来像を『すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと になさき』とします。

将来像

すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと になさき
～ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ～

本市は、恵まれた歴史・文化資源を有し、豊かな自然と富士山や八ヶ岳を望む美しい景観に抱かれながら、地域の絆が強く、峡北地域の中核都市として、産業や教育環境、保健・医療・福祉の充実を図ってきました。

また、これからのまちづくりは、市民一人ひとりがまちづくりの主役であるという自覚を持って、地域でお互いに協力し、市民によるまちづくりの仕組みをつくっていくことが重要となっています。

こうした市民によるまちづくりにより、地域に住む子どもから高齢者まで、すべての人が輝き、活力にあふれたまちを創造するとともに、まちを訪れた人も住みたくなる新たなふるさを目指します。このような新たな魅力に満ちあふれたまちが、チーム韮崎を中心として、市民と一緒に発展していくため、計画の推進テーマを「チーム韮崎で 活力ある まちづくり」とします。

さらに、本市の将来像を実現するため、市民と行政が共通認識を踏まえて創造します。

共通認識

1

夢と思いやりの
あるまち

共通認識

2

元気で
豊かなまち

共通認識

3

強くて
美しいまち

共通認識

4

市民が主役の
持続可能な
まち

2

基本構想の構成

本市の「将来像」を実現するため、7つの「基本方向」に基づいて各種施策を展開することとします。

将来像

すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にならさき
 ～ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ～

基本方向

- 基本方向 1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり
- 基本方向 2 思いやりあふれる福祉のまちづくり
- 基本方向 3 元気で健やかに暮らせるまちづくり
- 基本方向 4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり
- 基本方向 5 美しいふるさとを誇れるまちづくり
- 基本方向 6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり
- 基本方向 7 市民が主役の持続可能なまちづくり

基本方向と分野別計画の関連性を確保します。

〔基本方向と各種分野別計画〕

	基本方向	各種分野別計画
1	夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり	子育て支援、学校教育、社会教育、歴史文化等
2	思いやりあふれる福祉のまちづくり	地域福祉、障がい者福祉、高齢者福祉等
3	元気で健やかに暮らせるまちづくり	健康増進、スポーツ等
4	安全・安心に暮らせる強いまちづくり	防災等
5	美しいふるさとを誇れるまちづくり	都市計画、ごみ減量、エネルギー、地球温暖化対策、景観等
6	魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり	まちなか活性化、産業振興等
7	市民が主役の持続可能なまちづくり	男女共同、人口対策、行政改革、財政、公共施設、職員適正化等

3

将来人口の見通し

国勢調査の人口推移をみると、本市の人口は、2005年(平成17年)より減少傾向で推移しています。

国立社会保障・人口問題研究所による推計では、減少傾向が続き、2030年には、25,173人まで減少すると予測されます。また、年齢3区分別人口では、0～14歳の年少人口が2,496人(9.9%)、15～64歳の生産年齢人口が13,216人(52.5%)、65歳以上の高齢者人口が9,461人(37.6%)と予測されます。

そこで、本計画の目標年次である2026年の想定人口を約27,000人とします。

人口ビジョンの推計値は、2010年(平成22年)を基準としており、出生率や社会動態を加味した目標的な推計となっているため、2015年度(平成27年度)において、実績値と約900人の乖離があります。

(単位：人、下段%)

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年	2025年	2030年
総人口	32,479	30,680	28,917	27,085	25,173
年少人口 (14歳以下)	4,447 (13.7)	3,818 (12.4)	3,306 (11.4)	2,847 (10.5)	2,496 (9.9)
生産年齢人口 (15～64歳)	20,433 (62.9)	18,438 (60.1)	16,497 (57.0)	14,923 (55.1)	13,216 (52.5)
高齢者人口 (65歳以上)	7,599 (23.4)	8,424 (27.5)	9,114 (31.5)	9,315 (34.4)	9,461 (37.6)

*国立社会保障・人口問題研究所による推計。2010年(平成22年)～2015年(平成27年)が実績値、2020年～2030年が推計値。

*年齢不詳を案分して推計しているため、国勢調査の数値と一致しない場合があります。

(参考：人口ビジョンの推計)

(単位：人、下段%)

	2010年 (平成22年)	2015年 (平成27年)	2020年	2025年	2030年
総人口	32,479	31,586	30,686	29,688	28,654
年少人口 (14歳以下)	4,447 (13.7)	3,843 (12.2)	3,506 (14.4)	3,402 (11.5)	3,319 (11.6)
生産年齢人口 (15～64歳)	20,433 (62.9)	19,199 (60.8)	17,995 (58.6)	16,899 (56.9)	15,760 (55.0)
高齢者人口 (65歳以上)	7,599 (23.4)	8,544 (27.0)	9,185 (29.9)	9,387 (31.6)	9,574 (33.4)

*2010年(平成22年)が実績値、2015年(平成27年)～2030年が推計値。

*年齢不詳を案分して推計しているため、国勢調査の数値と一致しない場合があります。

土地利用構想は、社会経済情勢や本市の土地利用の状況、国土利用計画、国・県などの土地利用施策の動向、関係法令などを踏まえた、今後の本市の適正な土地利用を促進するための基本的な方向を示すものです。

1 策定にあたって

① 位置付け

本市の今後の土地利用を定める際の指針となります。

② 土地利用の現況と課題

◇適切な公共サービスを維持し、高齢者も含めた多くの人が住みよいまちを形成するためには、既存の都市機能を有効活用しつつ、中心市街地とその周辺地域に多様な機能が集積する密度の濃いまちづくりをする必要があります。

また、中心市街地とその周辺地域とその他の地域との相互連絡を図る公共交通などのネットワークの形成を促進し、拠点と拠点を結ぶコンパクトなまちづくりを進める必要もあります。

◇人口減少や都市部への転出増などによる中心市街地の空洞化、未利用地や空き家の増加から住宅地や店舗用地、公共的施設用地などの需要が減少しています。また、農業の担い手不足や高齢化などにより荒廃農地が増加するなど農業としての土地利用の需要も減少しています。

このように、土地利用の需要が減少していることから、地域の特性を活かした計画的で個性的な地域づくりを推進する必要があります。

◇本市には甚大な被害が予想される地震の発生が危惧されるとともにかまなしがわ しおかわ みだいがわ釜無川、塩川、御勅使川の3本の河川が流れており、自然災害への対策は重要な課題となっています。また、東日本大震災や集中豪雨による安全・安心に対する意識が高まっていることから、災害危険箇所に対する安全確保や防災施設の整備、交通、上下水道、電気、ガス、通信などのライフラインの確保など、安全性確保に配慮した土地利用を進めていく必要があります。

2 土地利用の基本的な考え

本市の将来像を実現するため、中心市街地とその周辺地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、それぞれ特性を発揮し、そこに住む人々がいきいきと安心して住み続けられるよう、総合的で長期的な土地利用を進めます。

【土地利用の基本方針】

- ◇コンパクトで密度の濃い市街地の形成
- ◇豊かな自然と美しい景観を次世代につなぐ土地利用
- ◇安全・安心に住み続けられる計画的な土地利用

3 土地利用の基本方向

◇コンパクトで密度の濃い市街地の形成

韮崎駅周辺を中心とする都市拠点に、行政機関や商業、人口などが集積したコンパクトで利便性の高い区域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれる都市を目指します。また、未・低利用地の有効活用や日常生活を支える上で必要となる生活機能のさらなる誘導により、市街地の充実を図り、定住人口の増加を促進します。

一方で、幹線道路沿いに形成された拠点を含むその他の地域は、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、中心市街地と各地域の拠点を結ぶ公共交通などの充実を進めます。

◇豊かな自然と美しい景観を次世代につなぐ土地利用

恵まれた自然環境、歴史的文化遺産、美しい景観や農作物の供給源となる地域では、自然環境を維持し、「ふるさと」の風景を守り、農地や森林などの保全を基本としつつ、地域の実情に応じた長期的かつ計画的な土地利用に努め、良好な居住環境の形成を目指した土地利用を進めます。

◇安全・安心に住み続けられる計画的な土地利用

計画的に道路や下水道などの都市基盤整備を進め、住み続けられる住宅地の形成を図ります。また、指定避難路の耐震診断の実施や河川管理、森林の持つ国土保全機能の向上を図るなど地震災害や洪水災害に強い土地利用を進めます。

本市の将来像の実現に向け、7つのまちづくりの基本方向を展開することとします。

基本方向1 夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

政策1 子と親をまるごと育むまちづくり

- 妊娠から出産、育児、子育てと、子どもを安心して生み、育てられる環境をより一層充実します。
- 子どもを持つ世代が住みやすい、住んでみたいと思えるまちづくりを進めます。
- まちの将来を担う子どもたちが、夢と希望が持てる環境づくりを進めます。
- 幼児教育・保育環境などを充実するとともに、子育てに関する不安の解消のための取り組みや子育てと仕事を両立できる環境づくりを進めます。

政策2 やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり

- 子どもたちが、心身ともにたくましく成長し、自分をかけがえのない存在と意識し、本市に誇りが持てるような教育を推進します。
- 夢と希望を持ち、楽しく学べる教育環境を充実し、まちの将来を担う人材の育成に努めます。
- 蕪崎から世界へ発信する夢のある教育を推進します。
- まちの歴史や文化にふれる学習や環境学習、さまざまな体験学習、食育の取り組みなど、地域に密着した、特色のある教育を推進するとともに、家庭・学校・地域が一体となった教育体制の整備を推進します。

政策3 誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり

- 市民の誰もが、生涯にわたって楽しく学び、生きがいのある充実した生活を送ることができるよう、市民のニーズに対応した学習機会の提供に努めます。
- 市民の誰もが、心豊かな生活を送ることができるよう、生涯にわたる文化芸術活動の環境づくりに努めます。
- 市民とともに本市が育んできた歴史・文化を継承し、守っていくための活動を支援し、次世代につなげる土壌づくりを進めます。

基本方向 2 思いやりあふれる福祉のまちづくり

政策4 地域の絆で支え合い、助け合う福祉のまちづくり

- 市民の誰もが、住み慣れた地域で健康で安心して暮らすことができるよう、市民が主体となって支え合い、助け合う地域の絆による福祉社会を実現します。
- 障がい者の自立と社会参加を促進するため、福祉サービスの充実に努めるとともに、交流事業による理解の促進や雇用・就業による地域生活への移行を促進します。
- 高齢化の進行に伴い、高齢者福祉のニーズはますます多様化するため、元気な高齢者づくりに努めるとともに、介護予防などのサービスを重視しながら、健康を維持するための取り組みを引き続き充実します。
- 高齢者の生きがいづくりを進めるため、長年にわたり培ってきた知識や経験・技能を活かすことができる機会を拡充します。

政策5 安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり

- 市民の誰もが、安心して生活するための社会保障システムについては、国民健康保険、国民年金、介護保険制度、後期高齢者医療制度など、制度の理解の促進と適正な運営に努めます。

基本方向 3 元気で健やかに暮らせるまちづくり

政策6 一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり

- 市民の誰もが、自らの健康に関心を持ち、健康な心と身体づくりに取り組むことができる環境づくりを推進し、健康寿命の一層の延伸に努めます。
- 健全な食生活の実現、健康の確保などが図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関するさまざまな学習機会の提供を推進します。
- 多様化・高度化する市民の医療ニーズに対応できるよう、保健・福祉も含めた連携を強化し、地域医療体制を充実します。

政策7 誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり

- 子どもから高齢者まで、「だれでも・いつでも・どこでも・いつまでも」、スポーツに親しむことのできる機会の提供に努めます。
- いつでも気軽にスポーツを楽しめるよう、施設の充実や効果的な管理・運用体制を図ります。
- スポーツを通して、地域・まちの活力づくりを支援・推進するため、スポーツイベントの実施・支援や地域スポーツ活動への支援を推進します。

基本方向 4 安全・安心に暮らせる強いまちづくり

政策8 災害に強いまちづくり

- 地震や台風などの自然災害に対し、安全・安心に暮らせるよう、防災力・減災力の向上に努めます。
- 防災・消防・救急体制の整備や治山・治水事業など、市民・関係機関・行政が一体となって地域を守る体制を整備します。

政策9 安全・安心なまちづくり

- 市民一人ひとりの防災・防犯・交通安全などに対する意識の高揚に努めます。
- 通学・通勤圏の拡大や観光振興、高齢者などの移動の支援を図るため、公共交通機関の利便性向上に努めます。
- 生活の利便性向上や産業の振興などを図るため、広域交通を支える高速道路、地域間を結ぶ幹線道路、地域の生活道路の整備を推進します。

基本方向 5 美しいふるさとを誇れるまちづくり

政策10 ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり

- 本市の豊かな自然環境の保全・活用を推進し、市民とともに自然と共生するまちづくりを進め、自慢できる自然環境を次世代につなげていきます。
- より良い環境を次世代へ継承していくため、地球にやさしい資源循環型の生活環境づくりに努めます。
- 市民に対し、森林や河川など自然環境を守る意識の醸成を図るとともに、クリーンエネルギーの導入や環境にやさしい暮らし方の習慣化を推進します。
- 市民の誰もが、本市に魅力と誇りが持てるよう、美しい景観づくりを推進します。

政策11 心地よい定住環境のあるまちづくり

- 本市の健全な発展と秩序ある整備、豊かな自然と美しい景観の活用を図るため、市街地、住宅地、農山村などそれぞれの魅力を活かした計画的な土地利用を進めます。
- コミュニティの再生や住みやすいまちづくりを目指すため、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市として、コンパクトシティの推進を検討します。
- 活力あるまちを創造するため、中心市街地・商店街の活性化を推進します。
- 自然や田園、公園・緑地などの環境や景観に配慮した空間づくりを進め、心地よく魅力ある住宅環境の整備に努めます。
- 安全な水を安定して供給する上水道、河川や農業用水の水質保全を図るための下水道など、地域の実情に応じた整備を計画的に進めます。

基本方向 6 魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

政策12 地域の特産品を活かしたまちづくり

- 高付加価値農産物の生産やいらさきブランドの創出、6次産業化を支援するとともに、生産基盤整備や営農支援体制の整備を推進し、農林業経営の強化に努めます。
- 耕作放棄地の解消や農林業従事者の後継者確保、新規就農者への支援などに努めるとともに、今後増加が予想される農業法人の育成を推進し、農林業の振興を図ります。

政策13 魅力と活力があふれるまちづくり

- 関係機関と連携し、地域の消費者ニーズを捉えた商業展開を支援し、市民への豊かな消費生活の提供と地域の活気を生み出す商業の振興を図ります。
- 市民交流センターの充実などを通じて駅周辺の集客をさらに充実するとともに、空き店舗の活用などにより、中心市街地の活性化に努めます。
- 県内でも有数の産業都市として、先端工業の展開をさらに促進するため、整備中の中部横断自動車道の優位性などを活用して、企業誘致などに努めるとともに、労働力不足や人材不足への対応を図ります。
- 中小商工業者の経営体質の強化を支援します。

政策14 訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり

- 本市の豊かな自然、歴史・文化などを活用した多様な観光資源の魅力を向上させ、訪れる人が豊かさを感じる観光振興に努めます。
- 整備中の中部横断自動車道の活用や2027年先行開業予定のリニア中央新幹線を視野に入れることなど、より広域な観光ルートの形成を図るとともに、国内だけでなく、世界に向けての情報発信に努めます。

政策15 豊かさが実感できる働きやすいまちづくり

- 地域経済の活性化や若者の定住促進を図るため、地域の資源を活用した産業の育成や起業を支援するとともに、雇用機会創出に向けた、企業誘致などを推進します。
- 若年者、高齢者、女性、障がい者などの就業の促進、仕事と家庭の両立支援をはじめ、多様な働き方が可能となる働き方改革の促進に努めます。

基本方向 7 市民が主役の持続可能なまちづくり

政策16 交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり

- 国際化時代への認識を高め、国際感覚豊かな人材の育成を図るため、姉妹都市・友好都市との交流を推進するとともに、市民主体の交流が発展するよう、支援に努めます。
- 市民や訪れた人が潤いややすらぎを感じられるよう、様々な交流の機会を創出し、活力あるまちを創造します。
- 本市が誇る自然や田園、公園・緑地など環境や景観に配慮した空間づくりを進めるとともに、若い世代が住みたくなる生活環境を充実し、住みたい・帰ってきたいまちを目指します。

政策17 市民の力、地域の力が活きる協働のまちづくり

- 子どもから高齢者まで、世代や男女を問わず、地域の誰もが、ふれあい、支え合い、助け合うまちを目指し、さまざまな交流を推進するとともに、地域コミュニティ活動の活性化を支援します。
- 市民の誰もが、まちづくりの主役となり活躍できるよう、情報の共有やまちづくり団体の育成・支援など、チーム韮崎が中心となり、地域の力が活きる市民協働のまちづくりを行う体制整備を推進します。
- 市民の役割についての意識の共有化や気運の醸成に努めるとともに、市民協働をさらに広く浸透させるため、広報誌などで市民に対するPRを強化します。
- 男女がお互いの人格を尊重し、女性が社会のあらゆる分野において社会参画できる環境づくりを進めます。

政策18 効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営

- 多様化する行政課題や地方分権の動向に対応するため、効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営を推進します。
- 文化ホールや小中学校、公営住宅などの多くの公共施設は、老朽化が進む状況にあるため、「韮崎市公共施設等総合管理計画」を推進し、長期的な視点をもって、継続可能な公共施設などの適正配置、適正な管理運営に努めます。
- ふるさと納税を充実し、地場産業の振興と市の魅力を全国にPRするとともに、ふるさと納税を活用した地域振興を推進します。

6

施策の体系

将来像

すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にくらさき
 ～ チーム韮崎で 活力ある まちづくり ～

共通認識

1

夢と思いやりのあるまち

共通認識

2

元気で豊かなまち

共通認識

3

強くて美しいまち

共通認識

4

市民が主役の持続可能なまち

基本方向

1

夢を持ち、明日を担う
人材を育むまちづくり

2

思いやりあふれる福祉のまちづくり

3

元気で健やかに暮らせるまちづくり

4

安全・安心に暮らせる強い
まちづくり

5

美しいふるさとを誇れるまちづくり

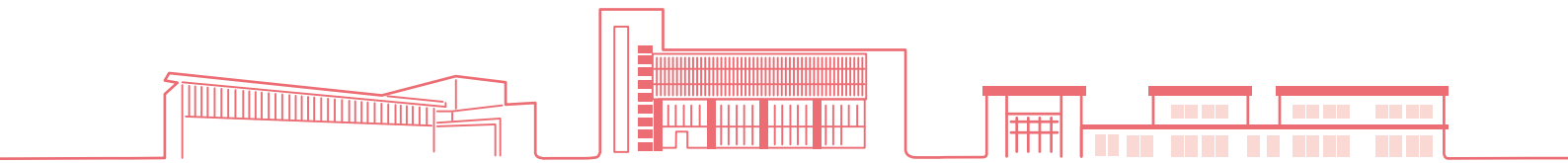
6

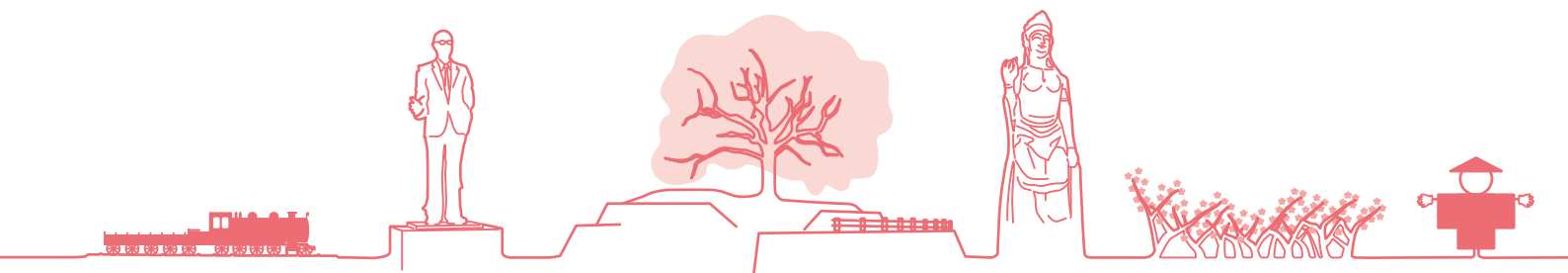
魅力と活力に満ちた豊かな
まちづくり

7

市民が主役の持続可能な
まちづくり

政 策		施 策	
1	子と親をまるごと育むまちづくり	1	子育て支援の充実
		2	子育て環境の整備
2	やさしさと思いやりを育み、 楽しく学べるまちづくり	3	幼児教育の充実
		4	学校教育の充実
		5	青少年の健全育成と社会参加
3	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり	6	生涯学習の推進
		7	文化・芸術の振興
		8	地域文化の創造・継承
4	地域の絆で支え合い、助け合う 福祉のまちづくり	9	地域福祉体制の確立
		10	高齢者福祉の充実
		11	障がい者福祉の充実
5	安心して暮らせる健全な社会保障のまちづくり	12	国民健康保険・介護保険事業の運営
		13	幅広い社会保障システムの構築
6	一人ひとりが、いつまでも健康なまちづくり	14	健康づくりの推進
		15	医療体制の充実
7	誰もが明るく元気なスポーツのまちづくり	16	スポーツ活動の充実
8	災害に強いまちづくり	17	消防・救急体制の充実
		18	防災体制の強化
		19	治山・治水の推進
9	安全・安心なまちづくり	20	交通安全・防犯の推進
		21	公共交通網の整備
		22	道路の整備
10	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげる まちづくり	23	自然環境の保全
		24	資源循環型社会の構築
		25	美しい景観の創造
11	心地よい定住環境のあるまちづくり	26	計画的な土地利用
		27	地域性を重視した市街地の整備
		28	住宅・宅地の整備
		29	公園整備の充実
		30	上下水道の整備
12	地域の特産品を活かしたまちづくり	31	農林業生産基盤の整備
		32	農林業の振興
13	魅力と活力があふれるまちづくり	33	商業の振興
		34	工業の振興
		35	経営改善の支援
14	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり	36	観光基盤の整備
		37	魅力ある観光施策の充実
15	豊かさが実感できる働きやすいまちづくり	38	雇用の促進・安定
		39	勤労者福祉の充実
16	交流にあふれ、みんなが住みたくなるまちづくり	40	定住対策の促進
		41	地域間交流・国際交流の推進
17	市民の力、地域の力が活きる 協働のまちづくり	42	積極的な情報発信・情報共有
		43	市民が参加できる機会の創出
		44	市民等との協働の推進
18	効率的・効果的・柔軟で計画的な行政運営	45	効率的な行政運営の推進
		46	公共施設の適正な管理
		47	健全な財政運営の推進
		48	適正な職員配置と人材育成





III 基本計画

基本方向 1

夢を持ち、明日を担う人材を育むまちづくり

政策		施策		取り組みの基本方針			
政策 1	子と親をまるごと育むまちづくり	施策 1	子育て支援の充実	1	子育てネットワークの構築支援		
				2	子育てと就労の両立支援		
				3	母親・子どもの心身の健康確保		
				4	ひとり親家庭への支援		
		施策 2	子育て環境の整備	1	保育園機能の充実		
				2	子ども・子育て関連施策の検討		
政策 2	やさしさと思いやりを育み、楽しく学べるまちづくり	施策 3	幼児教育の充実	1	幼稚園就園の支援		
				2	関係機関・家庭・地域の連携		
		施策 4	学校教育の充実	1	教育内容の充実		
				2	学校教育施設、教育環境の充実		
				3	郷土愛を育む教育		
				4	キャリア教育の充実		
				5	特別支援教育の充実		
		施策 5	青少年の健全育成と社会参加	1	青少年の健全育成と社会参加		
				2	親子の関係づくりの支援		
				3	にらさき愛育成 Comeback 支援		
		政策 3	誰もが「生きる」喜びを感じるまちづくり	施策 6	生涯学習の推進	1	生涯学習講座等の充実
						2	生涯学習の環境づくり
3	生涯学習施設の整備						
4	図書館の充実						
施策 7	文化・芸術の振興			1	活動グループ・人材の育成		
				2	芸術文化鑑賞の機会の拡充		
				3	芸術・文化活動の場の整備		
				4	郷土の偉人に関する取り組み		
施策 8	地域文化の創造・継承			1	武田の里の形成促進		
				2	伝統文化の継承・地域の文化財の保護		

施策 1 子育て支援の充実

基本方針

子どもを安心して生み、育てられる環境を家庭・地域などと協働で推進するとともに、子育てと就労の両立支援に努め、子と親をまるごと育む子育てしやすいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 市民交流センター内に子育て支援センターを設置し、子育ての悩みの解消や利用者の交流促進を図るなど子育て支援体制を強化しました。
- 利用者にとって身近な場所である、子育て支援センター内に相談室を設置し、利用者支援事業(基本型)を開始しました。
- 子育て支援センター及び保健福祉センターに「葦崎すくすく子育て相談センター」を開設し、それぞれの機能ごとに役割分担をしつつ必要な情報を共有しながら、子どもたちの成長に合わせた継続的な支援を行うこととしました。
- 子育て世代と支援に関わる機関や団体が、交流を深める機会を設けるため「にらちびフェスティバル」を開催しました。
- 子育て家庭への支援を行うため、中学校3年生までの子ども医療費の全額助成を引き続き実施しました。
- 妊産婦健康診査に対する公費負担を拡充しているほか、新生児聴覚検査の助成を開始しました。
- 療育相談を行い、専門的な支援により、発達障がい児などの早期発見や親の育児不安の軽減に努めました。助産師による乳房ケア・母乳相談を開始し、切れ目のない子育て支援を実施してきました。
- 職業安定所と連携・協力したひとり親家庭などへの就労支援のほか、自立支援策として高等職業訓練受講費の助成を行いました。
- 全小学校区で児童センター(放課後児童クラブ)や放課後子ども教室を運営し、放課後における児童の安全・安心な育成環境を整えてきました。
- 住民登録された新生児に対してお祝い金を支給するとともに、赤ちゃん用ニードグッズを配付してきました。
- 病児保育について、県下全市町村で相互利用できる体制を整えました。

現状と課題

- 少子化や人口減少は社会問題となっているため、子育て支援はより一層重要な取り組みとして注目されています。
- 核家族化などにより、育児不安を抱える親も増加しており、社会とのつながりを感じることができない地域ネットワークの充実が求められています。
- シングルマザーや高齢妊婦などハイリスク妊婦の割合が増加しており、出産後の母子に対する健康や育児への支援の必要度が高まっています。

取り組みの基本方針

1 子育てネットワークの構築支援

- ・子育て支援センター利用者を対象に、子育て相談や親子ふれあい教室を開催し、子育て支援策を充実します。
- ・子育てサークルの連携・ネットワークを充実し、情報共有や支援体制の強化に努めます。
- ・「葦崎すくすく子育て相談センター」による、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供します。
- ・SNS^{*1}の活用などにより、子育て世代に届きやすい多様な情報発信を行うとともに、子育てを支援する側の市民にも情報発信してもらえるような仕組みづくりを取り入れていきます。

2 子育てと就労の両立支援

- ・子育て世帯を対象として、幼児教育無償化などの子育て応援支援を行います。
- ・子育て支援施策を強化するため、児童センターの運営や放課後子どもプランを推進します。
- ・子育て支援センターや「葦崎すくすく子育て相談センター」の利用者を対象に、子育てに積極的な男性「イクメン」を支援します。
- ・県下全市町村で相互利用できる病児保育の広域化により、子育て家庭の仕事と子育ての両立を支援します。

3 母親・子どもの心身の健康確保

- ・保育園・幼稚園巡回訪問や療育相談などの個別相談を充実し、親の育児不安の軽減に努めます。
- ・子育て家庭を支援するため、子ども医療費の助成を18歳までに拡大します。
- ・葦崎市要保護児童対策地域協議会による関係者の連携により、子どもの安全にかかわる危機を回避できるよう努めます。

4 ひとり親家庭への支援

- ・児童相談所や女性相談所と連携することにより、個別ケースに対応した相談体制を充実させます。
- ・職業安定所と連携した母(父)子家庭への就労支援のほか、高等技能訓練受講費の助成を継続します。
- ・祖父母孫応援助成金、医療費助成など経済的支援を行います。

*1 SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。Web上で、社会的ネットワークの構築を可能にするサービス。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
子育て支援センター利用者数	人	48,530	45,000
放課後児童クラブ利用者数	人	50,071	51,000
ファミリーサポートセンター利用者数	人	1,355	1,500
乳幼児健康教室参加率	%	93.9	95.0
ひとり親家庭相談件数	件	16	20

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
子育て支援に対する満足度	%	75.2	80.0

施策 2 子育て環境の整備

基本方針

子ども・子育て支援事業計画の推進や保育園機能の充実に努め、子育て家庭が子どもを安心して生み、育てられるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 延長保育など利用者のニーズに合わせた保育サービスを実施しているほか、全保育園にエアコンを設置するなど保育園の環境整備を実施しました。
- 保育園や幼稚園などの保護者や職員などを対象に、心理的サポートを行う相談支援事業を開始しました。
- 再編整備計画を策定し、すずらん保育園やたんぼぼ保育園の開園、葦崎西保育園の民営化など、計画的な保育園の再編を進めてきました。
- 市立病院内に病児・病後児保育所を開設しました。
- 病児保育について、県下全市町村で相互利用できる体制を整えました。
- 市民交流センター内に子育て支援センターを設置し、子育ての悩みの相談や利用者の交流促進を図るなど子育て支援体制を強化しました。

現状と課題

- 計画に基づいた保育園の再編を進めています。
- 病児・病後児保育所は、施設やサービスの周知不足が課題です。
- 地域の実情に応じた子育て支援策の充実が求められています。

取り組みの基本方針

1 保育園機能の充実

- ・保育園の時間外保育・延長保育・土曜日保育などを継続します。
- ・再編整備計画に基づいた民営化検証、今後の民営化検討及び保育サービスを充実します。
- ・利用者の利便性向上を図りながら病児・病後児保育所の運営を継続します。
- ・私立保育園に対して補助金交付による運営支援を行い、保育サービスの充実を推進します。

2 子ども・子育て関連施策の検討

- ・「子ども・子育て会議」を開催するほか「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各種施策の指針とします。
- ・子育て支援センター利用者を対象に、子育て相談や親子ふれあい教室を開催し、子育て支援策を充実します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
子育て支援センター利用者数	人	48,530	45,000

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
子育て支援に対する満足度	%	75.2	80.0

施策 3 幼児教育の充実

基本方針

小学校との交流・連携などを進めるとともに、幼児一人ひとりの個性を伸ばす教育環境を充実し、幼児期からの一貫した教育体制が整備されたまちを目指します。

これまでの取り組み

- 幼稚園就園奨励費補助金の認定基準の拡大、補助金額の増額により、保護者の負担軽減を図ってきました。
- 園児の安全・安心の向上のため、防犯カメラの設置補助を行い、市内全ての私立幼稚園に防犯カメラを設置しました。
- 小学校の運動会に次年度入学予定の幼児を招待するなど、学校と園児及び保護者との交流に努めてきました。

現状と課題

- 多子世帯の保護者の負担軽減にあたり、幼稚園就園奨励費の充実を検討する必要があります。
- 地域の実情に応じた子育て支援策の充実が求められています。

取り組みの基本方針

1 幼稚園就園の支援

・低所得世帯と多子世帯における保護者負担の軽減のため、幼稚園就園奨励費の補助に努めます。

2 関係機関・家庭・地域の連携

・幼稚園から小学校へ円滑に移行ができるよう関係機関・家庭などと連携していきます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
私立幼稚園奨励補助補助率	%	57	58

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
幼児教育に対する満足度	%	79.8	80.0

施策 4 学校教育の充実

基本方針

社会変化に対応した多様な教育活動を推進するとともに、児童生徒が安全に安心して学ぶことができる教育環境を整備し、未来を担う人材を育むまちを目指します。

これまでの取り組み

- 快適な教育環境のため、校舎、グラウンドの改修や教室へのエアコンの更新に努めました。
- 外国語に親しむ国際教育を全ての学年において充実しました。
- 地域の自然環境・文化・伝統に関して、特別活動や総合的な学習の時間において指導を実践しました。
- 全ての小・中学校において、センター方式に頼らない自校調理方式による学校給食を実施しました。
- 食材の知識や生産者を紹介する校内放送といった学校給食に地域の食材を取り入れることに取り組んできました。
- 必要に応じて学習支援員を配置し、きめ細かな指導に取り組みました。
- いじめなどの未然防止策として、心理検査を活用した集団づくりを導入しました。
- 教職員の資質向上のため、学校内外で定期的に研修を行いました。

現状と課題

- 特別支援教育が必要な児童が増える傾向にあるほか、いじめ、不登校など教育現場における課題は複雑化しています。
- 教育環境の整備として、老朽化した施設の大規模な修繕や改修について計画していく必要があります。
- 情報活用のための教育用ICT機器について、計画的に導入していく必要があります。

取り組みの基本方針

1 教育内容の充実

- ・学力向上や外国語教育の進展など市が独自に企画する取り組みや、諸問題に対する学校現場への指導、助言などの業務において専門性を発揮する指導主事を継続して設置します。
- ・社会の変化へ対応するため、情報教育、環境教育、食育など、「生きる力」を育む学習を学校の教育活動全体を通して推進します。
- ・ICTや理科など専門的知識を有する支援員を設置し、実践的な学習を多用することにより情報科学や自然科学に秀でた人材の育成を目指します。
- ・グローバル社会を見据えた先進的な外国語教育を推進します。

2 学校教育施設、教育環境の充実

- ・老朽化した校舎、体育館などを計画的に改修します。
- ・ICT機器の整備や各教科に対応した活用・指導法の研究に取り組みます。
- ・教職員一人ひとりが指導方法など、授業研究に努め、授業の改善を図ります。
- ・実用英語技能検定、日本漢字能力検定など、外部検定試験の検定料の補助を検討します。
- ・不登校児童への対応やいじめ対策として教育相談員を設置し相談を受けるとともに、希望に応じてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー*¹との面談を実施します。

3 郷土愛を育む教育

- ・郷土を大切に発展に尽くそうとする郷土愛を育むため、歴史や自然教室などの地域を課題とした学習をより一層充実します。
- ・地域の専門家による体験的な学習の充実を図り、その成果を地域の行事などで発表するなど、開かれた学校づくりを推進します。
- ・地域の食材を生かした食育を充実します。

4 キャリア教育の充実

- ・児童生徒の勤労観、職業観や職業についての基礎的な知識と技能を養い、将来の職業や自己の生き方についての考えを深めるようキャリア教育を推進します。

5 特別支援教育の充実

- ・教育、福祉、保健部門の連携により、切れ目のない就学相談・教育相談を実施します。
- ・学習支援員の配置によりきめ細かな指導を推進します。

*1 スクールソーシャルワーカー：子どもの家庭環境による問題に対処するため、児童相談所と連携したり、教員を支援したりする福祉の専門家。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
スクールカウンセラー 配置校数	校	5	7
実用英語技能検定 3 級以上取得割合 (中学生)	%	12	20

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
学校教育に対する満足度	%	83.8	85.0

施策 5 青少年の健全育成と社会参加

基本方針

地域・学校・家庭・行政が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めるとともに、心身ともに健全で「にらさき愛」をもった青少年を育むまちを目指します。

これまでの取り組み

- 青少年社会参加活動(市内全域清掃)や有害図書撲滅キャンペーン、青少年の健全育成、環境の整備に努めました。
- 育成会における活動支援、甘利山でのリトルキャンプを実施しました。
- 中高生が主体的に活動できる場所として市民交流センターの地下に新たに「青少年育成プラザ」を設置しました。

現状と課題

- 情報化によるインターネット利用などにより青少年を取り巻く環境は急激に変化しているため、青少年の抱える問題は多様化、深刻化しています。また、進学などで県外に転出した若者の回帰支援も課題となっています。

取り組みの基本方針

1 青少年の健全育成と社会参加

- ・青少年の健全育成に携わる指導者、保護者などを対象に教育研修会の充実に努めます。
- ・青少年が活動する居場所作りとして青少年育成プラザの運営を行います。
- ・新成人の代表で結成された実行委員会を中心とした成人式の開催を行います。

2 親子の関係づくりの支援

- ・親子ふれあい事業を充実させ、親子の関係づくりの支援により良好な家庭環境づくりを促進します。
- ・各種体験事業による学びの場の提供に努めます。

3 にらさき愛育成 Comeback 支援

- ・地域の最大の人材である市内の若者が、進学などで一度は市外に転出したとしても、将来的には本市に回帰して活躍しようと望む「にらさき愛」の育成に努めます。
- ・青少年が地域の職場を知り、仕事を体験することで将来の就職先に地域事業所を選択肢の一つに考えるための職場体験事業を継続実施します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
子どもの地域行事活動への参加者数	人	2,307	2,400
青少年育成プラザ利用者数	人	10,243	12,000

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
青少年の健全育成と社会参加に対する満足度	%	69.0	70.0

施策 6 生涯学習の推進

基本方針

子どもから高齢者まで誰もがライフステージ、ライフスタイルにあった学びができる環境の充実に努め、豊かで「生きる」喜びを感じるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 武田の里ライフカレッジでは様々なジャンルから講師を招き、講座を充実させました。
- 生涯学習フェスタの充実を図るとともに、集客に努め、市民の生涯学習の成果発表を支援しました。
- 地区公民館など、生涯学習施設や備品などを整備しました。
- 市立図書館を「大村記念図書館」と改称し、大村博士コーナーの新設や関連企画を実施しました。また、閉館時間を20時まで延長し利用者の利便性を高めました。

現状と課題

- 中央公民館・地区公民館を拠点として、各種サークル・団体が自主的に生涯学習を行うための環境づくりが必要となっています。
- 文化協会に加入している各部員の高齢化が進行しており、協会員数も減少傾向にあることから、若い世代でも活動できるような新しい部(サークル)の新設などを検討することも必要です。
- 地区公民館については建物の老朽化などが課題となっており、指定避難所ともなっているため施設の整備が求められています。

取り組みの基本方針

1 生涯学習講座等の充実

- ・子どもから高齢者まで多様なニーズに応えるため、時代に対応した講座などを開催します。
- ・受講者の学習ニーズに応えた武田の里ライフカレッジの講座、クラブ活動の開催に努めます。

2 生涯学習の環境づくり

- ・中央公民館・地区公民館を生涯学習推進の中核施設として、地域・世代交流事業などを推進します。
- ・より広い世代から参加者が集まるよう生涯学習フェスタの拡充に努めます。

3 生涯学習施設の整備

- ・公共建築物個別施設計画に基づき、地区公民館などの生涯学習施設の老朽化などによる改修を計画的に行います。

4 図書館の充実

- ・蔵書数を増やすことのほか、一般及び子ども向け講座やイベントを充実し、入館者数や貸出冊数の増加に努めます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
武田の里ライフカレッジ受講者数	人	899	900
生涯学習フェスタへの参加者数	人	2,900	3,000
市民 1 人あたりの図書貸し出し冊数	冊	5.8	6.0

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
生涯学習活動に対する満足度	%	90.0	90.0

施策 7 文化・芸術の振興

基本方針

誰もが気軽に楽しく文化や芸術に触れることができる環境を整備するとともに、活動グループや人材を育成し、市民主体で個性豊かな芸術文化活動を推進するまちを目指します。

これまでの取り組み

- 文化ホール、美術館などの適正な維持・管理に努めました。
- 美術館が開館10周年を迎え、「大村智記念室」の新設、記念図録の発行、収蔵庫の増築、美術館オリジナルグッズの販売などを行いました。
- 武田の里文化振興協会は地域に密着した芸術文化事業と人材育成事業を実施しました。
- 中ホール使用料金の新設など、より利用し易いよう料金体系を見直しました。

現状と課題

- 文化ホールでは、経年劣化などの理由により、施設や機器を計画的に改修する必要があります。
- 美術館では、「大村智記念室」の展示替えや魅力ある企画展を開催し、入館者を確保していく必要があります。

取り組みの基本方針

1 活動グループ・人材の育成

- ・市民の芸術・文化活動を充実させるため、武田の里文化振興協会をはじめ、活動グループや人材の育成を推進し発表・展示の場や機会を提供します。
- ・より広い世代から参加者が集まるよう生涯学習フェスタの拡充に努めます。

2 芸術文化鑑賞の機会の拡充

- ・芸術文化の発信拠点として、指定管理者には民間ノウハウを活かした多種のジャンルにわたる公演や施設管理を行い、文化ホールにおける公演内容の充実を図ります。
- ・美術館では、「大村智記念室」の展示やキッズ講座の開催、より幅広い世代を対象とした企画展を開催します。
- ・まちなか美術館構想に基づき、まちなかに絵画を展示し、鑑賞の機会の拡充に努めます。

3 芸術・文化活動の場の整備

- ・文化ホールの施設改修や機器の設備などを計画的に実施します。

4 郷土の偉人に関する取り組み

- ・小林一三翁をはじめとする郷土の偉人たちを通じた文化的な交流や情報の発信を推進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
生涯学習フェスタへの参加者数	人	2,900	3,000
葦崎大村美術館入館者数	人	22,917	25,000
文化ホール利用者数	人	87,686	90,000

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
文化・芸術活動に対する満足度	%	83.3	85.0

施策 8 地域文化の創造・継承

基本方針

地域に残る文化遺産保護の推進や身近に学ぶ機会を充実するとともに、地域の文化の継承を市民とともに進め、誇りが持てるふるさとを創造するまちを目指します。

これまでの取り組み

- 史跡新府城跡環境整備事業では、第2期整備事業として城内南側の発掘調査を実施し基礎情報の把握を行いました。また、案内板・解説板を設置し、来訪者への情報提供を行いました。
- 文化財保存事業では、歴史再発見ウォークを開催し、地域資源の掘り起こしを図りました。
- 民俗資料館では、学校教育の総合学習に際して展示の説明をするほか、校外学習の機会には史跡を訪れるなど、フィールドワークを実施しました。
- 偉人資料館では、定期的な企画展を開催し、市内の先人の業績を紹介するとともに、リーフレットの配布による情報提供を実施しました。

現状と課題

- 指定文化財は所有者によって管理されていますが、大規模な修繕など、費用が高額な場合には行政から補助を行うため、管理状況など、現状を把握する必要があります。
- 「韮崎市歴史文化基本構想」をまちづくりにどのようにつなげていくかを検討することが課題となっています。
- 新府城以外の史跡などを整備活用していくことが課題となっています。

取り組みの基本方針

1 武田の里の形成促進

- ・韮崎市歴史文化基本構想及び基本計画や史跡新府城跡第2期整備基本計画に基づいた史跡及びその周辺の整備、保存公開施設の整備やガイド育成をはじめ、武田氏関連の史跡・遺跡・文化財の整備などによる武田の里の地域づくりを推進します。
- ・指定文化財について、計画的な維持補修を行います。
- ・地域住民との協働により、地域資源を活かしたまちづくりを推進します。

2 伝統文化の継承・地域の文化財の保護

- ・地域の文化財の保護(保存・活用)を推進するため、文化財の調査・研究・公開事業などの活用により、次世代への継承活動として日本遺産認定に関わる活用・歴史再発見ウォーク・遺跡見学会・企画展(韮崎市ふるさと偉人資料館・韮崎市民俗資料館)などを充実します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
指定・登録文化財件数	件	76	78
歴史・文化保護団体数	団体	4	5

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
地域文化の創造・継承に対する満足度	%	73.6	75.0

政策		施策		取り組みの基本方針	
政策 4	地域の絆で 支え合い、 助け合う福祉の まちづくり	施策 9	地域福祉体制の確立	1	地域福祉推進体制の充実
				2	参加しやすい環境づくり
				3	地域包括支援センターの機能強化
		施策 10	高齢者福祉の充実	1	高齢者の心身の生きがいづくりと一般介護予防支援
				2	日常生活支援サービスと地域ネットワークの強化
				3	福祉施設サービスの充実
		施策 11	障がい者福祉の充実	1	障がい者の自立支援
				2	障がい者を支援する地域の体制づくり
				3	障がい者の権利を守るための取り組みの推進
				4	障がい者の社会参加の促進
				5	障がい者に対する相談支援体制の充実
				6	施設入所者の地域生活への移行及び福祉施設から一般就労への移行
政策 5	安心して暮らせる 健全な社会保障の まちづくり	施策 12	国民健康保険・介護保険事業の運営	1	国民健康保険事業の円滑な運営
				2	安心長寿を実現する介護保険給付
				3	介護予防・日常生活支援総合事業の推進
		施策 13	幅広い社会保障システムの構築	1	国民年金制度の周知
				2	低所得者福祉の充実
				3	犯罪被害者等の支援

施策 9 地域福祉体制の確立

基本方針

多様な福祉ニーズに地域で対応するため、関係機関・団体との連携を強化するとともに、市民との協働で、地域でまるごと支え合う福祉のまちを目指します。

これまでの取り組み

- 高齢者の交流の場として開始した、地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら充実させてきました。
- 民生委員児童委員を委嘱し、地域の高齢者・困窮者などの見守り、情報の連携を図ってきました。

現状と課題

- 高齢化社会の進行やひとり暮らし高齢者の増加は社会問題となっているため、地域で支え合う自立支援と生きがいづくりの充実が求められています。

取り組みの基本方針

1 地域福祉推進体制の充実

- ・福祉活動専門員や福祉活動コーディネーターの設置などにより社会福祉協議会の活動支援やボランティアコーディネーターの育成など、市民と協働しながら地域福祉を推進します。

2 参加しやすい環境づくり

- ・地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら強化します。
- ・介護支援ボランティアの地域への定着と、人数が増加するよう周知を行います。
- ・シニア健康サポーター同士の交流の場を設けるなどし、いきいき貯筋クラブなどにより多くの参加者が見込まれるよう活動の充実に努めます。
- ・高齢者の生きがいづくりとして、時節に合った老壮大学の運営に努めていくほか、地域まるごと介護予防推進事業と連携させるなど、老人クラブ活動への支援を継続することにより、住み慣れた地域において身近な介護予防を充実させます。

3 地域包括支援センターの機能強化

- ・医療・介護・福祉など、多職種間の連携や専門的な知識の習得に努めるとともに、高齢者や介護者を支えるためのネットワークづくりを地域全体で推進します。
- ・権利擁護や成年後見制度の普及啓発、増加が懸念されている認知症対策など、相談体制の強化を図ります。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
福祉ボランティア参加者数	人	674	700

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
地域福祉に対する満足度	%	72.5	75.0

施策 10 高齢者福祉の充実

基本方針

健康寿命の延伸や社会参加、適切な介護保険サービスを推進し、高齢者が住み慣れた地域で、自分らしく生き生きと暮らし続けることができるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした、介護予防日常生活支援総合事業を開始しました。
- 高齢者の交流の場として、地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら充実させてきました。
- 介護支援ボランティア活動を行うことで介護支援の充実と、自分自身の健康増進と生きがいに取り組みました。
- シニア健康サポーターの養成を行い、年間を通した「いきいき貯筋クラブ」の自主的な活動を各町公民館において行ってきました。

現状と課題

- 本格的な超高齢社会に際し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしが継続できるよう、本市の実情に合った地域包括ケアシステムを段階的に構築していく必要があります。
- 地域包括支援センターは相談業務が増加・複雑化する傾向にあるため、医療・介護・福祉など、多職種間で連携することにより、きめ細やかに対応していく必要があります。
- 高齢期の健康づくり教室として開催されている「いきいき貯筋クラブ」は、身近な地域で行われている介護予防活動であり、継続して開催できるように支援していく必要があります。

取り組みの基本方針

1 高齢者の心身の生きがいのづくりと一般介護予防支援

- ・地域まるごと介護予防推進事業を地域と連携しながら強化します。
- ・高齢者が豊かな知識と経験を活かして暮らし続けることができるよう、「いきいき貯筋クラブ」や介護支援ボランティアなど、心身の生きがいのづくりを支援します。
- ・地域における高齢者の見守り活動を継続するほか、老壮大学や脳若返り教室の開催など、内容を充実し、身近な介護予防の取り組みを推進します。

2 日常生活支援サービスと地域ネットワークの強化

- ・住み慣れた地域の中で生活を継続できるよう、高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を行います。
- ・地域ネットワークを機能強化するため、医療・介護・福祉など、多職種間の連携や、専門的な知識の習得に努めるとともに、高齢者や介護者を支えるためのネットワークづくりを地域全体で推進します。
- ・認知症の方を理解し、見守る応援者である認知症サポーターを養成します。

3 福祉施設サービスの充実

- ・デイサービスセンターについては、開設当時と比較して民間事業者による同様のサービス提供環境も整備されているため、民間への事業譲渡について検討します。
- ・老人福祉センターについては、建物の老朽化への対応と今後のあり方を検討します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
健康づくり教室（いきいき貯筋クラブ）への参加者数	延人数	1,108	1,200
認知症サポーター養成講座受講者数	延人数	4,426	6,500

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
高齢者福祉に対する満足度	%	80.5	82.0

施策 11 障がい者福祉の充実

基本方針

障がい福祉サービスや地域生活支援事業により、社会参加、就労支援を充実し、障がい者が地域で自分らしく生活できるよう、市民の理解のもと、誰もが住みやすいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 障がい者施策の推進に取り組むため、第4次障がい者ふれあい計画・第4期及び第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画を策定しました。
- 障がい者の相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がい者基幹相談支援センターを設置しました。
- 峡北地域障がい者自立支援協議会において、障がい福祉サービスの提供体制の確保、関係機関の連携強化などについて協議を行いました。
- 障害者自立支援給付及び障害児通所支援給付を行い、障がい者(児)の自立した生活に向けた支援を行いました。
- 障がい者の社会参加促進のため、手話奉仕員養成講習会の開催や声の広報の発行、障がい者交流運動会の開催などをしました。
- 障がい者の地域生活を支援するため、意思疎通支援や日中一時支援、移動支援、日常生活用具の給付などを行いました。
- 重篤な障がいのある障がい者または障がい児の扶養者を支援するため、特別障害者手当や障害児福祉手当、特別児童扶養手当などを支給しました。
- 障害者自立支援医療費及び重度心身障害者医療費の助成により、障がい者の医療にかかる経済的負担を軽減しました。
- 発達障がい児を支援する関係機関の連携強化やスキルアップを目的に、発達障がい児支援連携会議を立ち上げ、協議を行いました。
- 障がい者に対する差別の解消に向けた協議の場として、障害者差別解消支援地域協議会を設置しました。
- 緊急時などに、障がいのある方などが必要な支援を得やすくするため、ヘルプカードを配付しました。
- 意思疎通が困難な聴覚などに障がいのある方の相談などを円滑に行うため、福祉課に手話通訳士を配置しました。

現状と課題

- 就労継続支援A型事業所、移動支援事業所、緊急時に受け入れ可能な短期入所、指定一般相談支援事業所などが市内に不足しており、限られた社会資源を有効に利用するための仕組みや、地域の体制を作っていく必要があります。

- 施設入所者数の削減が求められていますが、地域生活への移行は困難な状況が見られます。
- 障がい者の就労支援が求められていますが、一般就労への移行は困難な状況が見られます。

取り組みの基本方針

1 障がい者の自立支援

- ・障害者自立支援給付及び障害児通所支援給付を行い、障がい者(児)の自立した生活に向けた支援を行います。
- ・治療を要する障がい者を支援するため、障害者自立支援医療費及び重度心身障がい者医療費の助成を通じ、医療費の助成を行います。
- ・重篤な障がいのある障がい者または障がい児の扶養者を支援するため、各種手当を支給します。

2 障がい者を支援する地域の体制づくり

- ・障がい者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、緊急時の受け入れ・対応などの必要な機能を備えた地域生活支援拠点を整備します。
- ・精神障がい者の地域生活を支援するため、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を設置します。
- ・重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保に向け取り組みます。

3 障がい者の権利を守るための取り組みの推進

- ・成年後見制度利用支援事業や、成年後見制度法人後見の推進に取り組みます。
- ・障がい者虐待防止センターの体制強化に取り組みます。

4 障がい者の社会参加の促進

- ・障がい者の社会参加を促進するため、地域活動支援センターの運営及び地域生活支援事業の充実に努めます。

5 障がい者に対する相談支援体制の充実

- ・障がい者基幹相談支援センターに専門の相談員を配置し、障がいのある方の自立に向けた総合的な支援を行います。
- ・峡北地域障がい者自立支援協議会の運営を通じ、障がいのある方の日常生活における課題の抽出や解決に向けた協議、検討を行います。

6 施設入所者の地域生活への移行及び福祉施設から一般就労への移行

- ・グループホームへの入居促進や在宅生活の支援を通じて、施設入所者の退所と地域生活への移行を推進します。
- ・福祉施設へ通所などをしながらも、仕事を求めている障がい者が一般就労に移行できるよう、就労移行支援事業所及び就業・生活支援センターを中心に協議を行い支援します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
地域生活支援拠点の整備の有無	有無	無	有
成年後見制度利用支援者数	人	1	3
障がい者からの相談件数	件	890	1,200
地域活動支援センターの設置箇所数	箇所	2	2
福祉施設から一般就労への移行者数	人	6	4
障がい者グループホームの入居者数	人	32	42
就労移行支援利用者数	人	10	12

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
障がい者福祉に対する満足度	%	80.4	85.0

施策 12 国民健康保険・介護保険事業の運営

基本方針

国民健康保険事業や高齢者医療制度を推進し、市民の医療の確保と健康増進を進めるとともに、支援が必要な高齢者に対して介護保険事業を実施し、安心長寿のまちを目指します。

これまでの取り組み

- 県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、国民健康保険制度が始まって以来の大改革が行われるため、円滑な新制度移行に努めてきました。
- 高齢者医療制度について、周知をすることで、制度への市民の理解が進み、制度として定着してきました。
- 介護保険事業を円滑に運営するため、「健やか いきいき 安心長寿」を継続した基本理念とする第6期・第7期介護保険事業計画を策定しました。

現状と課題

- 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向け、高齢化率の上昇などによる介護保険給付費の上昇は避けられない状況となっています。
- 住み慣れた地域で必要な介護サービスが受けられるよう、本市の実情に合わせた地域包括ケアシステムの段階的な構築が求められています。

取り組みの基本方針

1 国民健康保険事業の円滑な運営

- ・国民健康保険事業の円滑な運営・健康増進のため、特定健康診査、特定保健指導などの受診率の向上に努めます。
- ・データヘルス計画を基に、ジェネリック医薬品の差額通知の発送、重複・頻回受診者の訪問指導、糖尿病性腎症予防事業など、医療費の適正化を進めます。
- ・収納率の向上を目指し、安定した事業運営に努めます。

2 安心長寿を実現する介護保険給付

- ・第8期介護保険事業計画を策定することにより、計画的な介護サービス事業量を確保するとともに、介護保険料の設定を見直すなど適切な制度運営に努めます。

3 介護予防・日常生活支援総合事業の推進

- ・高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、介護予防に向けた取り組みと生活支援サービスを推進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
国保税収納率（現年）	%	93.74	94.00
介護保険事業における中・長期的な将来推計と運営協議会への報告回数	回	1	2

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
社会保障体制に対する満足度	%	73.3	75.0

施策 13 幅広い社会保障システムの構築

基本方針

各種社会保障に関する周知と施策の充実に努め、低所得者や犯罪被害者など、支援を必要とする人が安心して暮らせるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 生活困窮者の生活実態に応じた各種扶助費の支給や就労支援を行うことで、生活困窮者の生活安定と自立支援を行ってきました。
- 生活困窮者が早期に就職することで経済的な自立をし、生活の安定化が実現できるよう、職業安定所と連携した就労支援を行ってきました。
- 子どもの将来が生まれ育った環境に左右されないよう、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援を行ってきました。
- 年5回、広報により年金の制度改正や無料年金相談の実施の案内などを行ってきました。
- 犯罪被害者に対して見舞金を支給する犯罪被害者支援条例を制定しました。

現状と課題

- 年金未受給者の増加や雇用環境の悪化などにより、全国的に生活保護世帯は増加しています。
- 生活保護制度の安定的な運営のため、被保護世帯の高齢化や医療扶助費の増加を注視する必要があります。
- 子どものいる低所得世帯について、実態把握が難しくなっています。

取り組みの基本方針

1 国民年金制度の周知

- ・国民年金制度に対する市民の理解を深めるため、広報などで制度の周知を行います。
- ・国民年金制度改正により、年金を受け取るために必要な保険料納付期間が25年から10年に短縮になり、新たに受給資格の発生した市民への周知に努めます。

2 低所得者福祉の充実

- ・生活保護法に基づいた制度の適正な運用と関係機関との連携により、被保護者の安定的な生活や自立の促進を図ります。
- ・就労支援を行うことにより勤労意欲と経済的自立が助長されるよう、適切な支援に努めます。
- ・子どもの貧困対策推進計画を策定し、子どもの貧困対策に取り組みます。

3 犯罪被害者等の支援

- ・見舞金の支給だけでなく、相談窓口の紹介など犯罪被害者及びその遺族の支援ができるよう努めます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
就労支援プログラム参加率	%	39	50
相談者数（受給者及び困窮者）	人	80	80
就職による保護廃止世帯数	世帯	2	3
就職による保護廃止廃止率	%	15.4	20.0
無料年金相談相談者（年 4 回開催）	人	7	10

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
社会保障体制に対する満足度	%	73.3	75.0

政策		施策		取り組みの基本方針	
政策 6	一人ひとりが、 いつまでも健康な まちづくり	施策 14	健康づくりの推進	1	健康管理体制の充実
				2	健康教育・相談の充実
				3	予防接種の勧奨
				4	市民の健康づくりに対する支援
		施策 15	医療体制の充実	1	市立病院の医療体制の充実
				2	健全経営の維持
				3	地域・広域医療体制の強化
政策 7	誰もが明るく元 気なスポーツのまち づくり	施策 16	スポーツ活動の充実	1	生涯スポーツの推進
				2	スポーツ施設の管理・整備
				3	競技スポーツの推進
				4	スポーツ少年団活動の促進
				5	スポーツ振興によるまちづくり

施策 14 健康づくりの推進

基本方針

健康管理体制や健康教育・相談を充実させるとともに、市民の健康意識向上のための啓発を進め、市民一人ひとりが自ら健康づくりに取り組むまちを目指します。

これまでの取り組み

- 総合健診については、地区を巡回し、休日の健診を実施するなど、受診する機会を増加させました。
- 特定保健指導の実施率は、全国的に比較しても高い水準を維持してきました。
- 第2次健康増進計画を策定し、スポーツ推進委員や食生活改善推進員と共催して「にらさきいきウォーキング」を実施するなど、健康づくりへの支援を行いました。

現状と課題

- 40～50代における健診受診率が低く、健康を過信している傾向があることから、健康診査や健康教室の意義について理解を深め、受診行動につなげることが重要となっています。
- 核家族化やライフスタイルの多様化に伴い、生活リズムによる食の乱れや、一人で食事する「孤食」、家族が別々のものを食べる「個食」などが問題となっています。
- 近年の海外渡航者の増加により、海外から国内へ感染症が持ち込まれるケースも増えていることから、新たな感染症対策が必要となっています。

取り組みの基本方針

1 健康管理体制の充実

- ・総合健診、がん検診、人間ドックなどの健康診査の機会を充実させるとともに、特に特定健診の未受診者への受診勧奨を強化します。
- ・健康診査受診後の保健指導について、特定保健指導の脱落予備軍への支援強化を図ります。
- ・身体の健康に密接な関連のある口腔ケアについて、ライフステージに沿った疾患予防や口腔機能の向上に向け、歯科保健の充実を図ります。

2 健康教育・相談の充実

- ・生活習慣病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者などに対し、受診勧奨・保健指導を実施し、合併症の早期発見・早期治療を目指します。また、重症化を予防することにより、医療費の増加を抑制します。
- ・市民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の絆を強め「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指します。

3 予防接種の勧奨

- ・定期予防接種の勧奨を行い、感染症の発症及びまん延を防ぎます。
- ・海外から国内へ持ち込まれる感染症などに対しては、各種情報発信と啓発に努めるとともに、発生状況に応じて関係機関との連携により対策を進めます。

4 市民の健康づくりに対する支援

- ・食生活改善推進員による地域食育実習教室の実施や栄養相談など、食を通じた健康づくりや、健康増進計画と食育推進計画の連携により食育を推進します。
- ・個人の健康づくり行動をポイント化し、目標達成者には記念品を贈る健康ポイント事業など、健康づくり行動の継続化や新たに健康づくりを始める動機づけとなる事業の充実を図ります。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
特定健康診査受診率	%	50.2 ※ 2016 年度	58.5
特定保健指導の実施率	%	73.0 ※ 2016 年度	74.7
予防接種接種率（麻しん・風しん混合）	%	97.5	97.5
食生活改善推進員数	人	145	180
健康づくりに関するボランティア数	人	231	250
健康ポイント達成者件数	件	186	200

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
健康づくりに対する満足度	%	86.0	90.0

施策 15 医療体制の充実

基本方針

市立病院として経営基盤の安定を図り、市民のニーズに対応した医療の提供体制を充実するとともに、災害拠点病院としての機能を強化し、安心できる医療のまちを目指します。

これまでの取り組み

- 電子カルテの導入により、診療情報の一元化、医療職員間での情報共有、紙カルテの取り扱いの省略化などが図られるとともに、医療情報の調査分析が可能となりました。
- 医療機器の計画的な整備により、安全・安心な高度医療の提供を図ってきました。
- 地域包括ケア病棟を開設し、回復期の医療、リハビリの充実を図り、在宅復帰のための支援体制を強化しました。
- 市立病院新改革プランの策定と着実な実行により、経営の健全化を図ってきました。
- 病院の質改善が図られ、日本医療機能評価機構の認定病院として評価を受けました。

現状と課題

- 市立病院の主要な医療圏内と考えられる韮崎市、北杜市の医療機関の充実が図られています。
- 将来人口も今後減少していくことが推計されているため、入院患者数及び外来患者数は減少傾向となることが予想されます。
- 救急医療は、常勤医の勤務負担増に直結するものであり、医師不足から市立病院のみの取り組みでは限界があることから、広域的に救急医療を確保していく取り組みが必要です。
- 回復期医療を提供する地域包括ケア病床を中心として、地域包括ケアシステムでのバックアップ病院として地元医師会、訪問看護ステーション、介護施設などとの地域連携の強化が必要です。
- 地域のニーズに対応した医療を継続して提供するためには、医師及び看護師の安定的な確保が必要です。

取り組みの基本方針

1 市立病院の医療体制の充実

- ・地域に必要な診療科を維持するための医師の安定確保に努めるほか、看護師資格取得支援制度を活用した看護師の確保に努めます。
- ・特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を用いて水準の高い看護が実践できるよう認定看護師の育成に努めます。
- ・末期の悪性腫瘍、難病患者など、医療ニーズの高い方を対象とした医療保険給付型の訪問介護事業の提供に係る環境づくりを検討します。

- ・医療機器・検査機器などの計画的な整備を引き続き行います。
- ・医療現場のニーズに即した電子カルテの活用を図り、情報提供、Web診療など追加機能などの研究を行います。
- ・民間医療機関では提供が困難な医療(小児科・救急医療など)の提供に継続して努めます。
- ・大規模災害被災時における地域災害拠点病院として、診療機能が維持できるよう施設・設備整備を進めるとともに、組織的な訓練の実施と職員の責任感の共有を図ります。

2 健全経営の維持

- ・市立病院新改革プランに基づき、経営の効率化に取り組み、経営改善を図ります。
- ・国の介護制度改革に対応し、療養病床の再編の検討を進め、介護療養病床の介護医療院への転換を図ります。

3 地域・広域医療体制の強化

- ・広域的に医療機関と連携し、輪番制による救急指定病院としての業務を維持します。
- ・地域の医療体制を強化するため、地元医師会、訪問看護ステーション、介護施設などと連携し、地域包括ケアシステムの医療分野を支える役割を果たします。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
韮崎市立病院一般病床利用率	%	67.9	76.3
病院ボランティア活動員数	人	1	3

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
医療体制に対する満足度	%	63.1	70.0

施策 16 スポーツ活動の充実

基本方針

子どもには健やかな心身の育成と体力の向上、大人には自らの健康づくりを目的として、子どもから高齢者までみんなで元気に楽しむスポーツのまちを目指します。

これまでの取り組み

- 誰もが参加できるニュースポーツ(プラズマカーなど)教室を中心とする生涯スポーツに主眼を置いたスポーツの振興とその環境整備を実施しました。
- 市営総合運動場テニスコートの人工芝化及び市営体育館アリーナ床の改修など、スポーツ施設の環境改善を行いました。
- サッカーのまちプロジェクト事業及びサッカーフェスティバル事業の運営をサッカー協会に移管し、新たな競技力強化事業を展開しました。

現状と課題

- 生涯スポーツの振興にはスポーツ人口を増やす対策が必要ですが、幼少期からのスポーツ人口の減少により若年層への働きかけが弱く、世代間交流が図られていません。
- 市内にあるスポーツ施設は、施設の老朽化が進んでおり、計画的な改修が必要です。

取り組みの基本方針

1 生涯スポーツの推進

- ・関係機関との連携による健康ウォーキング教室やラジオ体操の推進活動のほか、中高年スポーツイベントの実施により、成人のスポーツ参加を促進し、若年層も含めた誰もが気軽にスポーツに親しむ機会の提供に努めます。
- ・武田の里ウォーキング事業のほか、スポーツ推進委員によるニュースポーツ教室や韮崎スポーツクラブのこども体験スポーツなど、気軽に参加できる生涯スポーツを引き続き推進します。
- ・スポーツ振興のため、指導者、スポーツボランティアの育成や韮崎スポーツクラブの運営などその支援に向けた取り組みを検討します。

2 スポーツ施設の管理・整備

- ・老朽化が懸念されている市営総合運動場・地域体育館について、スポーツ施設整備計画に基づき、計画的な施設の建替や改修事業を実施します。
- ・競技レベル及び利用者のニーズに適した施設の改修や維持に努めます。

3 競技スポーツの推進

- ・学校スポーツから社会人スポーツまで、競技成績が優秀な分野については、多様な面からサポートを行い、競技スポーツの育成、強化に取り組めます。

4 スポーツ少年団活動の促進

- ・個々の少年団の活動を支援するだけでなく、本部取りまとめによる団員募集など、それぞれの少年団の連携によるスポーツ少年団活動の活性化を図ります。

5 スポーツ振興によるまちづくり

- ・本市が標榜する「サッカーのまち いらさき」の活用や夏のラジオ体操巡回放送を誘致するなど、スポーツを通じたまちづくりを促進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市営総合運動場利用者数	人	49,232	55,000
穂坂体育施設利用者数	人	29,901	34,000
地域屋内運動場の建替・改修件数	件	0	3
総合型地域スポーツクラブへの登録会員数	人	680	700
市民 1 人あたりのスポーツ施設利用回数	回/年	5.1	6.0

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
スポーツ活動に対する満足度	%	80.5	85.0
サッカーのまちに対する満足度	%	79.0	80.0

基本方向 4

安全・安心に暮らせる強いまちづくり

政策		施策		取り組みの基本方針			
政策 8	災害に強いまちづくり	施策 17	消防・救急体制の充実	1	消防団員の確保と防火意識の普及		
				2	消防体制の強化		
				3	消防団活動協力員・事業所表示制度の拡充		
				4	消防水利の確保		
				5	救急援助体制の強化		
				6	消防団のみえる化		
		施策 18	防災体制の強化	1	災害即応体制の強化		
				2	防災基盤の整備		
				3	防災情報提供の強化		
				4	住宅の耐震化の促進		
				5	ブロック塀等の耐震化や撤去の取り組み		
		施策 19	治山・治水の推進	1	砂防・治山の推進		
				2	治水の推進		
		政策 9	安全・安心なまちづくり	施策 20	交通安全・防犯の推進	1	交通安全の強化
						2	防犯体制の充実
施策 21	公共交通網の整備			1	移動手段の確保		
				2	バス交通網の整備		
施策 22	道路の整備			1	市道等の整備		
				2	上ノ山・穂坂地区工業団地造成に伴う道路整備		
				3	橋梁の点検・整備		
				4	国道・県道の整備促進		

施策 17 消防・救急体制の充実

基本方針

地域の理解と協力により、消防団が活動しやすい環境整備を進めるとともに、市民の防火意識を高め、消防力と防災力が高いまちを目指します。

これまでの取り組み

- 春、秋の火災予防運動期間を中心に各戸巡回による防火・防犯パトロールを行い、火災の発生予防や市民の防火意識の高揚に努めてきました。
- 消防体制を強化するため、計画的に消防ポンプ自動車、可搬式小型動力ポンプを更新しました。
- 地区の要望に基づき、必要な場所に消防水利を整備してきました。
- 消防団再編・活性化検討委員会の結果を踏まえ、「消防団サポート事業」をはじめ「協力事業所表示制度」「活動協力員」の設置などを順次実施しており、消防団活動の活性化に努めてきました。
- 消防団新聞の発行回数の見直しや消防団活動紹介プロモーションビデオの作成などを行い、消防団活動の認知度アップと理解を深めてもらい消防団員確保につなげるために、消防団の「見える化」に努めてきました。
- 各地域の自主防災組織との適切な連携と役割分担のために、「団員向け減災リーダー取得講座」を開講し、大規模災害などに対応するため、地域防災力の向上に努めてきました。

現状と課題

- 少子化や就業構造の変化などにより、消防団員の確保や消火作業への支障が懸念されることから、「消防団活動協力員」を設置しましたが、大規模災害などの発生を見越して、引き続き適切な人員確保が必要になります。
- 消防ポンプ自動車は適正な管理に努めていますが、購入後20年を経過する車両を起債の有効期限までに更新し、計画的かつ適正な購入が必要になります。また、既存の免許制度が改正され、現在配備している車両を普通運転免許では運転できない団員が出てくるため、免許取得補助金制度の設置も検討していく必要があります。
- 消防団の現状に合わせて組織編成について継続的に検討していくとともに、「女性消防隊」や「機能別消防隊」などの設置についても検討していく必要があります。
- 組織再編に伴い、統合された部の「車両」及び「小型動力ポンプ」の取扱について区・消防団と再確認し、適当な対処が必要になります。

取り組みの基本方針

1 消防団員の確保と防火意識の普及

- ・消防団員が活動しやすい環境の整備と団員の確保に努め、消防学校などの研修を積極的に受講しスキルアップを図ります。
- ・春、秋の火災予防運動、夏、冬の防火・防犯パトロールを引き続き実施し、市民への防火・防犯意識の普及・浸透を図ります。

2 消防体制の強化

- ・継続して計画的に消防ポンプ自動車、可搬式小型動力ポンプの更新を進め、最新鋭の消防施設の整備に努めます。
- ・女性消防団員の入団促進を図り、女性のもつソフト面を活かした火災予防などの広報活動や防火・応急救護指導などで、女性消防団員が活躍できる体制を整備します。

3 消防団活動協力員・協力事業所表示制度の拡充

- ・地域住民や多くの事業所に協力を得られるよう制度の普及に努め、活動協力員及び協力事業所の増加に努めます。

4 消防水利の確保

- ・地区の要望や地域の実情に沿った耐震性貯水槽及び消火栓の整備を進め、消防水利の確保を図ります。

5 救急援助体制の強化

- ・広報誌や市ホームページを通じて救急救命講習会を周知し、緊急的な応急対応ができる人材を育成します。
- ・AED^{*1}を適正に使用できるよう操作講習を開催します。

6 消防団のみえる化

- ・消防団新聞の発行、消防団プロモーションビデオの作成を積極的に行います。
- ・消防団の活動について、市ホームページ、ツイッターなどで適宜周知していきます。

*1 AED:自動体外式除細動器。心室細動の際に機器が自動的に解析を行い、必要に応じて電氣的なショックを与え、心臓の働きを戻すことを試みる医療機器。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
火災件数	件	10	8
消防団員数	人	712	718
消防団協力事業所数	事業所	7	12
消防団活動協力員数	人	119	130
消防学校研修修了者数	人	61	70

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
消防・救急に対する満足度	%	86.6	90.0

施策 18 防災体制の強化

基本方針

市民一人ひとりが「自分の命と財産は自分で守る」という減災意識の向上に努めるとともに、防災基盤の整備や防災施設等の充実を図り、災害に強いまちを目指します。

これまでの取り組み

- 地域減災リーダーの育成講座を実施し、減災意識の向上に努めてきました。
- 市内各防災備蓄倉庫にある防災備品の適正な管理に努めるとともに、避難者対策として必要な物品の拡充に努めてきました。
- 住宅の耐震化について、耐震診断の必要性の周知や個別訪問を行い、安心な住まいとしての居宅整備に努めてきました。
- ブロック塀について、所有者に対し広報誌や市ホームページにおいて、自主的な安全点検を行うよう周知に努めてきました。

現状と課題

- 東日本大震災の発生以来、市民の防災意識は高まっていますが、今後ともその意識を維持していくことが求められています。
- 災害時には市民同士の助け合いが被害の軽減につながりますが、市内では約2割の地区において自主防災組織が未設置のままです。
- 住宅所有者の高齢化や高額な経費負担などから、木造住宅の耐震改修はあまり進んでいません。
- ブロック塀所有者は、危険性を承知していても経費負担などから、耐震化や撤去があまり進んでいません。

取り組みの基本方針

1 災害即応体制の強化

- ・様々な災害を想定した市内全地区参加による防災訓練やJ-ALERT(全国瞬時警報システム)などの情報伝達訓練を通じ、災害発生時に命を守る行動ができるよう地域事情を踏まえた訓練を実施します。
- ・特定地区総合防災訓練や要配慮者優先避難訓練により、市民が主体となって行う地域事情を踏まえた訓練や勉強会を実施します。
- ・家具類の固定化や家庭での備蓄を啓発し、市民一人ひとりが「自分の命と財産は自分で守る」という減災意識の向上を図ります。

2 防災基盤の整備

- ・自助、共助の重要性の周知や要援護者支援策を充実するほか、自主防災組織の設置と育成を推進し、地域の減災力の向上を図ります。
- ・地域の減災力を高めるため、地域減災リーダーの育成に努めます。
- ・防災資機材や非常用飲食料の適正な管理を行うとともに、災害時でも消防水利として有効な耐震性貯水槽の整備を図ります。
- ・地域住民が主体となる地区防災計画の策定を支援するとともに、家族や隣人などの顔が見える関係の人たちが助け合う「近助」の意識の醸成を図ります。
- ・災害時に電話回線がつながりにくい状況でもインターネット環境の整備により、避難者の情報取得が可能となるよう、避難所へのWi-Fi*¹環境の整備を検討します。

3 防災情報提供の強化

- ・広報誌や市ホームページ、市が発信している防災防犯メールマガジン*²への登録を呼びかけるとともに、防災アプリの導入や防災行政無線の電話応答サービスなどにより、防災に関わる情報提供を強化します。

4 住宅の耐震化の促進

- ・広報誌や市ホームページの活用とあわせ、県と協力した戸別訪問を増加させるなど、住宅の耐震化を促進します。

5 ブロック塀等の耐震化や撤去の取り組み

- ・緊急避難路付近の建物や家屋、ブロック塀などの耐震化や撤去について、広報誌や市ホームページの活用とあわせ、県と協力した啓発活動を行うなど、継続して取り組みます。

* 1 Wi-Fi：ケーブルにつながずにインターネットに接続できる「無線 LAN」の通称。

* 2 メールマガジン：発信者が定期的にメールで情報を流し、読みたい人が購読するようなメールの配信の一形態。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
防災資機材整備箇所数	箇所	15	15
地域防災訓練参加者数	人	6,018	7,000
住宅耐震化工事実施累積件数	件	46	76
減災リーダー認定者数（累計）	人	452	750
地区防災計画策定数	地区	0	5

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
防災体制に対する満足度	%	69.0	75.0

施策 19 治山・治水の推進

基本方針

国や県と連携し、河川や急傾斜地など、災害時の危険箇所の改修を進めるとともに、災害防止に努め、市民の安全が確保されたまちを目指します。

これまでの取り組み

- 土砂災害警戒区域などに指定された地域の暮らしを守るため、国・県へ土砂災害防止工事などの対策を進めるよう働きかけてきました。
- 危険の周知、警戒避難体制の整備など、ソフト対策の推進を図るため、土砂災害(洪水)ハザードマップ*¹を作成しました。
- 七里岩台上排水路整備計画を策定しました。

*1 ハザードマップ：自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。

現状と課題

- 東日本大震災や異常気象の影響による全国での大規模災害の発生などにより、市民の防災意識は高まっています。
- 市内には数多くの河川があり、洪水や浸水被害、がけ崩れなどを発生させる恐れがあるため、災害防止に努める必要があります。

取り組みの基本方針

1 砂防・治山の推進

- ・急傾斜地の崩壊対策や砂防ダムなどの砂防施設の整備を推進します。

2 治水の推進

- ・国・県による洪水浸水想定区域の改正に伴い、近年の災害傾向や過去の水害の被災箇所などを落とし込んだ、より精度の高い水害ハザードマップの作成を行います。
- ・洪水被害防止に向け、昭和34年に起きた災害を風化させず、後世に語り継いでいく取り組みを実施します。
- ・河川改修や既存の堤防などの補強を国・県と連携しながら推進します。
- ・地区からの要望を考慮し、計画的な水路整備を進めます。

目標指標

- 市民実感指標

指標名	単位	実績値	
		2016 年度	2022 年度
治山・治水に対する満足度	%	71.1	75.0

施策 20 交通安全・防犯の推進

基本方針

関係機関と連携しながら、地域の協力のもと、交通安全意識や防犯意識の向上に努め、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 子どもの交通事故の発生を防ぐために幼稚園や保育園、小中学校において交通安全教室を行ってきました。
- 地区からの要望に沿ったカーブミラーや防犯灯の整備とともに、青色回転灯付パトロール車などによる市内巡回を行ってきました。
- 夏・冬の各戸巡回による防火・防犯パトロールにおいて、戸締りの呼びかけを行い、犯罪の発生防止に努めてきました。
- 詐欺電話や不審者に関わる情報を速やかに情報発信できる手段として有効な防災防犯メールマガジンを配信してきました。

現状と課題

- 車への依存度が高い地域であることに加え、運転手の高齢化などの要因もあり、交通事故発生の増加が懸念されています。
- 子どもや女性、高齢者などを狙った身近な地域における犯罪の発生が懸念されています。
- 詐欺電話の多発など犯罪の巧妙化が危惧されています。

取り組みの基本方針

1 交通安全の強化

- ・春・秋の交通安全運動期間内での街頭指導や保育・幼稚園及び小中学校での交通安全教育を引き続き実施して、交通安全への意識の向上に努めます。
- ・飲酒運転の根絶に向けた意識が広がるよう、各種広報活動を通じて啓発を図ります。

2 防犯体制の充実

- ・防犯灯は市民が感じる不安を減じ、犯罪を未然に防止するため、今後も計画的な設置を進めます。
- ・青色回転灯付パトロール車の巡回により、犯罪抑制と防犯意識の啓発活動に努めます。
- ・警察や防犯協会と協力して、詐欺や窃盗による被害を受けないよう広報活動を行います。
- ・警察と協働し、子どもを犯罪被害から守るための防犯教室を開催します。
- ・防災防犯メールマガジンへの登録を呼びかけ、携帯電話やパソコンに防犯情報などを配信して被害の未然防止に努めます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
交通事故発生件数	件	151	120
交通安全教室参加者数	人	790	650
街路灯、防犯灯の新規設置基数（年）	基	41	30
「子ども 110 番の家」登録数	軒	347	330

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
交通安全・防犯体制に対する満足度	%	81.2	85.0

施策 21 公共交通網の整備

基本方針

利便性や利用者の多様なニーズに対応した公共交通網の整備を進めるとともに、交通弱者などへの支援に努め、利用者にやさしい公共交通のまちを目指します。

これまでの取り組み

- 公共交通空白地域の解消に向けて、高齢交通弱者支援モデル事業によるタクシー割引券の配布を継続実施しました。
- 高齢者、障がい者、定期の割引に加えて、小児・中学生割引、学生割引などを追加しました。
- 民間事業者の赤字バス路線は、5路線を継続的に支援してきました。
- 竜岡線の単独線化及びバスの小型化を行い、運行本数増加及び地区内運行を開始しました。
- 市民バスの経路や運行軸の情報をインターネット上で検索できるようにしました。

現状と課題

- 高齢者の公共交通の需要は増加傾向にあり、現行の大量輸送型の公共交通ではなく、小規模の地域密着型公共交通が求められるようになってきています。
- 今後、新たな輸送方法を検討・変更していく必要があります。

取り組みの基本方針

1 移動手段の確保

- ・市民生活を支える移動手段でありながらも運行経費が増大している民営路線バスについて、運行を維持するための支援を実施します。また、民営路線バスへの支援実施の費用対効果を検証し、民営路線バスへの支援の見直しや市民バス路線の新設を含め、今後の市民の移動手段のあり方について検討をします。
- ・低床バスや小型バスの地域内運送など、利用者にやさしい公共交通を目指します。
- ・各地区の単身高齢者や高齢者のみ世帯などの交通弱者に対して、安定的な公共交通サービスの提供を目指します。

2 バス交通網の整備

- ・利用客の利便性に配慮した運行や地域の特性に応じたバス交通網を整備します。
- ・上記の利便性向上策の推進や利用し易い公共交通を整備して、利用の促進を図ります。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市民バスの1日平均乗車人数	人	163	190
路線バスの1日平均乗車人数	人	496	500

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
公共交通に対する満足度	%	56.2	60.0

施策 22 道路の整備

基本方針

地区からの要望を考慮しながら、道路の整備や適正な管理を進めるとともに、道路施設の安全性を高め、快適で安全に暮らせるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 地区からの要望を考慮しながら、緊急度の高い路線から順次整備を進めてきました。
- 富士見ヶ丘地区の市道葦崎1号線道路整備を完了しました。
- 辺地計画に基づいた上今井地区の道路(穂坂16号線)整備を実施しました。
- 優先度の高い橋梁の補修及び耐震化を進めるため、橋梁長寿命化計画を策定しました。
- 幹線道路の舗装及びトンネルなどの道路ストックの点検を実施し、適正な管理及び補修を行ってきました。

現状と課題

- 地区からの要望については、優先順位を考慮しながら、順次整備を行っていますが、改善しきれない状況が続いています。
- 穂坂97号線は一部区間が開通したことにより、上ノ山地区内の交通量が増えているため、早期に第2期区間の事業化を図る必要があります。

取り組みの基本方針

1 市道等の整備

- ・地区からの要望を考慮し、計画的な道路整備を進めます。
- ・市道(神山)2号線道路整備、市道(神山)39号線道路整備、及び市道(竜岡)18号線堀切橋拡幅整備事業を推進します。
- ・新たな辺地計画に基づき、上今井地区の道路(市道(穂坂)3号線)整備を実施します。

2 上ノ山・穂坂地区工業団地造成に伴う道路整備

- ・穂坂97号線の第2期工事計画を進めます。

3 橋梁の点検・整備

- ・橋梁長寿命化計画及び橋梁定期点検に基づき、補修・耐震化を図り、安全性・信頼性を確保した道路サービスを提供します。

4 国道・県道の整備促進

・幹線道路の整備、葦崎インターチェンジ出入口の整備、国道20号線の渋滞緩和対策の調査研究などについて、関係機関に要請します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市道改良率	%	61	64
橋梁長寿命化計画に基づく修繕率	%	2	4

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
道路交通網に対する満足度	%	64.1	70.0

基本方向 5

美しいふるさとを誇れるまちづくり

政策		施策		取り組みの基本方針			
政策 10	ふるさとの魅力と誇りを次世代につなげるまちづくり	施策 23	自然環境の保全	1	自然保護活動の推進		
				2	水質の保全		
				3	環境衛生の推進		
				4	環境学習の推進		
				5	火葬場の今後のあり方の検討		
		施策 24	資源循環型社会の構築	1	ごみ減量アクションプランのさらなる普及啓発		
				2	ゴミの資源化の推進		
				3	人と地球にやさしい暮らし方の普及		
				4	災害廃棄物の円滑処理に向けた取り組み		
		施策 25	美しい景観の創造	1	良好な景観の創出と保全		
				2	景観に配慮したまちづくり		
				3	環境美化の推進		
		政策 11	心地よい定住環境のあるまちづくり	施策 26	計画的な土地利用	1	計画的な土地利用の誘導
						2	秩序ある土地利用の推進
						3	新産業誘致に向けた創造的な土地利用
施策 27	地域性を重視した市街地の整備			1	都市計画区域の整備		
				2	都市計画道路整備の推進		
				3	都市機能の整備		
				4	立地適正化計画の検討		
施策 28	住宅・宅地の整備			1	市営住宅の整備・管理		
				2	定住促進住宅の管理		
				3	住宅供給の促進・改善		
				4	住宅の耐震化に向けた支援		
				5	空き家バンク制度の充実		
				6	特定空家等に対する対応		
施策 29	公園整備の充実			1	公園管理の充実		
				2	穂坂自然公園の整備		
				3	利用者が満足できる公園整備		
施策 30	上下水道の整備			1	良質な水の安定供給と水道施設の整備		
				2	上下水道事業の経営健全化		
				3	簡易水道の整備		
				4	下水道及び合併処理浄化槽の普及		

施策 23 自然環境の保全

基本方針

恵まれた美しい自然環境の保全に市民一人ひとりが取り組むとともに、自然資源の魅力と誇りを次世代につなげ、いつまでも豊かな自然に囲まれたまちを目指します。

これまでの取り組み

- 南アルプス世界自然遺産登録推進協議会(3県10市町)による活動により、南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。
- 環境の保全と創造に関する施策を効果的に推進するため第2次環境基本計画を策定しました。
- 環境衛生推進のため、各地区に環境衛生指導員を委嘱し、ごみや資源物の分別指導などを行ってきました。
- 不法投棄防止パトロールを実施し、未然防止に努めてきました。
- 環境学習会を保育園、幼稚園、小学校で実施してきました。

現状と課題

- 甘利山において、草花の植生変化が起きつつあるため、その原因の究明と対策が必要です。
- 道路や河川以外の民有地に不法投棄されることもあり、土地所有者からの相談が増えています。

取り組みの基本方針

1 自然保護活動の推進

- ・生物多様性保護のための植生調査、自然保護活動を行います。
- ・甘利山の植生変化の原因調査を行い、原因に応じた対策を行います。
- ・ユネスコエコパークに登録された南アルプスとその周辺の保全管理と利活用を推進します。

2 水質の保全

- ・水質管理については、生活雑排水や工場排水による水質汚濁を防ぐため、河川及び堰の定点観測を継続して実施します。

3 環境衛生の推進

- ・不法投棄や野焼きなど環境保全監視体制の充実を図ります。
- ・自治会単位で行うごみ拾いや水路清掃、床下消毒及び害虫の駆除のため、機器の貸し出しやごみ袋の配布を行います。

4 環境学習の推進

- ・環境教育の対象を全ての保育園、幼稚園、小学校で実施し、保育園、幼稚園では親子学習を推進します。

5 火葬場の今後のあり方の検討

- ・建設から40年余り経過し、老朽化した市営火葬場について、当面は修繕して使用していきませんが、市民ニーズなどを踏まえ、火葬場のあり方を広域的な連携を含めて検討します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
環境問題苦情件数	件	11	3
不法投棄件数	件	60	30
環境保全事業参加者数	人	7,438	7,600
地域の清掃活動の実施回数	回	103	110

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
自然環境に対する満足度	%	81.4	85.0

施策 24 資源循環型社会の構築

基本方針

ごみの減量や資源化の推進、新エネルギーの普及などによる資源循環型社会の構築を進めるとともに、地球温暖化対策に努め、人と地球にやさしいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 人口が減少する中、ごみの排出量は横ばい状態であり、さらなるごみの減量化とリサイクルの推進が必要なため「ごみ減量アクションプラン」を作成しました。
- 自然災害により発生する大量の災害廃棄物のほか、発災時には、通常の収集・処理を行うことも困難となる一般ごみについても、迅速かつ円滑に処理を行うための必要な事項を示す「災害廃棄物処理計画」を作成しました。
- エネルギーの安定供給及び環境への負荷が少ない非化石エネルギー源の利用促進を図るためクリーンエネルギー普及促進事業費補助金制度を創設しました。

現状と課題

- 人口が減少しているにもかかわらず、ごみの排出量はわずかに減少したものの、1人1日あたりの排出量は横ばい状態のままです。また、可燃・不燃ごみへの資源物の混入やスーパーやホームセンターでの店頭回収の普及などにより、資源物収集量は減少し、リサイクル率が低下しています。
- 災害廃棄物処理計画を策定しましたが、仮置場の選定や収集運搬事業者や処理事業者との協定締結など広域的な見地でさらに取り組んでいく必要があります。

取り組みの基本方針

1 ごみ減量アクションプランのさらなる普及啓発

- ・ごみステーションの適正な管理を促し分別収集の徹底などにより収集処理の充実に努めます。
- ・生ごみの水切り、乾燥処理及び堆肥化を推進し、ごみの減量化を推進します。
- ・事業者が排出する一般ごみは、事業者の責任で処分する指導を行います。(廃棄物処理法第3条)
- ・家庭における食品ロス削減など、ごみ減量作戦を拡充します。
- ・イベント時のごみの持ち帰りを呼びかけ、イベント時のごみの減量化に取り組みます。
- ・市民、事業者がごみ問題を身近に感じるよう、処理費用などの広報活動に努めます。
- ・ごみ排出者が適正分別に責任を持つために、ごみ袋への名前の記入について検討します。

2 ごみの資源化の推進

- ・容器包装廃棄物の排出抑制、リユース、リデュース、リサイクル、リフューズ(4R)を推進します。
- ・ごみに混入される資源物(紙製品・缶・ビン・ペットボトル)の排出方法の周知を行います。
- ・可燃ごみに含まれる紙類を減らすため、継続してミックス紙の周知を行います。

3 人と地球にやさしい暮らし方の普及

- ・地球温暖化対策推進員の協力を得ながら、二酸化炭素排出量削減など地球温暖化対策を行います。
- ・日々の生活における環境課題に理解を深めるため、市内の保育園、幼稚園、小学校で実施する環境学習のさらなる充実を図ります。
- ・クリーンエネルギー普及促進事業費補助金制度の普及に努め、エネルギーの安定供給、環境への負荷が少ない非化石エネルギーの普及を進めます。
- ・問題になっているマイクロプラスチックについて、発生源の1つとなるプラスチック製品の分別や削減について検討します。

4 災害廃棄物の円滑処理に向けた取り組み

- ・「災害廃棄物処理計画」を、より実行性のある内容に改訂するため、関係団体と協定を締結するなど、取り組んでいきます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市民1人1日あたりのごみ排出量 (可燃・不燃ごみ※粗大を含む)	g	542	520
資源物収集量	t	700	680
ごみのリサイクル率	%	10.5	11.0

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
循環型社会に対する満足度	%	80.9	85.0

施策 25 美しい景観の創造

基本方針

自然や歴史・文化を基調とした風景の保全に努めるとともに、環境美化に対する市民意識の向上を図り、にらさきらしい美しい景観のあるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 韮崎市景観条例を施行したほか、より具体的な施策を実施するため、景観計画を策定しました。
- 市民の環境美化意識や参加意識の向上のため、市内の公園においてアダプトプログラム^{*1}事業を実施してきました。

*1 アダプトプログラム（里親制度）：公共の場所等の美化を促進するため、市民がその場所の里親となってボランティアで活動することにより、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と行政の協働による美しい公共空間の創出を図ることを目的とする制度。

現状と課題

- 景観行政について市民、事業者に計画を周知する必要があります。
- 複数の団体が重複してアダプトプログラムに取り組んでいる公園もあるため、新たな施設における取り組みが求められています。

取り組みの基本方針

1 良好な景観の創出と保全

- ・ 景観計画に基づき、自然や歴史・文化を基調とした風景の保全に努めるとともに、地域の魅力を向上させる景観の創造を推進します。

2 景観に配慮したまちづくり

- ・ 小林一三翁に学ぶまちづくりとして、すみれの花によるまちなかの緑化を実践します。
- ・ 景観計画に基づく届出などを徹底し、建造物や構造物が創り出す空間の質の向上を推進します。

3 環境美化の推進

- ・ アダプトプログラムを通じ、将来的により多くの市民が、環境美化に対する関心を深めるように周知に努めます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
アダプトプログラムの参加者数	人	126	139

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
景観に対する満足度	%	66.5	70.0

施策 26 計画的な土地利用

基本方針

都市計画マスタープランに基づく計画的な土地利用の誘導を推進するとともに、新産業誘致に向けた創造的な土地利用を進めるなど、人にやさしく活力あるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 上ノ山・穂坂地区工業団地に新規企業が立地し、完売となったことから、第2期造成事業に取り組み、新たな工業団地を整備し、土地の有効利用に努めてきました。

現状と課題

- 上ノ山・穂坂地区工業団地(第2期造成)などへの新規企業の立地を実現するため、継続的な誘致活動を行っていく必要があります。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地への企業立地に伴い、周辺の交通量の増加が見込まれるため、道路環境の改善が必要となりつつあります。

取り組みの基本方針

1 計画的な土地利用の誘導

- ・現状に即した都市計画(まちづくり)事業を検討するため、都市計画マスタープランの見直しを行います。
- ・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりを展開します。

2 秩序ある土地利用の推進

- ・用途地域の見直しを検討するとともに、無秩序な開発行為を防ぐため、適正な指導を行います。

3 新産業誘致に向けた創造的な土地利用

- ・地域未来投資促進基本計画に基づき、上ノ山・穂坂地区工業団地などへの成長産業の企業誘致を促進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
上ノ山・穂坂地区工業団地売却分譲箇所	箇所	3	8

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
計画的な土地利用に対する満足度	%	62.7	65.0

施策 27 地域性を重視した市街地の整備

基本方針

地域の特性や市民のニーズに対応した市街地の整備を進めるとともに、市民とともに都市機能の向上に努め、にらさきらしい市街地を目指します。

これまでの取り組み

- 蕪崎駅周辺地区社会資本総合整備5ヶ年計画に基づき、市民交流センターや、駅前広場の整備を実施しました。
- 地域の特性、ニーズを活かしたまちづくりのため、都市計画道路の見直しに着手し、新たな道路計画の策定を行いました。

現状と課題

- 人口減少社会に適応した効率的な土地利用が求められています。

取り組みの基本方針

1 都市計画区域の整備

- ・ 市街地への居住促進や、魅力的な市街地開発などの導入を検討します。

2 都市計画道路整備の推進

- ・ 都市計画道路の未着手路線について、現状の地域性及びニーズに対応した再整備を検討します。

3 都市機能の整備

- ・ 蕪崎駅周辺道路などの導線を利用しやすく、機能性が向上するものとなるような整備を検討します。
- ・ 市内の主要幹線道路の整備促進を国、県と連携して進めます。

4 立地適正化計画の検討

- ・ 蕪崎市都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針との整合を図り、将来の都市像を検討し、適正なまちづくりを目指します。

目標指標

○ まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
都市計画道路整備率	%	92.9	94.5

○ 市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
中心市街地に対する満足度	%	60.3	65.0

施策 28 住宅・宅地の整備

基本方針

定住促進住宅や市営住宅などの適切な管理と入居の促進に努めるとともに、空き家バンク*1 制度や空家等対策の充実を図り、安全で快適な誰でも住みたくなるまちを目指します。

*1 空き家バンク：市への定住促進や地域の活性化を目的として、使われずに眠っている空き家を有効活用するため、その売買・賃貸に関する情報提供をする制度。

これまでの取り組み

- 地上デジタル放送対応・火災警報器の設置など市営住宅に必要な改修、管理を実施しました。
- 定住促進住宅の管理を開始し、家賃の減額、転入者及び新婚家庭に家賃助成を行うなど、入居の促進に努めてきました。
- 持家住宅定住促進助成金制度の拡充や住宅リフォーム促進事業の新設を行いました。
- 持家住宅定住促進助成金交付(見込)対象者に対し、住宅ローンの優遇金利が適用となるよう、市内金融機関及び住宅金融支援機構と相互協力に関する協定を締結しました。
- 市内の空き家の状況を詳細に把握するため、空き家の調査を実施しました。
- 市内の空き家の掘り起こし活動、移住希望者に対するサポートを地域ぐるみで推進するため、移住定住支援員(空き家コーディネーター)を各地区に配置するとともに、自治会に対する空き家移住支援奨励金支給事業を創設しました。
- 空き家バンクへの登録を促進するインセンティブとして、空き家所有者に対する空き家バンク登録促進奨励金支給事業を創設しました。
- 空家等対策の推進に関する条例を制定しました。
- 空き家などに関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、「空家等対策推進計画」を策定しました。

現状と課題

- 市営住宅などの中には、施設の老朽化や民間アパートとの競合などにより入居率が低下している住宅もみられます。
- 山梨県内における空き家数は、全国的に比較しても高い状態となっています。
- 住宅所有者の高齢化や高額な経費負担などから、木造住宅の耐震改修はあまり進んでいません。
- 空き家バンクへの登録物件の伸び悩みに伴い、成約件数が増えない状況にあります。
- 隣接地との土地境界や未登記など、権利関係に関する空き家バンクの登録促進や契約成立の障壁となるケースが多くなっています。
- 空き家などでも定期的な管理(清掃)が行われないと、樹木や雑草が伸びて隣接地へ越境するといった苦情が寄せられます。
- 空き家など、所有者死亡による相続が発生すると、相続人全員が相続放棄をしまい、管理がなされず隣接地や道路などへ倒壊する危険があります。

取り組みの基本方針

1 市営住宅の整備・管理

- ・住宅改修、維持管理を継続して行い、良好な住宅管理に努めるとともに、指定管理者、管理委託などについても導入を検討します。
- ・未収金対策ワーキンググループによる収納率向上及び未収金額削減のためのマニュアルやアクションプランを活用し、滞納額の増加を抑制します。

2 定住促進住宅の管理

- ・指定管理者制度を継続し、民間事業者の能力を活用した効果的、効率的な管理に努めます。

3 住宅供給の促進・改善

- ・持家住宅定住促進助成金や住宅リフォーム助成金の交付制度について、市の内外に効果的な情報発信を行い、利用を促進します。
- ・生活利便性が高く、住宅建設適地として需要の高い藤井地区内に民間活力を活用した宅地開発を促進します。

4 住宅の耐震化に向けた支援

- ・広報誌や市ホームページの活用とあわせ、県と協力した戸別訪問を増加させるなど、住宅の耐震化を促進します。

5 空き家バンク制度の充実

- ・空き家コーディネーターの活動を促進することにより、空き家バンク制度への登録件数と成約件数を増やし、市内への移住促進制度としてより充実します。
- ・空き家バンクリフォーム補助金の補助メニューの拡充を行うことにより、空き家の登録・成約件数の増加を促進します。

6 特定空家等に対する対応

- ・空家等対策の推進に関する条例に基づき、空き家などの中でも老朽化して他の生命財産を脅かす危険な状態の空き家などは「特定空家等」に認定し、所有者などへ修繕、撤去などの助言・勧告・命令を行います。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
住宅耐震診断実施累積件数	件	405	480
住宅耐震化工事実施累積件数	件	46	51
定住促進住宅入居率	%	65.0	65.2
空き家バンク物件成約件数	件	10	17

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
住宅・宅地に対する満足度	%	78.2	80.0

施策 29 公園整備の充実

基本方針

子どもの遊び場や高齢者の憩いの場、市民の交流の場としての公園を整備するとともに、市民との協働による公園美化に努め、うるおいのあるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 市民会館解体後の跡地に、地域の交流の場として観音山公園を整備しました。
- 地域スポーツクラブの活動拠点として中央公園にクラブハウスを増築するとともに、天然芝による芝生広場をリニューアルしました。
- 整備された穂坂自然公園は、外部委託方式による効率的な管理・運営を行うとともに、トレイルランニング専用コースの新設など市民が楽しめる公園整備を行いました。

現状と課題

- 穂坂自然公園は、松くい虫による被害が拡大しており、樹種転換など将来を見通した対策が求められています。
- 複数の団体が重複してアダプトプログラムに取り組んでいる公園もあるため、新たな施設における取り組みが求められています。

取り組みの基本方針

1 公園管理の充実

- ・アダプトプログラムを通じ、市民との協働による公園の環境美化に努めます。

2 穂坂自然公園の整備

- ・各種イベントの開催により、集客数の増加を図るとともに、森林整備協定締結団体と一体となり充実した管理を図ります。
- ・紅葉のきれいな広葉樹や四季に咲く花などの植栽を継続的に行い、市民の憩いの場としての活用を図ります。

3 利用者が満足できる公園整備

- ・釜無川河川公園などの都市公園及び市内各種公園を利用する方の満足度向上策を検討します。
- ・各地域におけるポケットパークの整備を検討します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
アダプトプログラムの参加者数	人	126	139
森林整備協定の締結数	件	2	2
穂坂自然公園イベント参加人数	人	621	680
穂坂自然公園イベント開催数	回	21	21

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
公園整備に対する満足度	%	58.9	60.0

施策 30 上下水道の整備

基本方針

上下水道事業の経営健全化を進めるとともに、安全でおいしい水の提供や地域の特性に応じた適正な下水処理施設の整備に努め、安心して清潔なまちを目指します。

これまでの取り組み

- 耐震化に重点を置いた水道施設の整備を実施してきました。
- 収納率向上のためコンビニエンスストアでの料金収納を導入しました。
- 事業計画に基づいた下水道整備を着実に実施しました。
- 下水道事業計画区域外については、浄化槽設置のための補助金を交付し、生活雑排水による環境負荷を軽減する取り組みを行ってきました。

現状と課題

- 東日本大震災の発生以降、生活インフラの耐震化が急務となっています。
- 上下水道事業の経営安定化に向け、収支のアンバランスの解消や収納率の向上、料金支払環境の改善などが求められています。
- 下水道整備については、現行の事業計画期間が終了するため、新たな整備範囲を決定し、事業計画を更新する必要があります。

取り組みの基本方針

1 良質な水の安定供給と水道施設の整備

- ・基幹管路や配水池などの水道施設の耐震化を進めます。

2 上下水道事業の経営健全化

- ・収納率の向上のため、滞納整理にて事務改善を進めます。
- ・料金の改定については、経営戦略の策定などにより長期的な収支バランスを考慮しながら慎重に検討します。

3 簡易水道の整備

- ・各簡易水道の経営を個別に配慮しながら統合への環境を整えます。

4 下水道及び合併処理浄化槽の普及

- ・新たな事業計画に基づいた下水処理施設の普及促進に取り組みます。

目標指標

- まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
水道普及率	%	97.8	98.0
下水道普及率	%	65.0	68.9
污水处理施設整備率	%	63.9	65.8

- 市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
上下水道の整備に対する満足度	%	74.1	75.0

基本方向 6

魅力と活力に満ちた豊かなまちづくり

政策		施策		取り組みの基本方針	
政策 12	地域の特産品を活かしたまちづくり	施策 31	農林業生産基盤の整備	1	優良農地の維持・確保
				2	森林整備の推進
		施策 32	農林業の振興	1	担い手の育成・確保
				2	農業生産体制の強化
				3	産業・観光との連携
4	地産地消の推進				
5	有害鳥獣対策の推進				
政策 13	魅力と活力があふれるまちづくり	施策 33	商業の振興	1	商業地の整備促進及び集積化
				2	まちなかの活性化
				3	中小企業・小規模事業者の振興
				4	農業と商業の連携推進
		施策 34	工業の振興	1	企業誘致の促進
2	立地支援体制の拡充				
施策 35	経営改善の支援	1	経営改善の促進・体質強化		
政策 14	訪れる人が豊かさを実感できるまちづくり	施策 36	観光基盤の整備	1	観光推進体制の整備
				2	観光案内所の運営
		施策 37	魅力ある観光施策の充実	1	官民協働による観光宣伝
				2	新たなイベントの創設や魅力ある観光ルートの策定
				3	新たな観光資源の発掘と観光モデル事業の創出
政策 15	豊かさが実感できる働きやすいまちづくり	施策 38	雇用の促進・安定	1	雇用の安定
				2	就労支援施策の充実
				3	働く場の確保
		施策 39	勤労者福祉の充実	1	ワークライフバランスの推進
				2	勤労者福祉の向上

施策 31 農林業生産基盤の整備

基本方針

優良農地の保全や耕作放棄地の削減など、農業の生産性を高めるための基盤整備を推進するとともに、適切な森林整備に努め、農林業生産基盤が整備されたまちを目指します。

これまでの取り組み

- 優良農地の維持・確保、耕作放棄地の削減、生産性向上のため圃場整備事業を進めました。
- 農地・農業用水路などの資源を保全する活動を行いました。
- 農業生産の条件が不利な中山間地域において支援を行いました。
- 松くい虫被害拡大防止のため、薬剤処理など、対策を実施してきました。

現状と課題

- 道路・水路など農業用施設の老朽化などにより、維持補修や改修の要望が多くなっています。
- 収益性の向上、生産性の安定化を図るため、農道・水路・圃場の区画整理などの基盤整備が求められています。
- 農業従事者の高齢化に伴い、中山間地などの生産効率の低い農地については、耕作放棄地が増加傾向にあります。
- 所有者不明の山林が多くあり、森林整備が進められない現状となっています。

取り組みの基本方針

1 優良農地の維持・確保

- ・地区からの要望などによる農道や水路の整備を計画的に行うとともに、地域の実情にあった小土地改良事業を実施します。
- ・畑地かんがいや圃場の区画整理、農道・用排水路の改修といった農業基盤整備事業を県と連携しながら推進します。
- ・中山間地域においては、集落協定を結んだ地域に対して、農地及び農道、水路などの適切な管理を行うための支援を行います。
- ・農地中間管理機構などを活用し、農地集積を行い、地域の担い手が、農地の有効利用の継続や農業経営の効率化を推進するための支援を行います。

2 森林整備の推進

- ・松くい虫被害を防止するため、被害を受けている山林の調査及び対策を実施します。
- ・分収造林契約地において、適切な森林施業を実施し、県産木材の販売を促進します。
- ・森林環境譲与税を用いて、森林整備、担い手育成や木材利用の促進を図ります。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
耕作放棄率	%	23.5	21.1

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
農林業に対する満足度	%	60.6	65.0

施策 32 農林業の振興

基本方針

農林業の担い手の育成や農業生産体制を強化するとともに、地域特産品の産地化やブランド化に努めるなど、産業・観光と連携した農林業のまちを目指します。

これまでの取り組み

- 青年就農給付金を活用するなど新規就農者支援を実施しました。
- 人・農地プランを策定し、今後地域の核となる農業者を位置付けました。
- JA・農業法人・認定農業者などにおける、生産設備や農業機械の導入に対し、支援を行いました。
- JAや商工会と協働しながら農商工連携の研究を始めました。
- 猟友会による有害鳥獣駆除、地域住民による電気柵の機能強化並びに集落環境診断を行いました。

現状と課題

- 市内の農業者は、兼業農家など小規模農家の割合が高いため、新たな担い手（農業法人・新規就農者など）の参入が必要となっています。
- 農業従事者の高齢化や後継者不足による離農者の増加など、農業を取り巻く環境悪化に伴い、新規就農者や就農希望者が農業技術を学ぶ機会が減少しています。
- 農産物を活用した6次産業化など農商工連携を進めていく必要があります。
- 地域特産品（米・ぶどう・もも・ワインなど）の産地化やブランド化の推進を図る必要が高まっています。

取り組みの基本方針

1 担い手の育成・確保

- ・新たな農業の担い手を確保し、地域農業の振興を図るため、後継者育成策として農業次世代人材投資資金や農業経営の法人化など新規就農者などへの支援事業を実施します。

2 農業生産体制の強化

- ・関係機関と連携を図り、農業の担い手（認定農業者・新規就農者・農業法人など）に各種補助金や支援策などの情報提供を行い、経営改善のための支援を行います。

3 産業・観光との連携

- ・生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化を農商工が連携して取り組み、地域特産品の産地化やブランド化を推進します。
- ・棚田オーナー制度などを活用した都市との交流を進めます。

4 地産地消の推進

- ・学校給食などへの地元食材の供給や農産物直売所の経営を継続して支援します。

5 有害鳥獣対策の推進

- ・集落環境診断やGPS^{*1}を利用した獣の行動圏の調査結果を基に地域住民と一体となった対策を実施します。
- ・猟友会員の高齢化に伴う後継者不足のため、新規狩猟免許取得支援を行うとともに、電気柵のかさ上げなど、機能強化に努めます。
- ・釜無川周辺や甘利山におけるシカの追い払いを実施し、農林業被害の削減を図ります。

*1 GPS：全地球測位システム。人工衛星を利用して自分が地球上のどこにいるのかを正確に割り出すシステム。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
認定農業者数	人	69	76
農業次世代人材投資資金受給者数（累計）	人	22	27
集落環境診断の実施地区数（累計）	地区	2	5

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
農林業に対する満足度	%	60.6	65.0

施策 33 商業の振興

基本方針

蕪崎駅周辺を玄関口として、にぎわいとくつろぎ空間を創出するとともに、観光などの連携により、集客力・波及力の向上に努め、魅力と活力があるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 空き店舗対策事業の実施やふれ愛商品券の発行、のれんのあるまちづくり、まちなかアート発表事業などを行いました。
- 地域の情報を発信するため、情報発信基地局を市民交流センターに設置し、本市の地域情報を発信するほか、放送時におけるスタジオ観覧などの集客を促進しました。
- 継続して武田の里フェスタ・蕪崎やNIRAマルシェ、蕪崎駅前イルミネーションの点灯など、まちなかを舞台とした数多くのイベントを開催しました。
- 買い物弱者支援事業として、空き店舗を利用したミニスーパーの支援や継続的な移動販売車による巡回を行うため、新車両への入替えを行いました。
- 中小企業・小規模事業者振興基本条例を制定し、小規模事業者店舗等改修費補助金制度など、その理念実現に向けた支援施策を実施しました。
- 多くの人材が携わる市民参加型ワークショップの開催によって第3期まちなか活性化計画を策定しました。

現状と課題

- 県内においては、ショッピングモールなど大型郊外店の出店が相次いでいます。
- 蕪崎駅東側における市民交流センターを中心とした集客を駅西側にも波及する取り組みが求められています。
- 空き店舗となっても、所有者には貸し出しの意向がなく、活用されないままの状態が続いています。
- アイデアや行動力を持ち寄って行政、地域の各種団体や事業所などと協働するためのつながりが求められています。
- 場所が分かりにくい駐車場が効果的に利用されていません。
- 中小企業・小規模事業者振興基本条例の理念を市全体に浸透させることが求められています。

取り組みの基本方針

1 商業地の整備促進及び集積化

- ・街路灯へのフラッグサイン掲示やテーマに沿った駅前ライトアップなどをおして統一的なイメージを創出します。
- ・商店街の街路灯整備(LED化)を支援し、地域の安全・安心な生活環境の維持に努めます。

2 まちなかの活性化

- ・観光との連携、地域資源の有効活用、情報発信力の強化により、まちなかに賑わいを創出します。
- ・まちなか美術館事業やニーラのいるまちなかづくりなど、回遊力を向上させ、イメージアップを図ります。
- ・空き店舗対策や商業者への支援など、第3期まちなか活性化計画に基づいた事業を推進します。

3 中小企業・小規模事業者の振興

- ・中小企業者の振興を図るため、さらなる支援策を検討・推進します。
- ・起業セミナーの開催や創業支援の強化により、新規店舗の増加を推進します。
- ・韮崎駅及び周辺について、観光の玄関口に相応しく、駅の利便性を高めるとともに商店街への回遊性の向上のための取り組みを検討します。

4 農業と商業の連携推進

- ・生産・加工・販売を一貫して行う6次産業化を推進します。
- ・農商工の連携による、ワイン用ブドウの産地化・ブランド化を推進します。
- ・ワイン特区を活用したワイナリー誘致を推進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
6次産業化を行う事業者数	店	5	7
空き店舗対策事業者累計数	店	31	41

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
商業に対する満足度	%	53.4	55.0

施策 34 工業の振興

基本方針

市内事業者に対する経営支援と新たな企業の誘致を推進するとともに、立地企業の支援や市内事業所の労働生産性の向上を強化し、持続的に発展するまちを目指します。

これまでの取り組み

- 首都圏企業と市内事業者とのビジネスマッチングを実施し、工業者の経営強化を支援しました。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地に新規企業が立地し、完売となったことから、第2期造成事業を実施し、さらなる工業団地を整備し、市内雇用の拡大を推進しました。
- 企業立地支援条例や企業立地成功報酬制度実施要綱といった各種制度による新規立地企業へのバックアップ体制を見直しました。
- 工業団地などへの企業立地を促進するため、地域総合整備資金貸付制度の活用や工場立地法に基づく緑地面積率などに係る準則を定める条例の制定など、さらなる支援施策を創出しました。
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の労働生産性の向上支援の条件を整えました。

現状と課題

- 市内事業者の流出を抑制するため、企業支援の充実ばかりではなく、従業員の生活環境整備や人材確保対策など総合的な取り組みが必要となっています。
- 新たな雇用を創出するため、上ノ山・穂坂地区工業団地(第2期造成)などに新規企業の立地を促進する必要があります。

取り組みの基本方針

1 企業誘致の促進

- ・県や県地域経済牽引事業促進協議会と連携を図りながら、各種支援制度の積極的な周知を行うなど、企業誘致の促進に努めます。
- ・韮崎工業クラブ例会出席など様々な機会を通じて積極的に企業情報の収集に努めます。

2 立地支援体制の拡充

- ・企業立地支援条例の有効期限を延長し、新規立地企業や既存企業の設備投資への助成を継続します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
事業所数（4人以上）（工業統計調査）	所	104	105
従業者数（工業統計調査）	人	5,571	6,000
製造品出荷額（4人以上）（工業統計調査）	億円	2,107	2,300
上ノ山・穂坂地区工業団地売却分譲箇所	箇所	3	8

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
工業に対する満足度	%	48.4	50.0

施策 35 経営改善の支援

基本方針

商工業者への経営支援や商工会による経営指導の強化を進めるとともに、人材確保対策など総合的な取り組みを充実し、働きやすいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 商工会を通じた経営研修を継続的に実施し、各個店の経営改善を支援しました。
- 小規模商工業者に対する事業資金利子補給及び保証料助成制度を継続し、市内事業者の資金繰りを支援しました。
- 従業員の資格取得に要する経費を助成し、人材育成を支援しました。

現状と課題

- 市内の各種小規模事業者にとっては、安定した運転資金の確保が重要です。
- 事業の継続には、安定した人材の確保と維持が必要です。
- 中小企業の円滑な事業承継が求められています。

取り組みの基本方針

1 経営改善の促進・体質強化

- ・利子補給及び保証料助成制度の期限を延長し、市内小規模事業者の経営環境支援を継続します。
- ・働き方改革を進める企業への支援策の検討や就職ガイダンスなどによる人材確保策を推進します。
- ・商工会に対する支援を継続し、経営指導の強化などによる会員数の維持や商工業に携わる後継者育成策の充実及び円滑な事業承継を推進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
事業所数（経済センサス）	所	1,395	1,400
従業者数（経済センサス）	人	14,398	15,000

施策 36 観光基盤の整備

基本方針

観光スポットの統一的なイメージづくりや地域の物産品の販売促進に努めるとともに、受け入れ態勢を強化し、訪れる人が豊かさを実感し、また訪れたいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 甘利山に環境配慮型のトイレを設置したり、わに塚のサクラ専用駐車場を設置したりするなど、観光基盤の整備を実施しました。
- 市民交流センター内情報発信センター（観光案内所）の観光案内機能や物産品販売コーナーを指定管理者と協力し充実しました。

現状と課題

- 身近な地域を歩いて地域資源を発見するフットパスやスマートフォンのアプリを活用してまちなかを周遊するツアーなど、新たな観光スタイルへの対応が必要となっています。
- 日本人観光客のみならず外国人観光客の誘致を含めた「モノ消費」目線に並行して「コト消費」を加えた施策を検討する必要があります。
- 2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を控え、東京近郊の強みを活かした本市ならではの魅力を発信し、国内外からの誘客のあり方について戦略を考える必要があります。
- 地域の物産品販売コーナーでは、さらなる品揃えの充実が求められています。

取り組みの基本方針

1 観光推進体制の整備

- ・統一コンセプトによる誘導案内標識や観光看板を増設するなど観光スポットの整備に加え、外国人向けの情報媒体を検討し、観光客の利便性の向上を図ります。
- ・外国人モニターツアーを継続実施することで、外国人目線による本市の隠れた魅力の原石を発掘するとともに、様々な媒体を活用した口コミによる誘客とシティプロモーション^{*1}に取り組みます。
- ・市観光協会の運営体制について検討し、強化を図ります。

*1 シティプロモーション：地域の魅力をさまざまな目で発見、発掘、創造し、それらを地元だけではなく、外の人たちとも共有し合うことによって、元気で活力のある「都市」という共通のステージをみんなの力で創っていこうとする取り組み。

2 観光案内所の運営

- ・物産品販売コーナーの品揃えをさらに充実し、蕪崎駅利用者の誘客に努めます。また、移住相談員とも連携し観光案内所の機能を充実するとともに山岳中心のトレッキングツアーなどの事業に取り組みます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
サイン計画による観光看板の設置数	箇所	19	24

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
観光・交流に対する満足度	%	61.5	65.0

施策 37 魅力ある観光施策の充実

基本方針

豊かな自然環境や武田氏ゆかりの歴史・文化資源などに磨きをかけるとともに、新たな観光資源の創出に努め、訪れる人がふるさとにらさきの魅力を満喫できるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 本市のイメージキャラクター“ニーラ”を活用して観光PR、情報の発信を行いました。
- 自転車競技イベントであるヒルクライムレースを甘利山で継続して開催しました。
- 3県10市町による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会の活動により、南アルプスがユネスコエコパークに登録されました。

現状と課題

- 中部横断自動車道の開通に伴い、観光客数の増加が期待できるなかで、効果的な観光PRや情報発信を行い、より多くの人に、より長い時間、市内に滞在してもらう取り組みが求められています。
- 身近な地域を歩いて地域資源を発見するフットパスやスマートフォンのアプリを活用してまちなかを周遊するツアーなど、新たな観光スタイルへの対応が必要となっています。

取り組みの基本方針

1 官民協働による観光宣伝

- ・山梨観光推進機構やNPO、民間事業者とタイアップした各種ツアーや地域おこし協力隊を活用した事業などを実施します。
- ・新たな情報発信方法を利用した観光宣伝を行い、発信力の強化に努めます。
- ・観光案内所の機能強化など、観光客の受け入れ態勢を強化するとともに、ふるさと大使の協力による積極的な情報発信を行います。
- ・南アルプスユネスコエコパークについて知識・理解を深めるため学習会を実施します。

2 新たなイベントの創設や魅力ある観光ルートの策定

- ・甘利山ヒルクライムやサンライズヒル穂坂・ヤマケンカップなどの既存イベントの改善や充実を図るとともに、地域資源を利用した新たな観光施策を推進します。
- ・まちなか美術館や音楽に出会う散歩道について新たな展開を図り、まちづくりの活性化に繋がる内容の充実に努めます。
- ・大村智博士生家周辺、大村美術館及び幸福の小径について、観光資源としての有効活用を図ります。

3 新たな観光資源の発掘と観光モデル事業の創出

- ・ユネスコエコパークに登録された南アルプスとその周辺の観光面での利活用を推進します。
- ・地域特性を活かしたインバウンド観光と受け入れ態勢について、検討を行います。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
観光入込客数	人	599,338	600,000
祭、観光イベントの来場者数	人	114,969	118,000

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
観光・交流に対する満足度	%	61.5	65.0

施策 38 雇用の促進・安定

基本方針

就業先を確保するため、企業誘致を強化し、雇用に関する情報を就職希望者に提供するとともに、女性や高齢者の労働力活用等に努め、誰もが働きやすいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 就職または起業を目的に市内に転入した45歳未満の者に対し、若者定住就職奨励金を支給し、雇用の確保に努めました。
- 就業に伴い市内へ転入し、民間の賃貸住宅に入居する45歳未満の者に対し、若者定住就職家賃助成金を支給し、新規立地企業や市内事業所の人材確保を支援しました。
- 求職者の就業機会を促進し、中小企業の人材確保を支援するため、就職ガイダンスを開催し、就業支援に努めました。
- 市内中小企業と首都圏の企業とのビジネスマッチングを行うことで、雇用の拡大を図りました。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地へ新規企業が立地し、完売となったことから、第2期造成事業を実施してさらなる工業団地の整備を行い、市内雇用の拡大を推進してきました。

現状と課題

- 若者定住就職奨励金制度及び若者定住就職者家賃助成金制度のさらなる周知を図るため、ホームページなどで積極的にPRしていく必要があります。
- 職業安定所との連携を密にし、市内の雇用に関する情報収集を強化し、就職ガイダンスなどの就業支援を推進していく必要があります。
- 超高齢社会を迎えた現代においては、シルバー人材センターを積極的に活用することにより、高齢者の能力を社会に還元していく必要が高くなっています。
- 新たな雇用を創出するため、上ノ山・穂坂地区工業団地(第2期造成)などに新規企業の立地を促進する必要があります。

取り組みの基本方針

1 雇用の安定

- ・若者が市内に就職し、定住するよう若者定住就職奨励金制度や若者定住就職者家賃助成金制度など、支援を強化します。

2 就労支援施策の充実

- ・シルバー人材センターの活用を継続して行います。

- ・職業安定所・商工会などと連携し、広域的な就職ガイダンスを検討・開催します。
- ・商工会や関係団体と協力し、女性のスキルアップなどの支援策を検討・推進します。

3 働く場の確保

- ・上ノ山・穂坂地区工業団地(第2期造成)などへの新規企業の立地を実現し、市内雇用者の採用拡大を推進します。
- ・第3次産業を中心とする若い女性の働く場の確保を推進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市内に就業している市民の割合	%	48.8	55.0
シルバー人材センターの就業延日人員	人	39,621	40,000

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
雇用に対する満足度	%	52.4	55.0

施策 39 勤労者福祉の充実

基本方針

勤労者の自主的な社会活動を支援し、福利厚生の実現を図るとともに、子育てと就労の両立などの働き方改革を進め、就労環境が整備されたまちを目指します。

これまでの取り組み

- 勤労青年センターの管理業務をNPO法人に委託することで、利用しやすい環境を整え、施設の実現に取り組んできました。
- 勤労青年センターと併設する穂坂体育施設との一体的な駐車場を整備し、利用促進を図りました。

現状と課題

- 誰もがやりがいや充実感を感じながら働けるよう、ワークライフバランス^{*1}を推進する必要があります。
- 勤労青年センターの施設利用者の固定化がみられるため、新規利用者を増加させることが必要です。
- 勤労青年センターの施設の利用されていない部分の利用形態の見直しが必要です。

*1 ワークライフバランス：仕事と生活の調和のことで、次のような社会を目指している。

- ①就労による経済的自立が可能な社会
- ②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
- ③多様な働き方、生き方が選択できる社会

取り組みの基本方針

1 ワークライフバランスの推進

- ・働き方改革を進める企業などに対する支援策を検討・推進します。
- ・男女の固定的な役割分担意識を変えるための啓発や、女性が働きやすい環境整備を調査・検討します。

2 勤労者福祉の向上

- ・スポーツ面だけでなく、文化面でも利用者が増加するよう勤労青年センターの施設の周知に取り組めます。

目標指標

- まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
勤労青年センター利用者数	人	3,681	4,000

- 市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
勤労者福祉に対する満足度	%	新規指標	80.0

基本方向 7 市民が主役の持続可能なまちづくり

政策		施策		取り組みの基本方針			
政策 16	交流にあふれ、 みんなが住みたく なるまちづくり	施策 40	定住対策の促進	1	移住定住支援		
				2	積極的な移住情報の提供		
				3	にらさき愛の醸成		
		施策 41	地域間交流・ 国際交流の推進	1	姉妹都市・交流都市との交流		
				2	国際交流の推進		
				3	二地域居住者増加の促進		
政策 17	市民の力、 地域の力が活きる 協働のまちづくり	施策 42	積極的な情報発信・情 報共有	1	広報誌、ホームページの充実		
				2	情報発信のためのICTツールの活用推進		
				3	出前塾や様々な行政情報の充実		
				4	シティプロモーションの推進		
		施策 43	市民が参加できる 機会の創出	1	まちづくりミーティングの実施		
				2	広聴の充実		
				3	審議会等への参加機会の拡充		
				4	男女共同参画意識の啓発		
		施策 44	市民等との協働の 推進	1	協働ガイドラインやマニュアルの策定		
				2	自治会活動の充実		
				3	まちづくりの担い手やコーディネーターの育 成・支援		
				4	市民等との協働の推進		
				5	市民が実施する企画事業に対する提案型補助 金の見直し		
				6	関係人口（ふるさと応援市民）の増加対策		
		政策 18	効率的・効果的・ 柔軟で計画的な 行政運営	施策 45	効率的な行政運営 の推進	1	AI・ICT活用による効率化
						2	事務事業の継続的な見直し
						3	業務改善の推進
						4	広域行政（連携）の推進
施策 46	公共施設の適正な 管理			1	行政資源の有効活用・効率的な管理		
				2	民間活力の活用		
施策 47	健全な財政運営の 推進			1	計画的な財政運営		
				2	歳入の確保		
				3	歳出の合理化		
施策 48	適正な職員配置と 人材育成			1	業務執行体制の整備		
				2	職員の意識改革・人材育成		

施策 40 定住対策の促進

基本方針

まちづくりや地域活性化の基礎となる定住人口維持のため、移住定住支援や移住情報の提供を強化するとともに、にらさき愛の醸成に努め、住みたくなるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 市民交流センター3階に子育て支援センターを設置し、子育ての悩みの解消や利用者の交流促進を図るなど子育て支援体制を強化しました。
- 市民交流センター1階に移住・定住相談窓口を開設し、移住・定住相談員を配置しました。
- 定住促進住宅の管理を開始し、家賃の減額、転入者家賃助成を行うなど、本市への定住促進に努めました。
- 定住促進住宅を活用したお試し住宅運営事業を開始しました。
- 持家住宅定住促進助成金や住宅リフォーム促進事業を新設しました。
- 農業次世代人材投資資金を活用するなど新規就農者支援を実施しました。
- 上ノ山・穂坂地区工業団地の造成が完了し、新規企業の立地や工場建設が行われました。
- 市内の空き家バンクの状況を詳細に把握するため、空き家の調査を実施しました。
- 市内の空き家の掘り起こし活動、移住希望者に対するサポートを地域ぐるみで推進するため、移住定住支援員(空き家コーディネーター)を各地区に配置するとともに、自治会に対する空き家移住支援奨励金支給事業を創設しました。
- 空き家バンクへの登録を促進するインセンティブとして、空き家所有者に対する空き家バンク登録促進奨励金支給事業を創設しました。
- ふるさと回帰支援センターなど首都圏を会場とする移住セミナーや市内を巡る移住体験ツアーを開始しました。
- 市民交流センター地下に青少年育成プラザ「ミアキス」を開設し、県外への就学(業)後、市内へのUターン志向に繋げるための「にらさき愛」を醸成する「Comeback支援事業」を開始しました。
- 独身男女を対象とした婚活・恋活イベントを開催しました。
- 若年世代の新婚世帯の新生活スタートにかかる経済的負担を支援する、結婚新生活支援事業を創設しました。
- 同窓会の機会を通じた若い男女の出会いの場の創出を支援する、同窓会・婚活支援事業を創設しました。

現状と課題

- 国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、2040年の県の人口は約66万人となっており、2010年(平成22年)の国勢調査と比較して約20万人(22.8%)減少しています。
- 定住人口を確保するためには、市内から市民の流出を抑止するほか、市外から移住者の受け入れ

態勢を整える必要があります。

- 県内における空き家数は、全国的に比較しても高い状態となっています。
- 空き家バンクへの登録物件の伸び悩みに伴い、成約件数が増えない状況にあります。
- 隣接地との境界や未登記家屋、相続などの権利関係の問題から空き家バンクへの登録が円滑に行えないケースが増加しています。
- まちづくりや地域の活性化を図るためには、行政をはじめ地域や企業との連携、情報共有をさらに推進していく必要があります。

取り組みの基本方針

1 移住定住支援

- ・空き家コーディネーターの活動を促進することにより、空き家バンクへの登録件数と成約件数を増やし、市内への移住促進制度のさらなる充実を図ります。
- ・空き家バンクリフォーム補助金の補助メニューの拡充を行うことにより、登録・成約件数の増加を促進します。
- ・定住促進住宅を活用したお試し住宅運営事業を継続します。
- ・「まち・ひと・しごと」の情報を継続的に県外転出者に伝える「韮崎版地域連携事業」を新たに立ち上げます。
- ・若年世代の新婚世帯の新生活スタートにかかる経済的負担を支援する、結婚新生活支援事業を継続します。
- ・就活、婚活、同窓会、終活など、様々なライフステージにあわせた事業を企画立案し、UIターンにつながる事業を促進します。

2 積極的な移住情報の提供

- ・やまなし暮らし支援センターへの情報提供など、移住情報を必要としている方に届く効果的な情報発信を行います。
- ・ふるさと回帰支援センターなど首都圏を会場とする移住セミナーや市内を巡る移住体験ツアーを継続して開催します。

3 にらさき愛の醸成

- ・市民交流センター地下に開設した青少年育成プラザ「ミアキス」において、県外への転出(就学・就業)後、将来的には市内へ回帰したいと望む気持ちを育むための「にらさき愛」を醸成する「Comeback支援事業」を継続します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
移住定住支援員の活動実績回数	回	317	400
結婚新生活支援件数	件	2	9
青少年育成プラザ「ミアキス」利用登録者数	人	1,378	1,500

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
定住対策に対する満足度	%	新規指標	80.0

施策 41 地域間交流・国際交流の推進

基本方針

地域間交流・国際交流の拡大を推進し、人と人との交流を促進するとともに、二地域居住者の増加に努め、交流にあふれ、みんなが集まるまちを目指します。

これまでの取り組み

- 姉妹都市であるアメリカ合衆国フェアフィールド市との相互学生派遣事業を毎年実施し、市民の異文化交流を図りました。
- 姉妹都市であるアメリカ合衆国フェアフィールド市との姉妹都市締結45周年記念事業として親善使節団の相互派遣事業を実施し、さらなる友好の強化を図りました。
- 空き家バンク制度の登録物件数を増加させるため、空き家の調査を実施しました。
- 市内の空き家の掘り起こし活動、移住希望者に対するサポートを地域ぐるみで推進するため、移住定住支援員(空き家コーディネーター)を各地区に配置するとともに、自治会に対する空き家移住支援奨励金支給事業を創設しました。
- 空き家バンクへの登録を促進するインセンティブとして、空き家所有者に対する空き家バンク登録促進奨励金支給事業を創設しました。

現状と課題

- 県内における空き家数は、全国的に比較しても高い状態となっています。
- 地域活性化のためにも定住促進に力を入れる必要があります。
- 空き家バンクへの登録物件の伸び悩みに伴い、成約件数が増えない状況にあります。
- 隣接地との土地境界や未登記など、権利関係の問題が空き家バンクの登録促進や契約成立の障壁となるケースが多くなっています。

取り組みの基本方針

1 姉妹都市・交流都市との交流

- ・フェアフィールド市との学生の相互派遣交流を継続します。

2 国際交流の推進

- ・市や国際交流関係団体が主催する国際交流事業への市民参加の機会を増やし、市民レベルの自主的な交流を推進します。
- ・葦崎フェアフィールド交流協会に情報提供を行うなどして、協会の組織運営を充実するとともに、葦崎メヘニツェ友好協会の市民レベルでの活動を支援します。

3 二地域居住者増加の促進

- ・空き家コーディネーターの活動を促進することにより、空き家バンク制度への登録件数を増やし、市内への移住促進制度としてより充実します。
- ・空き家バンクリフォーム補助金の補助メニューの拡充を行うことにより、登録・成約件数の増加を促進します。
- ・やまなし暮らし支援センターへの空き家バンク物件や、各種助成制度の情報提供など、移住情報を必要としている方に届く効果的な情報発信を行います。
- ・互いの習慣や文化の違いを理解し、互いに個性を尊重し合うことで、誰もが住みよい地域づくりを目指します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
空き家バンク物件成約件数	件	10	17

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
地域間交流・国際交流の推進に対する満足度	%	80.0	85.0

施策 42 積極的な情報発信・情報共有

基本方針

積極的な情報発信やより多くの市民の意見や要望の把握に努めるとともに、本市の魅力を戦略的に発信するシティプロモーションに努め、市民と情報を共有するまちを目指します。

これまでの取り組み

- 広報誌をより多くの方に閲覧できるようにするため、電子ブックアプリを導入しました。
- ホームページやSNSの活用・充実に取り組み、アクセス数が増加しました。
- FMラジオを活用した広報番組による情報発信を開始し、市民交流センター内にラジオ放送用のサテライトブースを設置しました。
- 新聞や地域情報誌にイベント情報広告を掲載しました。
- 核兵器廃絶と平和の実現を願い、非核平和都市宣言を行いました。

現状と課題

- 市民ニーズや行政情報の多様化のため、より見やすい・より分かりやすい広報誌の誌面づくりが求められています。
- ホームページのアクセス数を増やすには、常に最新の情報にするなど、情報の「質」や「伝え方」の充実を図るとともに、旬な情報を掲載する必要があります。
- インターネットの普及などにより情報を取得するスピードが増しているため、SNSなどの活用によりタイムリーな情報提供が求められています。
- 人口減少化社会の到来を迎え、定住人口・交流人口の増加を図るため、本市の魅力を内外に発信する「シティプロモーション」を推進する必要があります。

取り組みの基本方針

1 広報誌、ホームページの充実

・行政情報に関心を持ってもらえるような広報誌のあり方として、増量・配布内容及び発行形態について検討し、市民に分かりやすい情報発信に努めます。市ホームページについてもリニューアルなどを検討します。

2 情報発信のためのICTツールの活用推進

・広報誌やホームページに加え、SNS、アプリなど、普及率の高いICTツールを活用したタイムリーな情報発信に努めます。

3 出前塾や様々な行政情報の充実

- ・出前塾の講座内容を充実するとともに開催について呼びかけし、市民の関心が寄せられる情報を広く、詳しく伝えます。
- ・イベントの開催日程をはじめ、審議会などの会議録、競争入札の案内などについて、市ホームページで情報を公開します。
- ・地域で行われるイベントなど、「まちづくり活動情報」として、積極的に新聞など、マスコミに情報提供します。
- ・戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを風化させないために、非核平和パネル展を行い、平和啓発に取り組みます。

4 シティプロモーションの推進

- ・ふるさと大使、移住・定住相談員や首都圏葦崎会などを活用するとともに、本市の魅力を外内に発信するため「シティプロモーション」を戦略的に調査研究し、より効果的に推進します。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市HPへのアクセス件数	件	1,003,165	1,500,000
広報誌の配布率	%	80.8	90.0
市民意識調査の回収率	%	42	50
まちづくり出前塾の開催数	回	56	70

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
行政の情報公開に対する満足度	%	75.9	80.0

施策 43 市民が参加できる機会の創出

基本方針

まちづくりの様々な分野において、地域社会が抱える課題の解決に向けて、市民の意思やアイデアの反映や参加機会の拡充などに努め、市民が参加しやすいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 「まちづくり懇話会」を「チーム葦崎まちづくりミーティング」に名称変更を行い、計画的な懇話会テーマを設定し、広く参加団体の募集を行いました。
- 市民提案カードを年間2回広報誌に添付したり、公共施設へ設置したりするなど制度の周知、充実に努めました。
- 男女共同参画フォーラムを開催し、来場者の男女平等意識の高揚を目指しました。
- 男女共同参画推進委員会において、様々な分野の施策について調査・研究やモデル家庭の認定を行いました。

現状と課題

- なお一層、まちづくりへの参画機会の拡充が求められています。
- 家庭内での意識改革は進んでいますが、職場や地域にはいまだに性差による不平等が残っており、女性が活躍できる社会の推進が求められています。

取り組みの基本方針

1 まちづくりミーティングの実施

- ・市民の声を聞く機会を充実するため、まちづくりミーティングなどを継続します。

2 広聴の充実

- ・年2回広報誌に市民提案カードを折込むとともに、市内公共施設に提案カードを配置し、市民からの提案・意見を広く収集します。

3 審議会等への参加機会の拡充

- ・各種計画策定に際しての委員公募やパブリックコメントの実施などを推進し、市民がより参加しやすい行政運営の充実に努めます。
- ・女性議会、高校生議会や子ども議会、審議会をはじめ、政策決定の場において参加する機会の拡充を図ります。

4 男女共同参画意識の啓発

- ・第2次男女共同参画推進計画に基づき、男女共同参画推進委員会の活動を進めます。
- ・広報活動の強化及び県のフォーラム、セミナーなどを開催し意識啓発を図ります。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
まちづくりミーティングの開催回数	回	2	12
審議会等における女性の登用率	%	29.4	30.0
男女共同参画フォーラム参加者数	人	226	250
市民提案カードの受付数	件	74	150

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
男女共同参画に対する満足度	%	76.9	80.0

施策 44 市民等との協働の推進

基本方針

市民と行政がお互いのアイデアや資源を持ち寄り、適切な役割分担のもと、協働事業を推進するとともに、協働ガイドラインを策定し、市民とともに創るまちを目指します。

これまでの取り組み

- 有識者や団体代表により構成された外部評価委員会による事務事業外部評価を実施しました。
- 公園管理にアダプトプログラムを積極的に活用し地域との協働に努めました。
- 自主防災組織について、NPOや峡北消防本部と連携を図りながら充実強化を行いました。
- 自治会へ運営に対する支援を行いました。
- 市民が実施する企画事業に対して提案型補助金を交付し、事業開催を支援しました。

現状と課題

- さらなる市民参画と協働に向けて、行政からのより一層の情報提供や信頼性の確保が求められています。
- 多様化する地域の課題を解決するためには、まちづくりの担い手として市民一人ひとりの力を合わせ「協働」によるまちづくりを進めることが必要です。
- 協働によるまちづくりを進めるためには、まちづくりの担い手の育成や地域のリーダー、コーディネーターの養成などが必要です。
- 若者の市外転出により、若者のまちづくりの担い手が不足しているため、再びふるさとに戻るよう、「郷土愛」を育むことが重要となっています。

取り組みの基本方針

1 協働ガイドラインやマニュアルの策定

- ・あらためて協働によるまちづくりの進め方について、市民と市職員が共有できる指針などを策定し、推進します。

2 自治会活動の充実

- ・自治会への加入率の低下などにより、継続的な運営を行っていくことに支障をきたしているため、円滑な運営のための活動支援を行います。

3 まちづくりの担い手やコーディネーターの育成・支援

- ・市民交流センターを拠点とし、幅広い世代の利用者をより多く集めることによって、市民協働のまちづくりに向けた環境づくりを推進します。
- ・にらさきの魅力の再発見と発掘に努め、将来まちづくりの担い手となる中高生のまちづくりへの参加のきっかけづくりやにらさきへの愛着を深めるためのWebによる情報発信を推進します。

4 市民等との協働の推進

- ・自主防災組織連絡協議会、甘利山クリーン大作戦など、多くの住民参加型活動の推進に取り組みます。

5 市民が実施する企画事業に対する提案型補助金の見直し

- ・提案型補助金の制度全般の見直しを行い、企画事業のより一層の促進を図ります。

6 関係人口（ふるさと応援市民）の増加対策

- ・関係人口（ふるさと応援市民）の考え方を整理し、市民のみならず、ふるさとにらさきのまちづくりを支援してくださる方々の増加に努めます。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017年度	2022年度
自治会加入率	%	72.5	75.0
市民協働ガイドラインの策定	策定	未策定	策定

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016年度	2022年度
市民主体のまちづくり活動に対する満足度	%	75.0	80.0

施策 45 効率的な行政運営の推進

基本方針

AI*1・ICTやマイナンバー制度、民間活力、広域行政等、あらゆる手法により効率的な行政運営に取り組み、経営的な視点に立った質の高い行政サービスのまちを目指します。

*1 AI(人工知能)：人間にしかできなかったような高度に知的な作業や判断をコンピュータを中心とする人工的なシステムにより行えるようにしたもの。

これまでの取り組み

- 自動交付機に代わりマイナンバー対応のマルチコピー機を庁舎内に新たに設置し、コンビニエンスストアでの交付や、住民票・印鑑証明書・戸籍証明書の自動交付サービスを開始しました。
- コンビニエンスストアやクレジットカードによる市税の収納サービスを開始しました。
- 多様化している納税者の要望に対応するため、納付機会の拡大を目的にクレジット収納を導入しました。
- 消防行政、ごみ処理、塩川ダム管理などを近隣市町村との広域体制によって行ってきました。
- 行政改革大綱に基づく前期実施計画の推進を図るとともに、後期実施計画の策定及び推進を図りました。
- 行政改革大綱及び実施計画の見直しを行いました。
- 行政評価(事務事業評価及び外部評価)により、事務事業の見直しを行ってきました。
- 業務効率を図る観点などから「しごとの5S」推進に取り組んできました。

現状と課題

- 市民の日常生活の広域化や市民ニーズの多様化により、市域を超えた行政サービスも求められています。また、あらゆる手法の組み合わせなどによる業務の推進が必要となっています。
- 職員の働き方改革の推進がより求められることが予測されます。

取り組みの基本方針

1 AI・ICT活用による効率化

- ・マイナンバーカードの多目的活用による電子申請サービスの充実を図ります。
- ・あらゆる事務事業のAI・ICTの活用について検討し、推進します。

2 事務事業の継続的な見直し

- ・行政評価などにより、事務事業の整理、統合を行います。
- ・イベント事業の整理、見直し、統合などを行います。

3 業務改善の推進

- ・業務改善推進委員会や職員提案制度により、業務の改善(効率化)などに努めます。
- ・職場環境の改善や市民の行政への信頼性の確保の面からも「しごとの5S」の推進に努めます。
- ・PFI^{*1}導入事業の優先的検討や民営化、事務事業のアウトソーシングなど、あらゆる民間活力の導入を検討、推進します。

4 広域行政（連携）の推進

- ・広域行政事務の枠組みの中で、新たな広域連携の模索や検討を進めます。

*1 PFI：公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用すること。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
行政評価（外部評価）実施数	事業	20	25
業務改善取組項目数	項目	9	15
マイナンバーカード交付率	%	7.3	16.0

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
行政改革に対する満足度	%	69.0	75.0

施策 46 公共施設の適正な管理

基本方針

公共施設やインフラは、長期的な視点に立ったマネジメントを行うなど、総合的かつ計画的に取り組むとともに、民間活用に努め、公共施設が使いやすいまちを目指します。

これまでの取り組み

- 公共施設等総合管理計画及び公共建築物個別施設計画を策定し、総資産量の適正化やライフサイクルコストの縮減の目標を定め、推進を図りました。
- 市民ニーズに合わせたサービスを実施するため、市民交流センターや子育て支援センターなどにおいて指定管理者制度を取り入れました。

現状と課題

- 公共施設等総合管理計画については、引き続き、適切に見直しを行っていく必要があります。
- 未利用の市有財産について、売却、有償貸付などを行うなど、あらゆる手法により積極的な財源確保に努める必要があります。

取り組みの基本方針

1 行政資源の有効活用・効率的な管理

- ・公共施設等総合管理計画における更新費用の推計、長寿命化、統廃合など、引き続き見直しに努めます。
- ・あらゆる公有財産の有効活用策を検討します。

2 民間活力の活用

- ・PPP^{*1}の導入可能な事業について、広く調査・研究をします。
- ・指定管理者制度を拡充するため、対象施設の検討を進めます。

*1 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップの略。行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営すること。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
公共施設延べ床面積削減率	%	0.13	2.6
指定管理施設数	施設	11	12

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
公共施設に対する満足度	%	新規指標	80.0

施策 47 健全な財政運営の推進

基本方針

徹底したコスト意識による経費の節減、限られた財源の最適な配分を図るとともに、歳入の確保に積極的に努め、健全経営のまちを目指します。

これまでの取り組み

- 行政改革大綱に基づく前期実施計画の推進を図るとともに、後期実施計画の策定及び推進を図りました。
- 行政改革大綱及び実施計画の見直しを行いました。
- 受益者負担の適正化方針を策定し、使用料などの見直しを行いました。
- 補助金などの適正化基準を策定し、補助金などの整理合理化を行いました。
- 財政状況の透明性を確保するため、財政健全化判断比率の算定を行っているほか、統一的な基準による財務諸表を作成しました。

現状と課題

- 滞納繰越額の圧縮を推進する中で、金融機関による高額な抵当権が設定されている案件や相続人不明案件などの徴収困難案件が課題となります。
- 法人市民税は変動の大きい税目であることから、税収の見込みを的確に立てていく必要があります。また、個人市民税においては、生産年齢人口の減少により、減収が見込まれるため、課税客体の確実な把握に努めることが必要です。
- 滞納繰越額の増加を防ぐため、現年課税分の収納強化と差押えなど、滞納処分を強化する必要があります。
- 人口減少や税制改正による市税の減収が見込まれ、人口対策や企業誘致、受益者負担の適正化による使用料などの見直しなど自主財源の確保が必要です。
- 社会保障費を中心とした扶助費など、義務的経費の上昇が予測されています。

取り組みの基本方針

1 計画的な財政運営

- ・経常経費の削減により経常収支比率の急激な上昇を抑制するほか、中・長期的な投資的事業計画によって市債を発行するなど、健全財政の堅持に努めます。

2 歳入の確保

- ・課税の電子化や土地の時価実勢価格の把握に努め、適正な賦課を行います。

- ・多様化している納税者の要望に対応するために、電子収納の活用など、新たな納付方法を検討します。(eLTAX^{*1}を活用した共通電子納税システムなどの導入)
- ・初期滞納者への納税推進及び滞納整理を徹底し、現年収納率の改善及び滞納額の圧縮を図ります。
- ・ふるさと納税制度(企業版含む)のさらなる強化を図ります。

3 歳出の合理化

- ・経営感覚やコストを意識した予算編成及び予算執行に努めます。
- ・補助金などの適正化基準に基づき、継続して整理合理化に取り組みます。

*1 eLTAX：地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステム。

目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
市税の徴収率（現年・法人市民税除く）	%	98.9	99.4
ふるさと納税額	千円	91,366	150,000

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
行政改革に対する満足度	%	69.0	75.0

施策 48 適正な職員配置と人材育成

基本方針

機能的で市民からわかりやすい業務執行体制を適時見直し、適正な職員配置に努めるとともに、職員の意識改革や能力向上を図り、質の高い市民サービスのまちを目指します。

これまでの取り組み

- 行政改革大綱に基づく前期実施計画の推進を図るとともに、後期実施計画の策定及び推進を図りました。
- 行政改革大綱及び実施計画の見直しを行いました。
- 人材育成方針及び定員適正化計画を策定しました。
- 組織マネジメント及び人材育成の面から、人事評価制度を導入し、勤勉手当への反映などを図ることとしました。
- 市民目線の簡素で効率的な業務執行体制を目指し、組織再編を行いました。

現状と課題

- 多様化する市民ニーズや複雑化する行政課題に対し、質の高い行政サービスを提供していくためには、職員自らの知識や技術の習得はもとより、政策立案能力や説明能力、高い倫理観、危機管理意識や改革意欲など職員の資質の向上が必要不可欠です。
- 今後も簡素で合理的な市民にわかりやすい組織機構を基本に、柔軟で機動性の高い業務執行体制の推進に努める必要があります。

取り組みの基本方針

1 業務執行体制の整備

- ・2017年度(平成29年度)に見直した組織機構について、今後においても社会情勢や市民ニーズに的確に対応できるよう、適時見直しを行います。
- ・定員適正化計画に基づく適正な職員配置と定員管理に努めます。

2 職員の意識改革・人材育成

- ・人材育成方針に基づき、職員の質の向上や意識改革を推進します。
- ・職員の能力開発に向けた研修の実施、人事交流や派遣、また、担当課の垣根を超えた職員による自主研究グループなどの積極的な活用を図ります。
- ・導入した人事評価制度を職員の組織マネジメント及び人材育成に結び付けます。

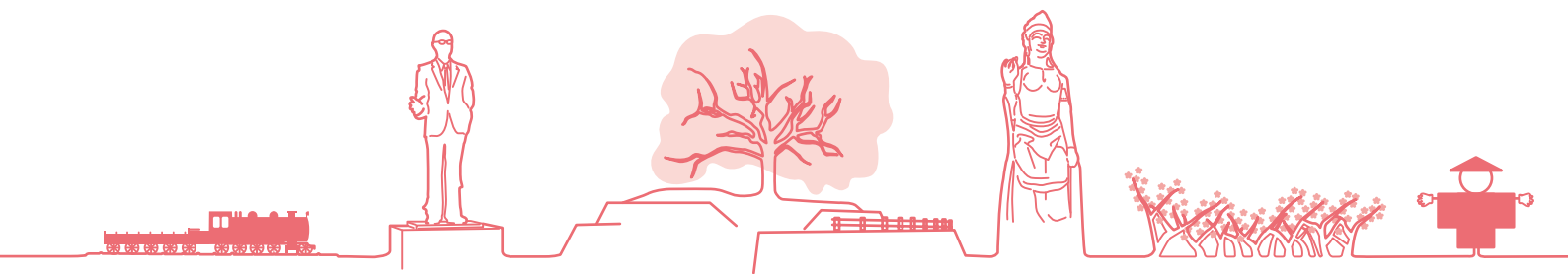
目標指標

○まちづくり指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2017 年度	2022 年度
定員適正化（達成）率	%	102.3	100.0
職員（階層）研修参加率	%	80.3	100.0
プロジェクトチーム数（自主・任命含む）	団体	3	5
管理職に占める女性職員登用率	%	13.3	15.0

○市民実感指標

指標名	単位	実績値	目標値
		2016 年度	2022 年度
行政改革に対する満足度	%	69.0	75.0
市職員に対する満足度	%	新規指標	80.0



IV 資料編

第7次総合計画策定の経過

年月日		事項
平成28年	8月	まちづくりに関するアンケート調査 (20歳以上の市民から2,000人を無作為抽出)
平成29年	10月30日	第1回策定本部会議
	11月10日	第1回総合計画審議会(委嘱状交付)
	11月22日	チーム葦崎全体会議
	12月9日	中学生懇話会
	12月	企業・団体等意向調査
平成30年	1月～	第6次長期総合計画・後期基本計画の施策検証
	3月19日	第2回策定本部会議
	3月23日	第2回総合計画審議会
	4月25日	チーム葦崎第2期全体会議
	5月28日	第3回策定本部会議
	5月29日	第3回総合計画審議会
	7月14日	まちづくりシンポジウム
	10月10日	第4回策定本部会議
	10月15日	第4回総合計画審議会
	11月12日～11月26日	パブリックコメントの実施
	12月6日	総合計画基本構想について市議会へ提案
	12月26日	総合計画基本構想について市議会で議決

蕪崎市総合計画審議会 委員名簿

役職名	氏名	所属
会長	井原 久光	東京富士大学大学院経営学研究科 研究科長 教授
副会長	水川 勉	蕪崎市地区長連合会 会長
委員	堀川 薫	蕪崎市教育委員会 委員
委員	柳本 進	蕪崎市農業委員会 会長
委員	岩下 和彦	蕪崎市商工会 会長
委員	保坂 耕	蕪崎市観光協会 会長
委員	志村 仁	蕪崎市消防団 団長
委員	内藤 まさみ	蕪崎市社会福祉協議会 事業推進担当リーダー
委員	一木 芳恵	蕪崎市民生委員児童委員協議会 会長
委員	守屋 喜彦	蕪崎市文化協会 会長
委員	牛山 二美子	蕪崎市スポーツ推進委員会 副会長
委員	千野 良子	蕪崎市事務事業外部評価委員会 委員
委員	松本 恵子	NPO 法人河原部社 理事長
委員	向山 建生	NPO 法人減災ネットやまなし 理事長
委員	今福 千恵子	蕪崎カトリック白百合幼稚園 園長
委員	内藤 香織	蕪崎市子育て支援センター 理事長
委員	向山 富士雄	南アルプス市立美術館 館長
委員	内田 光俊	(株)TKC 税務研究所 特別研究員、元総務省
委員	西田 遥	蕪崎市青少年育成プラザ「Miacis」 施設長
委員	清水 日南子	都留文科大学 学生

(敬称略)

チーム葦崎 委員名簿

(その1)

テーマ	区分	氏名	所属
(防災・健康・生きがい) 安心して健やかに暮らせるまち	審議委員	志村 仁	葦崎市消防団 団長
		内藤 まさみ	葦崎市社会福祉協議会 事業推進担当リーダー
		守屋 喜彦	葦崎市文化協会 会長
		千野 良子	葦崎市事務事業外部評価委員会 委員
		向山 建生	NPO 法人減災ネットやまなし 理事長
	有識者 (市民)	青木 洋子	葦崎市中央公民館 主事
		岩下 明	山梨日日新聞社 山梨放送 経営企画室 局長
		打浪 純	Suzme photoworks
		山寺 直美	井筒屋醤油(株)
	職員	筒井 清重	福祉課長
		中山 信次	健康づくり課長
		根津 昭彦	総務課
		小澤 京子	福祉課
		内藤 静香	健康づくり課
		生山 理恵	秘書人事課
(自然・環境・景観・地域) 快適な生活環境・自然と調和したまち	審議委員	水川 勉	葦崎市地区長連合会 会長
		一木 芳恵	葦崎市民生委員児童委員協議会 会長
		西田 遥	葦崎市青少年育成プラザ「Miacis」 施設長
	有識者 (市民)	河西 久美	穴山公民館 主事、能見園 河西ワイナリー
		功力 昌治	(株)8 Lab 代表取締役
		名取 裕子	Koppa 代表
		保坂 弘子	(有)喜月堂
		水垂 修	緑と大地の会 副代表
	職員	佐藤 道平	秘書人事課長
		保阪 昌春	建設課長
		齊藤 司	秘書人事課
		西海 希美	税務収納課
		猪股 重幸	建設課
		望月 佐知恵	総務課

(敬称略)

(その2)

テーマ	区分	氏名	所属
(子育て・教育・スポーツ) 学びと人を育むまち	審議委員	堀川 薫	蕪崎市教育委員会 委員
		牛山 二美子	蕪崎市スポーツ推進委員会 副会長
		今福 千恵子	蕪崎カトリック白百合幼稚園 園長
		内藤 香織	蕪崎市子育て支援センター 理事長
		向山 富士雄	南アルプス市立美術館 館長
	有識者 (市民)	内藤 慶子	(株)内藤自動車工業
		野田 ひろみ	にっこりベジ団 代表
		藤原 真理	元蕪崎市スポーツ推進審議会 委員
		山本 健一	県立高校 教諭
	職員	伊藤 保昭	市民生活課長
		功刀 重文	教育課長
		稀代 邦哲	健康づくり課
		青山 あけみ	市民生活課
		清水 博美	産業観光課
		小林 和記	総務課
(産業・地域資源 (ブランド力)・交流) 魅力と活力あるまち	審議委員	柳本 進	蕪崎市農業委員会 会長
		岩下 和彦	蕪崎市商工会 会長
		保坂 耕	蕪崎市観光協会 会長
		松本 恵子	NPO 法人河原部社 理事長
		清水 日南子	都留文科大学 学生
	有識者 (市民)	椎野 弓子	つぶらな
		清水 雅美	清水屋旅館
		千葉 健司	(株)アトリエいろは 一級建築士事務所 代表
		星野 次夫	(株)まあめいく 代表取締役
		横内 郷志	蕪崎市商工会青年部 部長
	職員	戸島 雅美	産業観光課長
		大石 智久	総務課長
		清水 秀樹	産業観光課
		清水 淳子	議会事務局
		平賀 夕子	総合政策課
生山 和昭		総合政策課	

(敬称略)

韮崎市第7次総合計画

発行日 平成31年（2019年）3月

発行 山梨県 韮崎市

編集 総合政策課

〒407-8501 山梨県韮崎市水神一丁目3番1号
TEL：0551-22-1111（代） FAX：0551-22-8479
<https://www.city.nirasaki.lg.jp/>

